

予算特別委員会記録（第1号）

令和7年3月4日 火曜日 午後4時28分開会
委員長 渡 部 正 七 副委員長 伊 藤 健 一

出席委員（17名）

1 番	佐 藤 悦 子	委員	2 番	亀 井 博 人	委員
3 番	今 田 浩 徳	委員	4 番	鈴 木 啓 太	委員
5 番	坂 本 健 太 郎	委員	6 番	田 中 功	委員
7 番	山 科 春 美	委員	8 番	鈴 木 法 学	委員
9 番	辺 見 孝 太	委員	10 番	渡 部 正 七	委員
11 番	新 田 道 尋	委員	13 番	伊 藤 健 一	委員
14 番	山 科 正 仁	委員	15 番	高 橋 富 美 子	委員
16 番	佐 藤 卓 也	委員	17 番	小 野 周 一	委員
18 番	小 嶋 富 弥	委員			

欠席委員（0名）

欠 員（1名）

事務局出席者職氏名

局	長 山 科 雅 寛	局 長 補 佐 高 橋 智 江
主	事 小 野 一 樹	主 事 秋 葉 佑 太

本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

開 議

午後 4 時 3 0 分 休憩

午後 4 時 3 1 分 開議

新田道尋臨時委員長 それでは、ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき予算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、新田道尋が臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は17名です。

これより予算特別委員会を開きます。

委員長の互選

新田道尋臨時委員長 委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、臨時委員長において指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に渡部正七委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました渡部正七委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、渡部正七委員が委員長に当選されました。御協力ありがとうございました。

ここで、暫時休憩いたします。

渡部正七委員長 休憩を解いて再開します。

ただいま予算特別委員長に当選いたしました渡部正七でございます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

副委員長の互選

渡部正七委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、委員長において指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡部正七委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に伊藤健一委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました伊藤健一委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡部正七委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました伊藤健一委員が副委員長に当選されました。

伊藤健一副委員長、よろしくお願いいたします。

散 会

渡部正七委員長 それでは、3月12日水曜日午前
10時より予算特別委員会を本会議場において開
催いたしますので御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時32分 散会

予算特別委員会記録（第2号）

令和7年3月12日 水曜日 午前10時00分開議
委員長 渡部 正七 副委員長 伊藤 健一

出席委員（17名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	亀井博人	委員
3番	今田浩徳	委員	4番	鈴木啓太	委員
5番	坂本健太郎	委員	6番	田中功	委員
7番	山科春美	委員	8番	鈴木法学	委員
9番	辺見孝太	委員	10番	渡部正七	委員
11番	新田道尋	委員	13番	伊藤健一	委員
14番	山科正仁	委員	15番	高橋富美子	委員
16番	佐藤卓也	委員	17番	小野周一	委員
18番	小嶋富弥	委員			

欠席委員（0名）

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	副市長	石山健一
総務課長	西田裕子	総合政策課長	川又秀昭
財政課長	小関孝	税務課長	津藤隆浩
市民課長	伊藤リカ	環境課長	岸 聡
成人福祉課長 兼福祉事務所長	横山 浩	子育て推進課長 兼福祉事務所長	鈴木則勝
健康課長	佐藤朋子	農林課長	柏倉敏彦
商工観光課長	小関紀夫	都市整備課長	高橋 学
上下水道課長	阿部和也	会計管理者 兼会計課長	加藤 功
教育長	津田 浩	教育次長 兼教育総務課長	渡辺政紀
学校教育課長	杉沼一史	社会教育課長	今田 新
監査委員	須田泰博	監査委員 事務局長	伊藤幸枝

選挙管理委員会
委員長

武 田 清 治

選挙管理委員会
事務局長

井 上 徹

農業委員会会長

浅 沼 玲 子

農 業 委 員 会
事 務 局 会 長

大 江 周

事務局出席者職氏名

局 長 山 科 雅 寛

局 長 補 佐 高 橋 智 江

主 事 小 野 一 樹

主 事 秋 葉 佑 太

本日の会議に付した事件

議案第10号令和7年度新庄市一般会計予算

開 議

渡部正七委員長 改めまして、おはようございます。

ただいま出席委員は17名です。

欠席通告者はありません。

それでは、これより予算特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第10号令和7年度新庄市一般会計予算から議案第15号令和7年度新庄市下水道事業会計予算までの6件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行に関し、主な留意点を申し上げます。

予算特別委員会は3日間にわたり開催されますが、本日と13日の審査につきましては午後4時頃の終了をめどに進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩を取りながら進めてまいります。

質問は、最初に必ず予算書のページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようにお願いします。

また、会議規則第116条第1項に「発言はすべて、簡明にするものとし、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

議案第10号令和7年度新庄市一般会計予算

渡部正七委員長 初めに、議案第10号令和7年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

一般会計の審査につきましては、歳入と歳出を分けて質疑に入ります。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といたします。

それでは、質疑に入ります。

一般会計の歳入について質疑ありませんか。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

渡部正七委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） おはようございます。

令和7年度の予算編成、大変お疲れさまでございます。

それでは、歳入について、2つ質問させていただきます。

23ページ、14款2項1目総務手数料の戸籍住民基本台帳手数料、2番目が25ページ、15款2項1目総務費国庫補助金、マイナンバーカード交付事業費補助金についてお伺いします。

まず、1つ目、23ページ14款2項1目戸籍住民基本台帳手数料についてですが、昨年より400万ほどの減となっていますが、これはマイナンバーカードを活用したコンビニ交付が進んだことによるものなのか、あるいは人口減少などによって住民票や戸籍謄本の発行件数が減少したということもあるのか、お伺いします。

伊藤リカ市民課長 委員長、伊藤リカ。

渡部正七委員長 伊藤市民課長。

伊藤リカ市民課長 戸籍住民基本台帳手数料、こちらのほうが減額になっておりますが、これについては、委員おっしゃるとおり、コンビニ交付の手数料の減額が主な減額の要因ではありますが、人口減少による証明書の発行数の減少、また、公共的な手続において、住民票などの提出が不要になっているものもありますので、そういった部分からの交付数の減少というものもございますので、そういった様々な原因により、減額になっております。

以上です。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

渡部正七委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 市として、コンビニ交付の利用促進を進めているというふうに理解しておりますが、手数料収入とのバランスというところで、この手数料収入が減少したからといって、すぐ財政悪化につながるとは私も思っていませんが、コンビニ交付が今よりさらに進めば、今後も手数料の減少が続くのかなと思います。

この減収分を補っていく、何かで補うというような考え方なのか、または手数料はこのまま減少しても、経費が減るので、コンビニ交付をもっと推進していきたいということなのか、そのあたりのお考えについてお伺いします。

伊藤リカ市民課長 委員長、伊藤リカ。

渡部正七委員長 伊藤市民課長。

伊藤リカ市民課長 今回の10円に一律手数料を減額するというものについては、1年間の期間限定ということになりまして、そちらの部分については、物価高騰の交付金、こちらのほうを活用するというふうに考えております。

また、コンビニ交付については、従来より、窓口交付より100円減額しておりますので、その分の窓口交付よりも手数料が減額にはなっておりますが、窓口の混雑緩和ですとか、そういったことから有効な手段と考えておりますので、今後もコンビニ交付については利用拡大というものを推進してまいりたいと考えております。

以上です。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

渡部正七委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 分かりました。

2番目の25ページ、15款2項1目マイナンバーカード交付事務費補助金についてお伺いします。

マイナンバーカード交付事務費補助金は、マイナンバーカードの交付や更新のための費用の補助で、実際には人件費、事務費、機器の使用料、委託料、郵送料などかと思いますが、交付率が上がっていくと、申請が頭打ちになって、交付のための事務作業が減少するイメージがあります。申請の事務作業が減るので、この交付事務費補助金も減少するようなイメージがあるんですが、実際には昨年度より増えています。このあたりについて、そもそも交付率が上がると事務作業が減るというのが、私のイメージが間違っていれば、そのあたりの実際と、交付率とこの事務費補助金は特に連動しない仕組みになっているのか、お伺いします。

伊藤リカ市民課長 委員長、伊藤リカ。

渡部正七委員長 伊藤市民課長。

伊藤リカ市民課長 交付率がかなり上がってきているということもありますが、マイナンバーカードについては、更新というものがございます。最初に申請を受けてから、5回目の誕生日で電子証明書の更新、10回目の誕生日でカードそのものの更新という作業がございます。

ですので、交付率が上がって新規の申請が減ったとしても、事務量としては減るということではなくて、今の手続きがそのまま続けば、そういった形で更新の時期が来ますので、来年度ぐらいいからなんですけれども、マイナポイントを付与したことによって新規申請が一気に増えた時期がありますが、そういった時期からちょうど5年がそろそろ経過する時期になっておりますので、電子証明書の更新の件数が徐々に増えてくることになります。そういった形で、事務量としては、新規申請が減ったとしても、減っていくということは、今のところはないというような状況になります。

また、交付率が上がったことによって、補助金の関係はどうなるのかといった御質問がありました。交付率が例えばかなり平均より下回

っているというような場合に、補助金の補助率が抑えられるというようなこともあるようですが、新庄市ではそういったことはございませんので、今のところは、まずは今後ともマイナンバーカードのさらに申請を増やして、交付率を上げてまいりたいと思っております。

以上です。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

渡部正七委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 分かりました。仮に交付率が100%になっても、この交付事務費補助金という形で事務を行っていくということですね。はい、分かりました。

以上で終わります。

渡部正七委員長 ほかにありませんか。

1 4 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

渡部正七委員長 山科正仁委員。

1 4 番（山科正仁委員） おはようございます。

令和7年度の予算編成、大変お疲れさまでした。

私のほうからは、2点ほどの質問とさせていただきます。

ページ数は36ページと、15ページと18ページの間です。ちょっと網羅しますので、これから質問させていただきますが、まず36ページ、22款の市債です。

1項の市債の中に、臨時財政対策債、これが廃目整理となっております。いよいよ令和7年度よりいわゆる臨時財政対策債がゼロとなり、廃目となったわけでありすけれども、これは平成13年度に創設されて以来、いろいろ悪評ありながらも、国が本来果たすべき義務を地方に負わせているというような悪評ありながらも、後年度に交付税措置されるということで、振替をされるということで担ってきたわけでありす。

地方の財源不足の対処法として臨時に市債を発行するという形で行われてきましたが、大変

当市においても、いろいろな自主財源としては大きな役割を果たしてきたと考えております。

このたび、この皆減になりまして、廃目整理の市の財政に与える影響というのをどのように考えているのか、まずお伺いしたいと思います。

小関 孝財政課長 委員長、小関 孝。

渡部正七委員長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 おはようございます。

お答えしますけれども、委員おっしゃるとおり、臨時財政対策債につきましては、今年度、制度発足以降初めてということでゼロになっております。

これにつきましては、国の地方財政の財源不足の補填措置として発行が許可される地方債でございます。地方債なので、これ、交付税措置後に交付税措置がされるにしても、要するに借金であります。

国との折半でその財源不足額と市の起債によって補うというものなんですけれども、借入れの有無にかかわらず、3年据置きの20年間償還ということで、借りた分は将来に残っていくような形になります。

委員がおっしゃいました財源不足についての影響ですけれども、この分につきましては、交付税で地方交付税で措置されるものと考えておりますので、その分についての影響は直接的にないだろうというふうに考えております。

以上です。

1 4 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

渡部正七委員長 山科正仁委員。

1 4 番（山科正仁委員） 分かりました。

システムとしての役割を果たしてきたわけでありまして、実際、非常にこれ導入当時からいろいろな疑義がありまして、本当に交付税措置になるのか、疑問が非常に市民や我々の中にもありました。それに対してかなり過去にいろいろな質問をした議員もいましたし、私も1回したような覚えがあります。

今、後年度の交付税措置として発行されてく
るということで、いわゆる返済されるんだよと
いうような話でありましたが、現在の今の市債
の市の残高から見て、どの程度返済されている
のかというような実績は我々も見えないもんで
すから、予算にのつてもいいし、これが臨時
財政対策債の返済分だよという形で交付税まで
は明記されておりませんので、その割合ってど
のぐらい把握しているのでしょうか。

小関 孝財政課長 委員長、小関 孝。

渡部正七委員長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 その割合ですけれども、予算
書の136ページを御覧いただきたいと思います。

136ページのその他債の一番下（3）になり
ます。

令和5年度末の残高で、57億8,100万円ござ
います。令和6年度がこれに対して52億6,100
万円で、令和7年度の償還見込額として、令和
7年度当初になりますけれども、こちら5億
4,000万円ということで予定しております。

それに対して、令和7年度末の見込みになり
ますが、臨時財政対策債は47億1,100万円残高
というふうに計画してございます。

以上です。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

渡部正七委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） かなりまだまだ多額な
残務があるなと一目で分かる数字だと思います。

これからもきちんとその管理というか、ちゃん
とした返済、交付税措置になっているという
ことも明記していただいた上で、なるべくもし
くはこういう表だけではなくて、ある意味、臨
時財政債が終わったので、これからこういうよ
うな償還をしていますよという情報を、交付税
になった時点で教えていただければ大変ありが
たいと思います。

次は、15ページから18ページの1款の市税の
中で、1項の市民税、2項の固定資産税、3項

の軽自動車税、この各説明欄の中にあります、
説明欄じゃないですが、各滞納繰越金、これに
ついて、毎年必ず計上されているというもので
あります。

これは収納率の向上のためにいろいろな努力
をなさっているかと思いますが、令和7年度と
してはどのような施策と手法を考えているのか
をお伺いしたいと思います。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 滞納繰越の収納対策というこ
とでの質問をいただきました。

収納につきましては、現年滞納繰越の未収分
については、督促、催告、電話、文書、臨戸に
よる訪問、あとは財産調査などを行いながら、
未収金の解消に努めております。

個々の納税者のいろいろな状況に応じて、丁
寧にお話を伺いながら、未収金を解消すべく、
日々取り組んでいるところであります。

当然、いろいろな生活環境の中でいろいろ今
の滞納に至っている部分もありますけれども、
基本的には税金は公平公正に課税、納税してい
ただくことというふうに捉えておりますので、
未収金の解消には、日々、職員が解消に向けて
取り組んでいるところであります。

以上です。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

渡部正七委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） 大変、毎年というか、
毎回、この歳入の中では必ず滞納はどうなっ
ているんだとか、未収金どうなっているんだとか、
不納欠損どうなっているんだというような質問
が出るんでありますけれども、今までどおりに
マンパワーに頼った手法というのは、ちょっと
収納率、その控除によっては効果が薄くなって
きたのかなというふうな感じもしております。

というのは、市長も今回、市政の方針の中で、
DXの推進ということで、ITを活用、それか

らA Iを活用したいろいろな手法というのが今かなり先進事例として上がってきておりまして、その回収率を上げるために、いろいろなデータを導入していく、そのソフトを導入していった、いろいろな努力が今なされております。いろいろな自治体で。その辺の参考事例というのをいろいろ調査した上で、今回のこの滞納に対する対処ということを考えられませんかでしょうか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 山科委員のおっしゃるように、D Xを活用した収納ということにつきましては、効率的な面もあるかと思いますが、個々の納税者の状況に応じて、いろいろな情報、面談をしない、臨戸をして生活状況や相談を受けながら、いろいろな家庭状況、経済状況等を把握した上で、個々に対応することも大切かというふうに捉えておりますので、今後は、D Xを活用したことを利用しながら、個別に滞納者との面談、相談を行いながら、未収金の解消に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

1 4 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

渡部正七委員長 山科正仁委員。

1 4 番（山科正仁委員） 大変、面談というのが一番大変な作業かと思います。その人に、対応したその人、1対1での話合いの中、内情も全部調査しなきゃならないということで、恐らく滞納者のほうも、それに相談に来るのが嫌なんじゃないかなと、嫌というか、多分嫌だと思います。

たとえ行政側のほうで「来てください」、「じゃ、行って話聞きましょう」と言っても、なかなか根掘り葉掘り聞かれないということ、その辺をカバーする意味でA Iを使ったり、I Tの機器を使って、24時間、例えば24時間窓口みたいな、チャットと言うんですか、それでいろいろな相談も受け付けられるような

仕組みづくりが大事なかなと思っております。

ちょっと私も福岡県の福岡市の事例というのを一つだけ引っ張ってきたんですけども、これ、A Iを使っています、滞納者の支払い履歴とか、収入状況とか、過去の督促対応、これの分析をA Iがするんだそうです。そしてリスクを分類して、リスクの高い滞納者は早期に厳しい督促状を出す。これをA Iが判断するそうです。

低リスクの人、まだまだそこまでいっていない人に対しては、柔らかな分割でどうですかとか、そういうのを提案していくというようなことをA Iがやるということです。

結果としては、1年間で滞納の回収率が8%ほど向上したと、職員さんの負担も軽減、当然したということであります。

こういうような事例がありますので、すぐ新庄市でも導入というわけにいかないでしょうが、もう国のほうで、D X推進、それからいろいろな意味でI Tを活用した軽減策というのを自治体のほうでやってくださいというような方向性になってくると思いますので、その辺よく考えていただきたいと思います。終わります。

渡部正七委員長 ほかにありませんか。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） おはようございます。

予算の編成、本当に御苦労さまでございます。

私も予算特別委員会2回目ということで、今回はゆつくりと吟味して見させていただきました。私のほうから、2点ほど質問があります。

歳入の18ページ、1款5項1目の入湯税と、32ページの18款1項1目のふるさと納税寄附金についてです。

初めに、入湯税です。令和6年度の予算でも計上されておりまして、新たに入湯税ということで、久しぶりにこの税金が、新しい税金が入ってくるというのは大変喜ばしいなと思ってお

りました。ただ現在、休業中ということも聞いておりますし、事業者があつてのこの入湯税だと思いますので、その辺は難しいところもあるのかなと思っております。

この入湯税、ちょっと昨年の令和6年度の入湯税というものは、年度が確定してから、その額が確定してから課税になるのか、今回、入湯税ということで歳入に計上されておりますけれども、どの段階で課税されるのかというその仕組みを教えていただければと思います。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 入湯税の歳入の仕方というか、納め方というか、ということで御質問いただきました。

入湯税につきましては、当月分の利用者数の報告をいただきまして、それが翌月の15日あたりまでの報告をいただきます。それに基づいて入湯税を納めていただくこととなりますけれども、基本的には月末あたりまでに入湯税を納めていただくこととなりますので、当該年度分の利用については、当該年度中に納付というふうになります。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） ありがとうございます。

では、毎月入った方、御利用された方を集計して、翌月に課税ということで、収納も毎月一応されているということであれば、この滞納とかは今まではなかったということによろしかったですか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 令和6年度の歳入につきましては、滞納はございません。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） これまでもないということによろしかったですか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 過去においては、入湯税の滞納ということはございました。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） なぜこのようなことを言っているかということ、ちょっと営業日が多分安定しないのではないかなというちょっと危惧がありまして、今年度も毎月利用者数を申告して、それで課税するということで、そのような心配は、今のやり方であれば問題ないかなと思っていたところでした。

ただ、お願いがございまして、入湯税、せっかく新庄市でこの税金という形で歳入で入ってくるのですから、やはり事業者とお話合いというか、その中で、ぜひ利用が増えるように、入湯税が増えるような施策も、施策というか、そういう方向も市としてはお願いしていくのがいいのかなとは思っているんですけども、その辺はどうでしょうか。

渡部正七委員長 暫時休憩します。

午前10時28分 休憩

午前10時29分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開いたします。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 歳入につきましては、利用者からの預り金ということで事業者が徴収していただいて、市のほうに納めていただいています。利用者の増というか、利用者を増やすための

施策ということにつきましては、歳出に関わる部分となるかと思いますので、こちらのほうで答弁はできないというふうに思っております。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 分かりました。ぜひそのような施策も必要かなと思っているということをお伝えしたかったので、大丈夫です。

続きまして、ふるさと納税寄附金について御質問いたします。

この中の企業版ふるさと納税について質問したいと思います。

企業版ふるさと納税、今年度、来年度の予算では110万円ということで計上されておりますが、昨年は550万円だったと思いますが、どのように積算されて見積りをしているのかということでお聞きしたいと思います。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 企業版ふるさと納税の見積額が、昨年550万円から110万円になっているというふうなことになりますけれども、これ、なかなか言葉で説明するのも難しい部分あるんですけども、歳入につきましては、歳出の財源として予算計上しているということにまずなります、前提として。

そういった中で、どうしても勘違いされやすいのが、その金額が目標金額みたいに取られてしまいまして、ちょっと意気込みが足りないんじゃないかというふうに取りがちではあるんですけども、こちらについては、逆算いたしますと、手数料が寄附額の20%手数料が必要になるんですけども、企業版を受けたときの受けた金額の20%を手数料として支払いするような業務委託を結んでいるわけなんですけれども、寄附金額が500万円あった場合に、ちょうど20%の消費税で110万円になるというふうなと

ころで、企業版の見込み、歳入の本来の見込みとしては500万円を想定して、この手数料を歳出のほうに110万円盛っております。

本来であれば、それではなぜ歳入のほうに500万円を盛らないんだという話になりますけれども、冒頭申し上げましたとおり、歳入については歳出の財源を明記するというふうな流れになりますので、この手数料で歳出している110万円だけ、とんとんになるように歳入に盛っているというふうな形で見積もっております。

昨年よりもちょっと縮小しておりますのは、大体今までの流れを見た形で計上しておりまして、企業版ふるさと納税の状況に応じて、補正で歳入歳出ともに増額していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 理解しました。

歳出、意気込みというか、目標額というところで見ていたところもあったので、そのからくりというか、予算の上げ方が今、御説明あったので理解いたしました。

それはそれとして、やはり意気込みも大事なかと私は思っております、500万円、これから補正で上がってくるのはいいんですけども、この企業版ふるさと納税は、やはり市からの働きかけというよりは、私は市長のトップセールスだと思っております。特に、市外からの企業に向けてのセールスをすることによって、この企業版ふるさと納税というものが増えてくるとは思うんですけども、この時をうかがってというか、東京にも市長の出張も多いと思いますので、ぜひ市外に出た際には、企業のお偉いさんと会ったときには、この企業版ふるさと納税をPRするというのは、一つの会社にとっても、新庄市にとってもウィン・ウィンだと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

山科朝則市長 委員長、山科朝則。

渡部正七委員長 山科市長。

山科朝則市長 頑張ってお願いをして歩きたいと
思います。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 市長自らありがとうございます。
1,000万円ぐらい、それ以上を目指して頑張っていたきたいと思います。

以上で終わります。

渡部正七委員長 ほかにありませんか。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

渡部正七委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） 皆さん、大変お疲れさ
まです。

私からは、2点お願いしたいかなと思い、質
問させていただきます。

ページ数は17ページ、1款4項1目市たばこ
税、あともう一つが19ページ、8款1項1目の
ゴルフ場利用税交付金でございます。

まずは、市たばこ税についてでございます。

こちらのほう、市のほうで大きな財源になっ
ているのではないかなと毎年見させていただい
ております。いつもそうですね、毎年いろいろ
見込額を見ますと、あとは実際の納税の形を見
ますと、3億円、4億円と毎年いろいろと微増
している、むしろ増えているかなと思うところ、
安定した財源になっているのかなと思っており
ます。

ただ、今回の予算書を見ますと、1,070万
6,000円の減というふうになっております。ま
ずはこちらの見込額が減になっていることにつ
いて、質問させていただきます。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 たばこ税についての御質問を
いただきました。

たばこ税につきましては、昨年、令和6年度

当初予算と比較しますと、1,000万円ほど減に
なっています。健康志向の高まりや、受動喫煙
の問題などによって、喫煙者は年々減少してい
るというふうに捉えています。

このたび、令和6年12月と昨年の令和5年12
月比を比べてみますと、700万円ほど減収して
おりますので、喫煙者が減少しているものとい
うふうに捉えております。

以上です。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

渡部正七委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） 今のお答え、健康志向
の高まりということでお答えいただきました。

ちなみにといいますか、この本数見込み金額
というふうな試算というのは、どういうふう
に出されているのか、お伺いいたします。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 たばこの売上げ本数につま
しては、毎回というか、その都度その都度、事
業者のほうからたばこの売上げ本数の報告をい
ただいております。それに基づいてたばこ税
が確定しています。

現状で申しますと、これまでのたばこの売上
げ本数が、令和5年と令和6年とを比較しま
すと、減少しておりますので、その減少の本数、
減少部分の傾向を加味して予算立てをしており
ます。

以上です。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

渡部正七委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） 今、事業者の減少とい
うところもございました。

ちょっと私の手元の資料であると、3年前、
4年前ぐらいから、いわゆる成人識別たばこ自
動販売機システム、たばこの自販機のほうがあ
と1年ほど、令和8年3月でタスポが使えなく
なるというようなちょっと手持ちの情報がござ

いまして、そういった自販機が全国的にどんどん減っていくというところの流れをちょっと聞いております。

なので、小売店といいますか、販売店のところも、その自販機をどういうふうにしたらいいいのかというところで考えていくと、タスポ以外の成人識別装置をつけなければ、個人の事業の方がつけなければいけない、あるいはたばこの機械が壊れた場合、自腹で直さなきゃいけないというところで、そういったところもあって事業者が減っているのではないかなというふうに思っています。

今、その事業者数の割り出しによってたばこの本数が分かるとお答えがありましたが、確認なんですけれども、販売店いわゆる小売店のほうで売ったことによる税収ではなくて、卸、たばこを卸している業者さんのほうが納税していると認識しているんですけれども、その辺ちょっと確認してよろしいですか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 たばこ税の納入につきましては、たばこの小売店から納税していただいているのではなくて、たばこの卸、小売店に販売している事業所のほうから、たばこ税を納入していただいております。

以上です。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

渡部正七委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） その考えにのっとると、今、たばこを買う場所というのはどんどん地元のたばこ屋とか小売店、あるいは自販機ではなくて、コンビニで買う方も増えているのかなと思っております。

コンビニの会社によっては、そういった意味でいうと、地元にて税金が下りているかどうかというのが、ちょっと私のほうで把握し切れなかったんですけれども、その点どのようにな

っておりますでしょうか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 たばこの卸売業者のほうから、たばこの売上げ本数に基づいてたばこ税を納めていただいておりますので、そちらのたばこ税の卸というか、卸から小売店への売上げについては、たばこの卸売業者のほうで把握された上で、たばこ税を納付していただいておりますので、例えばコンビニエンスストアにどれほど売ったとかというふうなところまでの情報については、こちらのほうに報告はありませんので、たばこの卸売業者のほうで把握した上で、たばこの売上げ本数についての報告というふうになっております。

以上です。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

渡部正七委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） 分かりました。

次に、ゴルフ場利用交付金に関してでございます。

こちらのほうも、今年度の予算、令和7年度の予算組みといたしましては、109万1,000円の減というふうになっております。こちらに関しても、昨年度は微増のような形で予算組みしているんですが、今回109万1,000円ほどの減になっている理由を教えてください。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 ゴルフ場の利用交付金につきましては、市内にあるゴルフ場を利用された方の利用料分として交付されておりますけれども、利用者数が減少の傾向にありますので、減少のことを加味しまして予算立てしております。

以上です。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

渡部正七委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） そうですね、市のほう

では大きなところで一つ、ゴルフ場があるということで、市のほうでスポーツ推進等、様々なところで力を入れていきたいところではございますが、何かしら支援できたらなと思うところがございます。何かできることなんてありますでしょうか。こちらのほうを上げる努力といいますか。

渡部正七委員長 暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時43分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開いたします。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

渡部正七委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） 以上です。

渡部正七委員長 はい。ほかにありませんか。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 私から、8件についてお願いします。

最初が3ページです。歳入歳出の総額について。2つ目、10ページです。第3表の地方債について。3つ目、15ページ、個人市民税について。4つ目、16ページです。固定資産税について。5つ目、25ページの15款2項1目デジタル基盤改革支援補助金と新しい地方経済生活環境創生交付金について。6つ目、31ページ、県支出金の国勢調査委託金です。次が、32ページ、18款1項2目のふるさと納税の寄附金です。最後です。31ページ、17款1項2項の利子及び配当金と、関連して33ページの21款2項1目の預金利子になります。

それでは、最初の3ページ、お願いしたいと思います。

令和7年度の歳入歳出総額が199億3,500万円と、去年に続いて過去最大となっているようです。国や県、他市の当初予算も過去最大という

ところが多いようですが、来年度、新庄市で過去最大となった主な要因についてお願いしたいと思います。

小関 孝財政課長 委員長、小関 孝。

渡部正七委員長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 それでは、お答えさせていただきます。

令和7年度予算、過去最大規模の予算となった主な要因でございます。

増加の要因ということなんですが、まずは歳出のほうからお答えしたいと思いますけれども、増加の主なものとしましては、まずは人件費、3.4%増です。あと扶助費8.2%が増加しております。義務的経費部分で3億7,600万円ほど、4.6%の上昇ということがございました。

それから、義務的経費以外では、特に物件費が11.0%、金額にして3億2,000万円ほどですが、これと補助費が1億5,800万円ほど伸びてございます。これに対する財源、歳入ですけれども、市税交付税、国庫支出金などが増える見込みとしてございます。そのほかには繰入金などを増やしてその財源としております。

総じて市民のニーズ、行政需要に對した予算となっていると考えております。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 新庄市の人口ですけれども、12月1日現在の山形県の推計人口で、3万2,000人を割り込んだようです。これは、歳入への影響はありますか。

小関 孝財政課長 委員長、小関 孝。

渡部正七委員長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 人口減の歳入への影響ということでございますが、まず簡単に言えば、人口の減は納税者の減ということで、市税の減少として現れるものと見込まれます。

また、交付税においても、基準財政需要額の

算定基礎となるその数値が下がりますので、交付税の減少要因になると考えられるということだと思います。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 交付税と国勢調査の関係ということで、ちょっと31ページに飛ぶんですけれども、県支出金の国勢調査の委託金1,615万8,000円とありますが、5年前、3万4,432人という国勢調査の結果がありまして、2月1日時点で3万1,894人と、2,538人減少しているようです。この国勢調査の委託金の使い道というのは、指定されていますでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 国勢調査の委託金につきましては、使い道といたしますか、国の法定受託事務でありますので、国勢調査に必要な調査員の人数でありますとか、必要経費の歳出を算定した上で、それと同額の委託費のほうを国のほうで交付、配分していただくというふうな流れになっております。

以上でございます。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 予算査定に当たりまして、総合計画と各種計画をはじめ、査定の根拠があると思いますけれども、主にどういったことで査定されていますか。

小関 孝財政課長 委員長、小関 孝。

渡部正七委員長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 予算査定についてということですが、まずは毎年、予算の編成方針を立てております。こちらにつきましては、第5次新庄市総合計画に基づく事業を着実に推進すること、これを予算編成方針の根幹に据えまして、限られた財政資源を効率的に活用すると

しております。

そうした中において、重点的、戦略的に推進する施策の目標を7つ、編成方針に盛り込んでございます。そして、その令和7年度に向けて、各課ごとの施策の令和7年度に何やるかということですね、情報と意見交換会をその予算編成方針をつくる前に開催しております。

そこで一定の方向性が得られた事業を中心に、予算編成方針を加味した上で、予算を優先的に配分したということでございます。

大まかには以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次、9ページから10ページにかけての第3表地方債についてお尋ねします。

9ページのほうには、限度額、起債の方法、利率、償還の方法等ありますが、ここに19の起債の目的となる事業がある中で、10ページの中に道の駅整備事業というのがあります。1億150万円という限度額になっておりますが、この場合の起債に係る利率、償還の方法というのはどのようなになっていますか。

小関 孝財政課長 委員長、小関 孝。

渡部正七委員長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 それでは、10ページの道の駅の起債についてお答えいたします。

これ、道の駅の整備事業に対して令和7年度に起債する金額1億150万円でございます。利率は1%と見込んでおります。償還の方法につきましては、3年据置きで償還期間は10年というふうに計画してございます。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） はい、分かりました。

次、15ページの1款1項1目の中の2の個人所得割の中の一番多い給与所得についてお尋ね

します。

こちら増加しているようではありますが、増加の主な要因というのはどのようになっていますか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 個人市民税の個人の所得割の給与所得についての御質問をいただきました。

こちらのほうにつきましては、令和6年中に給与に当たっては、ベースアップ分が相当数ありましたので、ベースアップ分を見込んでの算定としております。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） ベースアップ分を見込むという説明がありましたけれども、どれぐらいで見込んでいますか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 一応、3%から4%程度というふうに見込んでおります。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次に、16ページに移ります。固定資産税です。

固定資産税も増加しているようではありますが、この中で課税標準額が一番多い2番目の家屋についてお尋ねします。

増加の要因はどのようなことでしょうか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 家屋についての増加要因についての御質問ですけれども、令和6年中に、中関屋地区における新築が増えていること、大規模な非木造店舗の新增築があったこと、共同住宅の新增築があったことによって、増収を見込

んでおります。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 最初に中関屋地区というお話ありましたが、これは新しい県立新庄病院付近での宅地造成等ということになりますか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 新しい県立新庄病院の付近の新しく開発された部分の宅地分譲による新築になります。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 新築戸数の関係で、アパート、一戸建て等の戸数、把握していればお願いをしたいと思います。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 令和6年の新築戸数になりますけれども、アパートについては7棟、一戸建ての新築戸数については50棟程度となっております。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 給与も増えているということでしたけれども、企業の設備投資等の償却資産、こちらも増加していますでしょうか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 償却資産、設備投資についてですけれども、工業団地内における立地企業においても設備投資がありました。また、製造業におきましても、全体的に設備投資の基調が見られて、設備投資の回復傾向にあるというふう

に捉えております。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次に、15ページに移ります。15款2項1目です。

この中に、デジタル基盤改革支援補助金1億2,021万1,000円と、新しい地方経済生活環境創生交付金というのがあります。3,482万3,000円です。この補助金、交付金はどのような内容になっているんですか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 デジタル基盤改革支援補助金と新しい地方経済生活環境創生交付金の御質問ですけれども、デジタル基盤改革支援補助金につきましては、地方公共団体の情報システムの標準化、共通化、これが今年度実施するというふうな流れで取り組んでおりますけれども、今年度といいますか、来年度で取り組んでいくというようなことでしておりますけれども、ここの部分の様々な標準標準システムの移行支援でありますとか、ガバメントクラウドネットワーク関係の運用管理業務でありますとか、歳出のほうに様々な項目ございますけれども、そちらのほうの財源として交付されるという補助金になっております。

次に、新しい地方経済生活環境創生交付金につきましては、従来のデジ田交付金に代わる交付金として創設されたものでございます。

様々なメニューがある中で、その中のデジタル実装型というふうなものを予定しておりますが、内容といたしましては、複数分かれておりますけれども、歳出でちょっとページのほうは申し上げませんが、2款1項9目の電算管理費の地理情報システム整備事業に1,671万円、あと2款3項1目戸籍住民基本台帳費の書かない窓口で487万6,000円、4款1項7目水道事業

費の水道スマートメーター事業、水道事業費の中に含まれておりますけれども、こちらに40万5,000円、最後に、10款2項、3項、4項それぞれ小中義務教育学校の学校ICT教育、学習支援システム大型モニターに1,283万2,000円というふうな形で、来年度デジタル実装を行う事業にそれぞれ充当される財源として交付される予定となっております。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） はい、分かりました。

そうしましたら、この補助金と交付金について、補助割合もしくは交付率といいますか、があれば、お願いしたいと思います。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 まず、それぞれメニューによって違うわけですが、システムの標準化、共通化に係る分につきましては、基本的には補助対象分については10分の10、あと新しい地方経済生活環境創生交付金については2分の1というふうになっております。

以上です。

渡部正七委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開いたします。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次に、32ページお願いします。

18款1項2目のふるさと納税寄附金の関係です。この中のふるさと納税寄附金10億5,000万円についてお尋ねします。

これまでの寄附金の中で、都道府県別、年代

別などで、多い順について把握はしていますか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 年代別はあれ、多い順というふうなところではありませんけれども、都道府県別については、データとして把握しております。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） そうしたデータを参考にして、寄附金に今活用されていると思いますが、具体的に例えば都道府県別、地域別で、上位3番目ぐらいまでというのは、教えてもらうことは可能ですか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 都道府県別の今年度の2月末までの状況でありますと、多い順から、東京、神奈川、愛知というふうには、その後も大阪、埼玉というふうにつながっておりますけれども、こういった多いところの地域でありますとか、あとは年代別でありますとか、男性女性とかというふうな部分の、そういう検索のデータなんかも収集いたしまして、そういったところにピンポイントで広告を打つことによって、ふるさと納税を効果的に寄附いただけるような形で取り組んでいるところであります。

以上でございます。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 新規の仲介業者として、手数料が安いとされているアマゾンと、現在契約はされていますか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 アマゾンがまずふるさと納税を開始したということで、昨年の12月から、アマゾンのサイトの開設と同時に、ポータルサ

イトを追加しております。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 現在、何社かと既に契約していると思いますけれども、先行の業者と比べて手数料というのは大分安いのでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 アマゾンのふるさと納税の手数料につきましては、今現在のサイト開設後については、ほかと比べて安い状況になっておりますが、これについては、始まる前に、早割制度みたいところで、向こう2年間前払い金の手数料を支払うと安くなりますというふうなプランがありまして、その中の一番高いプランに入っておりますので、今そのプランの中でも、現在手数料が安く、現行ではなっております。

この手数料前払いの分について、寄附金が見込めないというふうになった場合でも、その差額分については、後ほど支払う通常の手数料から控除されるということで、最低でもデメリットはないような仕組みの制度にちょっと手を挙げて参加しているというふうな状況となっております。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 今朝テレビを見ていたところ、ふるさと納税で全国一と言われる宮崎県の都城市の様子が放送されていました。図書館を新築したりだとか、移住者をかなり受け入れたりしていて、かなり潤っているような雰囲気を感じられました。

また、山形県内では、私がテレビで前に見た中では、上山市の上山秀というシュークリームがかなりヒットしているということで、納税額も県内でもかなり上位に来ているというニュースを見ました。たかがシュークリームかとは思

ったんですけれども、侮れない金額の納税額を受け入れているということのようでした。

来年度に向けて、新庄市では米が一番多いようなんですけれども、こういった目玉となる商品等について、検討はされていますか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 ふるさと納税の返礼品の目玉というふうなことになりますけれども、やはりどうしても自治体、我々行政側で主体的に商品開発できるというふうなものではなくて、やはり事業者の協力があってというふうな部分になります。

そういった意味では、米と牛肉で90%以上になっている本市にとりましては、残りの10%が様々その他の細々としたものというふうなところになりますので、かなりその中で新たなヒット商品といいますか、そういったものが開発できるかという、いわゆる詳しく説明するとそういう形になってしまいますので、大変厳しい状況ではありますが、引き続き事業者の協力を求めながら、寄附をいただけるような形で取り組んでいきたいと考えております。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 事業者の方も潤って、新庄市全体も潤うという結果になると思いますので、来年度もよろしく願いいたします。

次に、31ページ、17款1項2目です。財産収入の中の利子及び配当金についてお尋ねします。

こちら、財政調整基金利子191万1,000円ほか、488万5,000円の金額が計上されておりますけれども、金利が上昇傾向にあるということで、少しでも利子等が増えるようにということでの質問なんですけれども、預け入れしている預金の利回りだったり、期間だったり、預け入れの基準などがありましたらお願いします。

小関 孝財政課長 委員長、小関 孝。

渡部正七委員長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 特に基準は設けてはございません。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 基準はないということなんですけれども、金利についてはかなり意識は特にされているのかしていないのか、お願いします。

小関 孝財政課長 委員長、小関 孝。

渡部正七委員長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 基金を預金することによって運用してどうこうという考えは、今のところは持ち合わせてございません。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） はい、分かりました。33ページの21款2項1目も同様な内容でありますので、金利動向にも注意していただいて、取組をしていただきたいと思います。

終わります。

渡部正七委員長 ほかにありませんか。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

渡部正七委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） 私のほうから1点ですけれども、22ページの14款の1項使用料の市民農園の使用料です。

この24万円なんですけれども、令和5年からずっとこの金額が提示されたままでありまして、この今の状況で見ますと、使用している方は何名で、1人あたりに与えられる面積というか、園の面積はどのくらいでというところを、まずはお教えてください。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

渡部正七委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 市民農園の使用料について御質問いただきました。

市民農園につきましては、1区画50平米、3,000円というふうになっております。1世帯で最大4区画まで借入れできるということで、ここ最近80区画で推移しているところでございます。

以上です。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

渡部正七委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） 今、80区画というところでありまして、下西山のところというふうにあるんですけれども、あの辺の状況もありまして、大変辺りの樹木も伸びてきたり、日が当たる当たらないところもあるみたいで、歳出のほうでは47万円ほどの管理費を計上していますけれども、その24万円の使用料に関して、そういうところでもありますし、さらに増やすというような計画を持って予算立てしていただければと思ったんですけれども、そういう件に関してのさらなる増園というところに関して、何かそういう考えはなかったんでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

渡部正七委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 市民農園につきましては、まだ区画数に余裕がありますので、現在使用している数が80区画ということで御理解いただければというふうに思います。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

渡部正七委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） でありますと、今、80というところありますので、これから何面というか、何区画まで受入れが可能であって、マックスですね、そういうところへさらなる呼びかけというか、そういうところも考えてほしいんですが、そういうところはいかがでしょう。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

渡部正七委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 毎年募集はかけておりますが、なかなか伸びないといえますか、これまで続け

て健康増進のためにやってくれた市民農園を活用して下さっていた方が、高齢でやめていかれる方も多くおります。新たに新庄に来られてそういうところがあるのかということで問合せがあつて、あつた際に、こちらにありますということで紹介はしているんですが、そちらの減少数と増加数、こちらのバランスが今のところほぼイコール的な数字で80区画のままを推移しているというような状況でございます。

増やしたいということはあるんですけども、なかなか厳しいのかなというふうには思っております。

以上です。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

渡部正七委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） そこは市の努力であつたり、様々なところにあるとは思いますが、これから今年にはエコロジーガーデンの道の駅もできますし、インターチェンジ付近の道の駅という話題もあります。

そこで、やはり新庄市へ来る方々を思えば、そういうところで何を求めるかということ、やはり新鮮な農産物というところも大きな割合になってくるのではないかと思いますので、そういう下準備というところで、様々な形でそういう市民農園に向かう市民をもっともっと増やしていかなければならないと思いますので、やはり今80区画ではありますけれども、もう少しPRをしっかりしていただいて、そういう市民農園活用にもう少し拍車をかけていただけたらと思いますので、努力よろしくをお願いします。

以上です。

渡部正七委員長 ほかに質問ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 15ページの1款1項1目個人市民税で、個人所得が先ほどの税務課長の話で3%から4%伸びているというお話で、

私が計算したところ、3.8%伸びかなというふうに聞きました。

これに対して、消費者物価高騰が市民の間で大変今、苦しいということがありました。この物価高騰の割合は4.2%と、今年の1月時点で前年比4.2%ということでありました。

そうしますと、実質、所得は伸びていないとか、実質減ということが言えるんじゃないでしょうか。

それから、定額減税が令和6年ありまして、1億2,500万円でした。これが廃止ですから、実質、市民税のほうはこの分増税という認識でいいでしょうか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 まずは、令和6年度限りの減税分がありましたので、その分については、当初予算で令和6年度と比べますと、1億2,500万円分が増となっております。

ベースアップ分と、あとは消費者物価とか、その辺のことでの御質問いただきましたけれども、税の計算に当たっては、算式というか、ルールに基づいて課税することになっていますので、その部分で市民の皆さんに税を負担していただいております。

令和6年度分と比較しますと、当然、減税分が令和6年度限りということで制度としてはなくなっていますので、負担感としては増えたというふうに思われるところもありますけれども、令和6年度限りの制度ですので、元に戻ったというふうなことで認識しております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 多分、市民の感覚、生活感覚としては、減税が廃止された分、丸々増税という感覚で、物価のほうも上がっておりますので、所得としては上がったという感じはし

なくなるのではないかなあということが予想されております。

次に、15ページの1款1項2目で法人税がありまして、ここで均等割がマイナス2,716万7,000円となっていました。それがマイナスになった理由は何なのか。

また、2で法人税割というのがプラス2,994万2,000円とありました。この理由などが分かりましたらお願いします。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 それでは、法人市民税についてお答えいたします。

法人市民税につきまして、まず事業所につきましては、事業所の統廃合であったり、事業所の休止や倒産などによって、均等割部分については減少というふうに見込んでおります。

法人税の税割につきましては、事業所のほうの決算の法人税に基づいて法人市民税が計算されるわけですが、法人税割のほう伸びてきている現状にありますので、企業業績が回復基調にあるというふうに見込んでおりまして、増というふうに予算を計上しております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 分かりました。

特に、1のほうの均等割の企業の皆さんが統廃合、倒産・休止、これが多くなっているということは感じられます。そういう意味では、中小企業の倒産などを防ぐ、休止を防ぐ、本当は中小企業への直接の補助というか、そういった施策が、本当は新庄市の経済を支える上で重要なというふうに私は考えるわけですが、その点について、考えなどありましたらお願いします。

渡部正七委員長 暫時休憩します。

午前 11 時 30 分 休憩

午前 11 時 31 分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開します。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） では、次にですが、22ページの14款1項6目で、定住促進住宅家賃がプラス285万6,000円というふうになっていますが、この理由をお願いします。

また、続いて、23ページの14款1項7目で、新しく目的外使用料587万円と出ていますが、これはどういった内容なのか、お願いします。

もう一つ、すみません。今言わせていただきますが、24ページの国庫支出金で、15款1項1目で、国保基盤安定制度負担金がマイナス1,108万6,000円というのが出ていましたが、これは、県の支出のほうも合わせて見ると、27ページの16款1項1目で県支出金で、同じく国保基盤安定制度負担金がマイナス4,039万7,000円となっていました。これはかなり大きいものと思いますが、なぜなのか、お願いします。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 14款1項6目土木使用料の中の定住促進住宅の使用料ということでございます。

昨年に比べて増ということでございます。端的に言いますと、入居されている戸数というのが昨年度の要求時よりも増えているということで、増というふうになってございます。

渡部正七委員長 暫時休憩します。

午前 11 時 33 分 休憩

午前 11 時 34 分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開します。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 目的外使用料は、23ページの14款1項7目、これを合わせて見ると587万円増となっておりますが、内容はどうかだったんでしょうかということです。

今田 新社会教育課長 委員長、今田 新。

渡部正七委員長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 ただいま御質問ありました社会教育使用料の中の各種施設の使用料についてでございます。

これに関しましては、指定管理施設につきましては、目的外使用料ということで、主に自動販売機の収入というふうなことになります。そのほか体育施設もそうですね。公民館使用料、あるいは山屋セミナーハウスに関しては直営でございますので、使用料収入というようなことで計上しております。

以上です。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 それでは、私のほうからは、24ページの国民健康保険基盤安定制度負担金の1,108万6,000円の減の理由、それから27ページの県負担金、同じく国民健康保険制度基盤安定制度負担金の約4,000万の減の理由についての御質問にお答えいたします。

それぞれ、低所得者の被保険者、それから未就学児、産前産後保険税軽減分など、そういった措置に対しまして、国、県、市が負担割合に応じて支出負担するものでございます。

国庫負担金の減につきましては、被保険者の減少に伴いまして、軽減措置適用者が減少したという理由になってございます。

県の負担金につきましても同様に、保険者支援分、保険税軽減分、未就学児、産前産後、それぞれ対象者の減少、それから軽減措置対象者の減少に伴います減額となっております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 分かりました。

次に、25ページの15款1項1目で、生活保護費等負担金がプラス4,785万円となっております。この理由など、お願いします。

続いて、25ページの15款2項1目で、先ほど亀井委員のほうからもありましたデジタル基盤改革支援補助金と、それから新しい地方経済生活環境創生交付金、元デジ田交付金だというお話でした。

これについて、説明が先ほど課長からありましたが、私は、自治体財政に大きな負担をもたらすという心配はないのかということをお聞きしたいんです。

といいますのは、自治体情報システム標準化によって、情報システムの運用経費が平均2.3倍に増えると。これは、今年の1月30日、中核市市長会が述べています。要望しています。62の中核市のうち、30市で2倍以上になると、あるいは最大で5.7倍の自治体負担になっていくということが中核市市長会から出ております。

これは、本市も人ごとではない。このままいっていたら、自治体の負担が大幅に今後増えていくことになったら大変だなと思いますので、これは責任を持って、国から増えた分は増やしてほしいということを言う必要があるように思うんですが、その点どう考えておられるのか。

それから……、まず、このぐらいで。はい。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

渡部正七委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 生活保護費等負担金の減額ということで、増額で、すみません、の御質問ですが、こちら歳出に補助金というか、国の負担金になりますので、歳出のほうの事業費を算出した結果での算出となって

おります。

歳出のほうで御質問いただければ、歳出のほうでの増減の理由等御説明いたしますが、基本的に歳出の事業費に合わせた形での算定となっております。

以上です。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 それでは、私のほうからは、デジタル基盤改革支援補助金に関連してのシステムの標準化関係で運用経費等が増えるというふうに言われているというふうな部分についてでありますけれども、確かに全国的には、大規模な自治体においてはコストはダウンする見込みでありますけれども、本市も含めて多くの自治体で経費は増えるのではないかというふうな部分については、今佐藤委員おっしゃったとおりとなっております。

この増額分については、普通交付税で措置されるというふうな部分が話がありますけれども、いまだに詳細等は示されておりませんので、この動向を注視するとともに、その状況によっては、市長会等を通じて要望していくなどの措置を取ることになるかと思っております。

ただ、今、財源の補助金の話ではありますけれども、システムの標準化、共通化については、全国的に来年度から運用するように取り組まれているものでございますので、本市だけで何とかできるというふうなところではありませんので、そういった部分については御理解いただきたいというふうに思います。

また、先ほど委員おっしゃいました新しい地方経済生活環境創生交付金というふうな御質問が中でありましたけれども、こちらについては、そういった部分で標準化、共通化と関連するものでありませんで、市町村が積極的に取り組む様々な施策に対して、補助金が2分の1交付されるものでありますので、こちらについては、

該当するような事業をする場合には積極的に手を挙げて、2分の1の交付金を交付してもらえようという形で取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいま、総合政策課長のほうから大変貴重な御意見だったと思います。状況によっては要望することになるかもしれない。そういう立場で向かっていかないと、自治体の負担が大変なことになると言われておりますので、その点、国に対して必要な財源を確保してやっていただきたいという、そういう声は非常に重要だと思いますので、よろしくお願いします。

次に、32ページの18款1項2目で、先ほども企業版ふるさと納税についてありました。ここがマイナス440万円になっています。それは、先ほどの答えにはありませんでしたが、実は国見市というところで不正があったということで、問題になりました。禁止事項というのがあるとされていますが、御存じですか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 委員のおっしゃっている禁止事項というふうな部分は、何をちょっとお答えしていいのかちょっと分かりませんので、ちょっと答弁は控えさせていただきたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 企業版ふるさと納税については、国見市でこれは駄目だというふうに国から言われたようです。何かというと、企業との癒着が生まれやすいと。ふるさと納税をもらったものを、指定してこういうのに使ってほしいというふうに言えるそうなんですけれども、そ

れが企業の仕事になったりした場合は駄目だという禁止事項というのがあります。そういう癒着があっては駄目だと思いますので、そういうことにならないように、気をつけてやっていただきたいというお願いでした。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 今のお話を伺いまして、その分については、利害関係のある事業者との救急自動車の導入関係の案件だというふうに認識しておりますけれども、本市におきましては、利害関係のある企業からの企業版ふるさと納税をいただきますしても、そういう利害関係のある部分に事業を発注したりでありますとか、そういった部分については一切ございませんし、今後そういった部分については留意してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） よろしくをお願いします。

次に、27ページの15款3項1目で、自衛官募集事務委託金、13万円増えています。この理由は何でしょうか。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

渡部正七委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 自衛官募集事務委託金につきましては、令和6年度につきましては予算として2万円を計上しているところでございます。令和7年度におきましては15万円ということで、増額になっているのですが、こちらにつきましては、募集事務の担当の方から、募集事務について、重点市町村として指定される予定だということの御連絡をいただいております。それによりまして、特に必要な消耗品、機器等を購入するということになりますので、増額というふうに行っているところでございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 募集事務について、重点市町村として新庄市が指定されたということで、必要なものを購入ということで、募集事務に関わるもので購入することになる予算が増えるということのようです。

そこで、自衛官の募集事務として、新庄市は、18歳と22歳だったかと思いますが、若者の個人情報募集事務に応じたかと思いますが、提出しているようですが、それはどのような形で募集事務に応じた協力しているのか、お願いします。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

渡部正七委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 募集事務につきましては、文書により依頼されているところでございますけれども、紙媒体か、データによる提供をというふうな依頼文書が来ておりますので、新庄市としましては、紙媒体で提供しているところです。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 紙でデータ、紙で個人情報を自衛隊に提出しているというお話でした。

去年の7月、共産党の紙 智子という国会議員がいますが、この事務所に対して、防衛省が文書で答えてあるという資料を入手いたしました。それをちょっと読み上げてみますが、自衛官または自衛官候補生の募集事務に関する資料の提出に関連して、以下のことを確認したいということで、個人情報の提出に応じない市町村に対して、不利益な扱いは生じないことというこちらの申出に対し、防衛省は、「御指摘の通知については、地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的な助言であり、地方自治法第247条第3項の規定により、国の職員は、普通地方公共団体が国の行政機関が行った助言に従

わなかったことを理由として、不利益な取扱いをしてはならないとされております」というふうに防衛省は書いています。

そして、こちらから……

渡部正七委員長 佐藤委員に申し上げます。

本委員会は令和7年度予算についての審査ありますので、質疑の際はそのことを踏まえて、質問の趣旨を明確に発言していただきたいと思っています。

1 番（佐藤悦子委員） はい。この募集の在り方に対して、防衛省は、つまり言いたいことは、強制するものではないということを言っているし、自治体が応じなくても、何か不利益はしないと言っているということと、それから紙でなくて、前は閲覧でした。閲覧でもいいんだと答えているんです。

ですから、新庄市としては、閲覧で対応すべきじゃないかなと思うんですが、どうですか。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

渡部正七委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 今、委員おっしゃったような内容については、承知しておるところでございます。

ただ、提供につきましては、法令に従って提供しているというふうに認識しておりますので、そういった不利益が生じることはないけれども、そういった法令に従って対応しているので、特に問題はないというふうに思っているところでございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 奈良市の高校3年生の方、当時だったんですが、自分の情報が、個人情報が自衛隊に渡っているというのは、個人の基本的な人権を侵すものであるという立場から、裁判に訴えております。

そういう意味では、そういうことになるよう

なことにならないことが必要だと私は思うんです。そういう意味で、前の閲覧というふうに戻すことは何ら問題はないと思うんですが、もう一度お願いします。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

渡部正七委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 紙媒体で提供していることについてですけれども、こちらにつきましては、紙で提供する際にも、こちらのほうで自衛隊のほうには注意書きを出しております、こちらの個人情報の取扱いについては厳正に取り扱うようにというようなただし書をつけて提供しているところでございます。

また、先ほど来申し上げていますように、法令等に準じて提供しておりますので、今のところ、そうした閲覧等に戻すといったようなところの考えはございません。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 確かに、自衛隊の人数は、1万人ほど定員に対して全く足りないというふうに言われているということは聞いています。また一方、災害などで、この間も山林火災に自衛隊出動ということがあったということで、そういう点での活躍についてはありがたいことだし、必要だと感じています。

しかし一方で、ウクライナに、あの戦闘が続くウクライナに自衛隊員が派遣されたということをお聞きすると、私たち親としては、自分の子供がそういうことになったらどうなるというふうに考えたときに、本当に苦しい思いになってしまいます。そのようなことに子供たちを遭わせたくないという、親になった立場としては、そういうことでは一致すると思うんですね。

そういう意味で、なるべく子供の個人情報を、そういう目に遭わせることになるような、子供の自衛隊への行くようなことのないように、私

は、市としては憲法第9条を守る市であってほしいと思うので、考えていただきたいないうことをこの場で要望して、終わります。

渡部正七委員長 質問ありませんか。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 私からは2点になるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

まず、最初に、25ページの15款1項3目土木費の国庫負担金でございます。

エコロジーガーデン「道の駅」整備国庫負担金となっておりますけれども、エコロジーガーデン道の駅を造成するための国庫負担金かなと思いますけれども、内訳などを教えていただきたいと思います。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 15款1項3目の土木費国庫負担金ということで、現在整備をしておりますエコロジーガーデン道の駅の国と整備の協定を結んで進めている事業において、その国の負担分ということで、この金額を計上させていただいているということです。

事業については、事業当初より基本協定ということで負担割合を結んでおりまして、また、年度ごとにその支払いの内訳についても協定を結んでやるということにしております。令和7年度については、協定についてはこれから正式には結ぶこととなりますけれども、予定としての金額を計上させていただいているということになります。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 承知していますが、その負担割合などを教えていただきたいんですが。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 すみません。駐車場整備につきましては、国が38、市のほうが62の負担割合、建築をしております建物、休憩・情報発信施設等々につきましては、国が46、市が54ということの基本の割合ということで、算出をさせていただいているところでございます。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） この数字ですと、当初の負担割合と何ら変わらない数字になりますか、お伺いします。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 負担割合については、当初から、この協定を結んでいるときからの負担割合ということで、こちらのほうは変わっていないということになっております。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） それに関連するんですけれども、26ページの国庫の補助金のほうですね。2項の補助金の中の5目の商工費並びに土木費の国庫補助金について、内訳などを教えていただきたいんですが。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 それでは、まずは私のほうから、エコロジーガーデンの整備事業の社会資本整備総合交付金ということになるかと思えます。

こちらのほうにつきましては、先ほど申しました市の負担分、これのうち社会資本整備総合交付金のほうに申請をさせていただいて、別に交付金を頂くということで、こちらのほう、0.45という割合で交付を予定しているところでございます。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

渡部正七委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 商工費のほうで計上してございます社会資本整備総合交付金の内容でございますが、今、都市整備課のほうで整備していただいております情報発信・休憩施設等におきましてのWi-Fi施設でございましたり、それからデジタルサイネージ、基本的には無人の施設になってございますので、事務室とつながる映像・音声の設備、それから防犯カメラ等々になってございます。

一番大きいのが、南側エリアの広場の整備工事を来年予定してございますので、その部分、それから電線の地中化も来年、再来年度、計画をさせていただいておりますので、その委託料等々になってございます。

以上でございます。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） これは国庫補助金という名目になっていきますので、市の負担分に対するの補助、都市整備課のほうでは0.45%というふうな数字を示されましたけれども、市の負担分に対する都市計画費としての補助金、いわゆる負担分の補助になる内訳ですか。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 0.45%ではなくて、0.45ですので45%になります。すみません。

委員おっしゃるように、事業費の中の国が負担していただく分と市が負担すべきもので、市が負担すべきもののうちで、補助金申請をさせていただいて、そのうちの大きく言えば45%の交付を受けるというような形になってございます。（「終わります」の声あり）

渡部正七委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開いたします。

一般会計の歳入について、質疑ありませんか。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

渡部正七委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） 私から、1件だけ質問いたします。

先ほど来、この件に関しては複数の委員の方々から質問がありましたんですが、別の観点から質問いたします。

32ページのふるさと納税寄附金のところでございます。32ページですね。

18款1項2目、ここでは内容についてそれぞれ、いろいろ質問出ましたんですが、私は、全体的な予算の金額、これでいいのかというところを非常に疑問を持っていますので、質問いたします。

今年度の予算額が10億円ですね、10億5,110万円ということで、前年より4,560万円増額ということに数字で出ていますけれども、昨年度の決算は14億550万円ということで、決算が終わっております。

そんなことから、何でこの4,560万円だけのアップの予算を立てたということを非常に私は疑問に思っています。本来ならば、やはり成果があった10億550万円以上の予算額にすべきじゃなかったかなということを思うんですけれども、その点、お答えいただきます。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 今、新田委員のほうから、ふるさと納税のいわゆる目標金額的なところで、昨年度以上の金額にすべきではないかというふうな御意見、御質問でしたけれども、まず14億5,500万円と今おっしゃった部分については、昨年、令和5年度の決算額としては、13億

3,300万円ほどというふうな形になっております。その上で、令和6年度、今年度の2月末の状況といたしましては、11億3,000万円になっております。

そういった部分で、主力であります米の在庫不足でありますとか、高騰でありますとか、あとはそういった部分で事業者がそういう状況を受けまして、在庫がちょっと確保ができたりできなかったりというふうな部分で、調整がなかなか難しいというふうな部分も背景としてあったりしますけれども、やはり今年度の今現在、3月を除いてですけれども、11億3,000万円というふうな部分を見まして、やはり過大に15億とか見積もって入ってこないと、またそれはそれでどうなんだというふうな話になろうかと思いますので、堅いところで10億5,000万というふうなところで、5,000万を追加したといいますのは、経費率を5割以内に抑えることというふうなところあったものですから、計算上5,000万を追加して、予算的には経費分と寄附金額を積立てする額で5割になるようにというふうなところで調整した形で5,000万増やさせていただいているというふうなことでございます。

以上でございます。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

渡部正七委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） このふるさと納税は、よくなればなるほど財政に貢献すると、非常に使い勝手がいいような金額でありますので、以前ですけれども、大分前ですけれども、視察に行きまして、九州の長崎県平戸市というところがありまして、人口が新庄より少ない2万8,000人の都市ですが、そこで全国的に有名になって、ふるさと納税をかなり集めていると。金額ちょっと忘れたんですが、有名な町になったところですから、九州に行ったとき、そこに立ち寄ってどういうふうなやり方をするかとい

うことを視察しました。

そこでは、機構的に専門の課を新設しまして、担当員がたしか5名職員がおりまして、専門にそのふるさと納税のために、その課で立ち上げてやっていたということを聞いてまいりました。

そんなことで、それと同じようなことをやれとは言いませんけれども、集めるにはやはり今の体制では余計にはならない。都城市みたいにそんなに余計集めなくてもいいと思うんですけども、せめてやはり県内の他市町村、他自治体、特に天童市、東根市辺りはかなりの金額を上げておるわけですから、そのやや近くになるぐらいまでには新庄市も頑張ってみる必要があるんじゃないかということをいつも思っています。

そんなことで、今の体制じゃちょっと私無理じゃないかなというふうに思っています。かなりのやはりいろいろと手数がかかるものですからね、十分存じていますんで。もしそれを目指すならば、もう少し目標を高く上げてやってみたらどうかと。

その代わり、平戸市と同じような方法で、専門課を、専門の担当員を設けてやるということですればいいんじゃないかと。

特に今年度、全国的に米不足ということで話題に、毎日のようにテレビにも出てきますけれども、もう来年度に向かった米の獲得合戦が始まっているということも報ぜられております。まだ田植も始まらない、雪のある中で、個々に農家を回って予約を取っているというふうなことも報ぜられております。そこからすると、かなりふるさと納税でも、新庄市に対する米の期待というのが多く出てくるんじゃないかなということが予想されます。

これをいいチャンスと捉えまして、もう少しちょっと力を入れまして、この予算額をオーバーにかかわらず、納税がかなえられるような体制を取ったらどうかと私は思うんですけど

も、その体制についてどんな考えがあるか、あるかないか、お答えいただきます。

山科朝則市長 委員長、山科朝則。

渡部正七委員長 山科市長。

山科朝則市長 大変参考になる御意見をいただきました。

先ほど来もふるさと納税の件に関してはいろいろな委員の方々から御質問いただいております。今のところ、米と肉が中心だということとでありますけれども、やはり私ども新庄市として、もう少し商品開発もしなければならぬというふうなこともございますし、商品開発に関しては、今、食品関係の取扱いの方々と近く意見交換をするべく、その段取りを商工に命じて指示しているところであります。

その辺のところ、今年、開府400年もございますし、名物となる核となるものも作っていかねばならないという思いもあります。

で、委員御指摘のとおり、今年はこの体制でいきたいと思えます。将来的にはやはり、おっしゃられるような形でしっかりとふるさと納税をやはり伸ばしていきたいと思えますけれども、それにはまず売る商品もやはりしっかりと作っていかねばならないというふうに考えておりますので、その辺の進め方をしっかりとやっていきたいと、取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

渡部正七委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） 市長より、力強い期待するそのお言葉をいただきました。

それで、皆さんも御承知と思うんですが、来年は間違いなくまた今年と同じような、要するに今年よりもっとひどいような米不足というふうな流れになってくるんじゃないかということが予想されます。

そんなことから、やはり販売会社、J Aと協

議をして、前のような品不足なんていうことにならないように、それから長くこれは新庄の米ということで、全国に、特に関東方面にはその知名度が上がっているわけですから、引き続き、生涯、山形県新庄の米を使っていただけるように、体制を今回示すべきだというふうに思っています。

今年が勝負どころじゃないかなというふうに考えられますので、抜かりのないように、ひとつ頑張っていたきたいなというふうに思っています。

以上です。終わります。

渡部正七委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡部正七委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳入について質疑を終結します。

次に、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

4 番(鈴木啓太委員) 委員長、鈴木啓太。

渡部正七委員長 鈴木啓太委員。

4 番(鈴木啓太委員) お疲れさまです。

歳出についても引き続きよろしくお願いします。

それでは、質問項目について、最初にページ数と款項目お伝えいたします。

初めに39ページ、2款1項1目の総務費、総務管理費、一般管理費の職員研修事業費について、続いて47ページ、2款1項9目、電算管理費のデジタル推進事業費の生成AIツール使用料について、次が49ページ、2款1項12目総務費、総務管理費、地域公共交通対策費のまちなか循環線運行負担金について、続いて62ページの3款2項1目の児童福祉総務費について、次が75ページ、4款2項2目の塵芥処理費の容器包装リサイクル事業費について、そして次が98ページの土木費、住宅費、住宅管理費の空き家対策事業費について、そして次が102ページ、9款1項5目消防費、消防費、災害対策費の防

災対策推進事業費について、次が109ページの10款2項2目教育振興費のICT教育振興事業費と、ごめんなさい。あと106ページの10款1項3目の教育指導費のICT支援業務委託料について、あと最後に、128ページの給与費明細について伺っていきたいと思いますので、順番に質問させていただきますので、よろしくお願いします。

初めに、39ページの職員研修事業費についてお伺いします。

令和6年度と比較して、旅費が50万円増額されていて、研修委託料が30万円減少している。負担金、研修負担金が50万円増額されていますんで、研修の実施方法に何らかの変化というか、方針が変わったのかなというふうに読み取ったんですが、委託料が減少しているので、外部に委託していた研修を減らして、外に研修に行くような方針が変わったのかなと思うんですが、この来年度の研修の方針などもしあれば、教えてください。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

渡部正七委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 職員研修事業費についての御質問をいただいております。

この研修費全体につきまして、まず令和6年度と比較しますと、100万ほど増額しております。理由としましては、まず、大きくは、職員のこれからのモチベーションであったり、様々な外に向かったの支出、あと視野を広めようということで、旅費ですとか、負担金を増やしているような状況でございます。

内容としましては、職員の資質と意欲向上のための研修として100万円を取っておるところでございますけれども、例えば、職員が業務に応じて先進事例を視察したいというようなときですとか、あとは外部講師を呼んで勉強したいというような意欲的な意思を示す職員、それから、ほかに外部へ研修に行ったときの負担金な

どが必要な場合の負担金ということで、それぞれ講師謝金として30万、それから派遣旅費として40万、そして研修負担金として30万を取っているところでございます。

本年度まで行っておりました職員の自主研修という、5万円というものがありました。こちらにつきまして、職員の意欲向上のために様々な提案をして、それを採択して、それを実行するというような研修の位置づけになっていたものですが、当初始めた頃よりはだんだんやはり提案も少なくなってきました。令和6年度においては、提案そのものがなかったというような状況でもございましたので、ここでちょっと方針を変えまして、そういったところも含めて、少し自由に使えるといいますか、自由な研修や勉強ができるような機会を増やそうということでの増額というふうになっているところです。

また、委託料の減額の部分ですが、こちらは最上の市町村で行っております新庄最上職員合同研修委託料として、今年度まで50万ほどの予算を持っていたものでございますけれども、こちらのほうを実績に合わせまして25万としましたところ、減額となったところです。

以上です。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

渡部正七委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 先進事例を学ぶとか、そういった研修に増額というのは非常にいいことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、47ページのデジタル推進事業費の生成A I ツールの使用料について、お伺ひいたします。

使用料として予算計上されていますが、具体的にどういうサービスを使用するのかと、具体的な活用方法など想定しているものあれば、お伺ひしたいと思います。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 それでは、デジタル推進事業のうちの生成A I ツールの利用料についてですけれども、こちらにつきましては、現在組織、庁舎内の端末としてL G W A N 端末ということで、インターネット端末とL G W A N 端末、あとマイナンバー端末というふうにあるわけですが、そのL G W A N 端末につきましては、県と市町村とで自治体間でつながる専用回線というふうなところで、インターネットはつながらないような端末になっております。

今回導入いたします生成A I ツールにつきましては、このL G W A N 端末においても生成A I のツールを活用できるというふうなことで、これを全庁的に、これまでは個人利用の注意事項的な活用でしたけれども、組織的に導入するということでの月額7万円の経費になっております。

これによりまして、様々なこれと外部人材、一般質問でもありました外部人材等の研修等を組み合わせて、職員の能力向上を図り、スピード感を持って業務に当たっていくような形で、研修に努めてまいりたいというふうに考えております。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

渡部正七委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 外部人材を使って、使い方についても研修をするということで、はい、理解いたしました。

次に、49ページのまちなか循環線運行負担金について質問いたします。

このまちなか循環バスなんですが、毎年、乗車率とか利便性向上に向けて改善、検討を進められていると思いますが、一部、高校生がなかなか利用しにくいというふうな声を耳にします。というのも、特に新庄北高校に通う生徒だと思わんですが、北高口停留場があるんですけれど

も、これが学校付近じゃなくて、きねぶち医院とファミリーマートの間辺に止まってしまうので、そこから学校まで割と距離があつて、なかなか到着時間によって、そこからちょっとダッシュで行かないと厳しいような状況なので、なかなか乗りづらいのかなと思っているんですが、こちら来年度の運行の見直しとか検討の際に、そういった高校生の利便性向上とか、そういったところは何か検討していくことあるか、お伺いいたします。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 ただいま新庄北高生を例に出した、ここのちょっと利便度が低いというふうな部分での御質問でしたけれども、確かに北高口から学校まで非常に遠くて不便をおかけしているというふうな部分あります。

ただ、来年度できるかというふうな部分は、ちょっとなかなかすぐできるかどうかという部分は今現在お答え申し上げることでできませんけれども、高校生の利用も含めて、それ以外の様々要望いただいているような部分ありますので、常に見直ししながら、この高校生の利便の活用も含めて、検討は進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

渡部正七委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 高校生が利用しやすい時間帯だけでも、学校の前とかまで行けるようになると、利用率上がってくるのかなと思います。新しく高校も再編されるので、そういった部分も含めてぜひ前向きに御検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、62ページの民生費、児童福祉費、児童福祉総務費について質問させていただきます。

まず、初めに、令和7年度の予算のポイントで紹介されていたこども家庭センター整備事業

についてですが、ちょっと私のほうでその予算項目どこに当てはまるのか、発見できませんでしたので、どこがその予算に当たるのかと、あとのこども家庭センターというのは、具体的にどういうふうなものなのか、その辺お知らせいただければと思います。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、鈴木則勝。

渡部正七委員長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 それでは、こども家庭センターについての御質問いただいたところでございます。

こども家庭センターの事業費予算につきましては、予算書の65ページの児童母子措置費のほうの児童母子措置事業費の中にその予算の分を見てございます。

こども家庭センターにつきましては、様々な相談業務の機能強化を図っていくというような考え方で進めているところでございますので、主要事業のほうが611万とございますが、その費用につきましては、会計年度任用職員給与費の部分がそれに該当します。こども家庭センターに子ども家庭支援員ということで、相談業務を担当する職員2名を配置して、様々な妊産婦のところから子育てに関する包括的な受入れ体制ということで、機能強化したいと考えておりますので、そちらのほうの予算措置となっているところでございます。

以上であります。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

渡部正七委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 相談員を増やして相談の窓口を広げるというふうなことで、ぜひ、機能のほうを拡張していただければと思います。

次に、同じ児童福祉総務費なんですが、昨年、この児童福祉総務費の児童行政事業費の中に、病児保育事業利用料助成金というものがあつた

んですが、今年、その予算が入っていないようですが、この事業、廃止されたということなのか、それともどうなのか、ちょっとそのあたりを教えてくださいと思います。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、鈴木則勝。

渡部正七委員長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 病児保育事業利用助成金、令和6年度の予算では当初で25万円ほど計上させていただいておりましたが、今年度予算の中では、歳出予算の中でちょっと計上はされておきませんが、令和7年度におきまして、助成の仕方を変更してございます。

病児保育事業利用助成金につきましては、病児保育を利用した方の負担軽減、あるいは利用促進のためにということで、病児保育利用した際の利用料を半額助成する事業としてこれまで実施してきたところです。

これまでは、窓口で利用料を払っていただいた後、助成金の交付申請を受けまして、利用料の半額に相当する額を市から助成金として交付していたところでございますが、これまで施設の窓口で、利用者さんが直接支払うお金を半額にできないだろうかなどといった御意見もいただいていたところございました。

令和7年度に向けまして、病児保育の事業の委託先の事業者とも相談させていただき、窓口のほうでの利用者の支払いを半額にするというような変更をさせていただいたわけでした。その利用料部分につきましては、市からの事業者への委託料の中に含めて支払いをするというような形で、このような形にすることができるようになりましたので、助成金としての支出はちょっと予算等は計上してございませんが、逆にこの委託料が増えた部分につきましては、64ページで、子ども・子育て支援新制度事業費の中に地域子ども・子育て支援事業委託料がござい

ます。こちらの中には、病児保育を含め、子ども・子育て支援に関する事業の委託料を包括的に予算計上してございますが、この中に、昨年度から助成金相当額25万円を含めた形で委託料を盛り込ませていただいておりますので、こちらで事業者へ直接支払いをして、窓口での利用者の負担を減らすというような形を取らせていただいているところです。

こちらの変更によりまして、利用者の皆様に利便性の向上を図れるものというふうに考えているところでありますので、よろしくお願いいたします。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

渡部正七委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） まず、事業が継続しているということで安心しました。かつ利用者にとってより使いやすい形で改善していただいたというふうに捉えましたので、こちらについてもありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

次が、75ページの容器包装リサイクル事業費の容器包装リサイクル処理費について……、ごめんなさい。容器包装リサイクル事業費の食品トレーリサイクルシステム中間処理業務委託料について伺います。

こちら、以前、産業厚生常任委員会のほうで、新しく受け入れてくれる事業者を探しているというふうに説明受けたんですが、今回この予算が計上されているということは、無事新しい事業者のほう見つかって、今までどおり稼働できるというふうなことでよかったのでしょうか。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 食品トレーリサイクルシステムの御質問をいただきました。

こちらの事業につきましては、委員からありましたとおり、昨年、事業の内容を見直ししている旨、皆様にお伝えしたところがございます。

その後、トレーを再処理していただける業者のほうは見つかりまして契約し、1月から搬出のほうを開始しているところでございます。

今現在、処理待ちということで保管しておいたトレーを回収して処理していただいているところでございます。

今年度の当初予算につきましても、そのような事業継続の積算の下、計上しているところでございます。

以上です。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

渡部正七委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 無事、新たに事業者決定したようで、よかったと思います。引き続き、こちらでもよろしくお願いいたしますと思います。

続いて、98ページの土木費の空き家対策事業費についてお伺いいたします。

住宅管理費の中で、空き家現地調査等業務委託料として839万1,000円が計上されておりました、これは以前一般質問のほうをさせていただいたときに御答弁いただいた、全数調査を実施するための委託料ということでよかったのかということと、あともう一つ、空き家情報管理システム使用料として予算計上されていますが、これは調査した空き家の実態をデジタル管理するようなもののシステム利用料ということでよかったのか、まずこの2点、お伺いいたします。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 空き家についての御質問をいただきました。

今、委員からお話があったように、来年度、新庄市における空き家の全数の調査ということで実施をしたいというふうに思っております。そのための委託料ということで計上させていただいております。

なお、この調査したものの資料をデジタルデータという形で管理をするためのシステム料と

ということで、システム料と一緒に計上させていただいているということになります。

よろしくお願いいたします。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

渡部正七委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） まずは実態調査を実施して、そしてデジタル管理で管理するということで、空き家の見える化が進むんじゃないかなと思いますので、こちらのほうよろしくお願いいたしますと思います。

その際に、この情報管理システムなんですが、来年度から都市整備課に空き家の業務が一本化される予定で進んでいると思いますが、空き家に関わる情報というのは、複数の課にまたがっていると思うんです。なので、その関わりのある部署の人もそこにアクセスして、その情報をそれぞれの視点で更新したり、集約していくというのは可能なものになるんでしょうか。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 空き家のデータについては、庁内での関係する各課で共有できるようにということでの御質問でございます。

可能な限り、庁内のシステムと連動させて共有できるようなシステムを構築してまいりたいというふうには思っておりますけれども、その庁内のシステムとの整合というのも、これから調整を図りながらということになるかと思っております。

また、デジタル的なものも含めて、アナログ的なものも含めて、情報の共有ということは、これまで以上に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

渡部正七委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 情報の共有等々、よろしくお願いいたしますと思います。

あともう1点、空き家についてなんですが、この項目の特定空き家解体業務委託料についてですが、先日、令和6年度補正予算で、こちら令和6年度に最初当初でついていて、補正で減額補正されたものがあったと思うんですが、今年度も新たに予算として計上するというので、引き続きその特定空き家については、認定に向けて動き出すというか、進めていくという認識でよかったのか、そちらをお願いします。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 来年度体制につきましては、都市整備課一本化になりますけれども、こちらについては従来どおり環境課で要求させていただきましたので、私のほうから答弁させていただきます。

委員御指摘のとおり、こちらにつきましては、今年度におきましては特定空き家指定まで至らなかったということで減額させていただきました。ただ、特定空き家に該当すると思われるような空き家、これから発生するとも思われますので、その際、速やかに行政手続が行えるよう、今回、予算計上させていただいたということになりますので、新たな体制でそういったものについて認定のほうを臨んでいきたいと考えております。

以上です。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

渡部正七委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） やはり市内を見渡しても、それに相当するような空き家というのは多数存在すると思いますので、そちらのほうは進めていただきたいと思うのと、県内外でも、特定空き家の解体の略式代執行なりしたというふうな報道を目にしますけれども、いずれのときにおいても相当数時間かかっているようなんですので、まずは新庄市においては、特定空き家に認定して、さらに解体のほうに向けた手続というのが発生すると思いますので、早め早めの対応を

お願いしたいと思います。

次に、109ページのICT教育振興事業費について伺います。

こちらについては、校務用コンピューター借上料、校務支援システム使用料と備品購入費と、予算が大きくついておりまして、令和7年度の主要事業にも載っておりますが、こちらを導入することによって、どのような効果、改善が期待されるのか、伺いたいと思います。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 委員長、渡辺政紀。

渡部正七委員長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 こちらにつきましては、GIGAスクール構想の下で、児童生徒が1人1台端末情報機器を持つということで、やはり今までだとこれまで黒板の板書とかノートだけではなく、学習スタイルも変わってきていると。それに新たな対応できるような形で、備品等を購入しながら進めていきたいというふうに思っております。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

渡部正七委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 新しい機械、機器を購入して、学習支援や教職員の業務軽減などを図っていくのかなというふうにお伺いしました。

同じように、学習支援システムの使用料ということで、恐らく一人一人の学力に合った学習を支援するような、生徒の学力に合った学習支援をするようなシステムだと思うんですが、一方で、106ページのほう、ちょっとまたがってしまうんですが、106ページの教育指導費の中のICT支援業務委託料、こちらなんですが、昨年度に比べて大きく減額されております。

新しい機器を導入して改善を図るというのはいいと思うんですが、それを使いこなせない、あまり効果が出にくいのかなと思うんですが、そのあたり、どのようにお考えでしょうか。

杉沼一史学校教育課長 委員長、杉沼一史。

渡部正七委員長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 それでは、ただいまの I C T 支援業務委託料につきましての御質問にお答えいたします。

まず、I C T 支援業務事業につきましては、令和 4 年度の国の 1 人 1 台タブレット端末の活用ということで導入されたのをきっかけにしまして、本市におきましてもその支援事業を立ち上げました。

もともとタブレット端末の活用というところは、1 人 1 台というものがございませんでしたので、教員、また、児童生徒が有効に活用するためにということで、そのような支援事業を立ち上げたところでした。当初、3 年間という部分をめどに立ち上げた事業でございましたので、令和 6 年度までというところが一旦めどとなっております。

ただ、来年度も全くなくなるというわけではなくて、時間数は減りますが、小学校を中心に必要な支援はやっていかなければならないなと思っているところでございます。

お願いいたします。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

渡部正七委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 新しいものを導入すると、それを覚える時間も必要になってくると思うので、そのハード、ソフトを大きく投資するので、それを使えるように支援するサポートも必要かなと思いますが、現場のというか、学校の先生たちにとって、業務負担的にはどのように来年度変わるのか、お伺いします。

杉沼一史学校教育課長 委員長、杉沼一史。

渡部正七委員長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 今、委員がおっしゃったように、やはり学校現場の声が評価、検証になんと考えております。

当初、やはりこういった I C T が得意な教員

と不得意な教員と混在しておりましたので、どうやってスタートしたらいいかわからないというふうな困惑した声もございましたが、この 3 年間のこういった支援の中で、授業でタブレットを活用したり、または学校活動のいろいろな場面で子供たちが I C T を活用するというのがどんどん、どんどん増えてまいりました。

来年度の先ほどの教育総務の I C T の教育環境の充実というふうな部分も含めまして、今後もしそういった学校現場の教員や、または児童生徒の声を聞きながら、この I C T の支援というものも、これからどのような形で必要なのかというところをしっかりと検証して、今後につなげてまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

渡部正七委員長 ほかに質疑ありませんか。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

渡部正七委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） よろしくお願ひいたします。数点、質問させていただきます。

まず、一番最初、ページ数と款項目を言っていきます。

予算書 46 ページ、2 款 1 項 8 目シティプロモーション推進事業費、次が予算書 48 ページ、2 款 1 項 10 目の自転車ヘルメット購入補助金、そして次が予算書 57 ページ、3 款 2 項 2 目の児童母子措置事業費、そして 4 番目が、予算書 58 ページ、高齢者世帯等熱中症対策事業費で、すみません、3 款 1 項 1 目です。あと次が、予算書 60 ページ、3 款 1 項 4 目の日中一時支援事業委託料について、その次が予算書 70 ページ、4 款 1 項 1 目の妊婦のための支援給付金について、次が予算書 81 ページ、6 款 1 項 5 目の情報通信環境整備対策計画策定業務委託料について、その次が予算書 87 ページ、7 款 1 項 3 目の周遊型二次交通実証事業について、次が予算書 103 ページの 9 款 1 項 5 目の防災対策推進事業、衛生購入費について、次があと予算書 105 ページの

10款1項3目の会計年度任用職員給与費について質問させていただきます。

まず、最初に、シティプロモーション事業推進事業費ということで、503万8,000円ということとありますけれども、こちらは初めての事業のようすけれども、どのような事業なのか、教えてください。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 それでは、2款1項8目シティプロモーション推進事業費についての御質問ですけれども、こちらにつきましては、地域おこし協力隊を活用した情報発信事業ということで、市長の公約でもありますSNS等を発信した情報の強化というところで、職員ですとなかなか特化して情報発信の部分、動画作成したり、様々投稿したりというような部分に特化して割く時間が限られているというところから、地域おこし協力隊の外のノウハウを使った形で、専門的に新庄市の様々な観光情報であったり、飲食であったりという部分も含めて投稿してもらえないかという想定で、地域おこし協力隊を募集しております。

間もなく面接をして、雇用というふうな形になれば、専門的に情報発信強化に努めてまいりたいというふうな事業になっております。

以上でございます。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

渡部正七委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 今後、地域おこし協力隊をそういったシティプロモーションということで新庄市をPRしてもらいたいということで、これから募集して、それからまた、広報とか、作っていただくという内容だということが分かりました。

最近、ユーチューブ映像とか、もちろん公式LINEもそうなんですけれども、すごい新庄市をPRするすごくいい映像なんかがいっぱい

出ておりますので、さらに民間出身の地域おこし協力隊の方の本当に豊かな発想で、ぜひ新庄の魅力をPRしていただきたいと思います。分かりました。ありがとうございます。

では、その次なんですけれども、自転車ヘルメット購入補助金ということで20万円出ておりますけれども、こちらの事業は、本当に先輩議員の小嶋議員がもういつも一般質問でおっしゃっていた事業が今回、令和7年度に入ってきたんだなと思って、何かすごくうれしいなというふうに思っております。

こちらの事業は、山形県のほうでも高校生対象といたしまして、何かヘルメットの助成の事業もあるようすけれども、市としてはどのような形でされるのか、教えてください。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 自転車ヘルメットの補助金でございます。

委員御指摘のとおり、昨年来、これは導入に向けて御提案いただいたものでございます。また、県におきましても令和6年度、高校生を対象として、上限2,000円ということで、自転車を売っているところで販売しているヘルメットを購入する際、2,000円値引きして助成するというような形の制度で行ったところでございます。

市で設計しているものも、県と同様の内容で一応考えてございます。上限2,000円として、販売店の方が販売する際、2,000円を値引きで販売していただき、その2,000円を後日、市のほうから販売店に対して補助するというような内容で考えてございます。

1件2,000円ですので、予算的には100件ほどの予算規模で計上してございます。対象者としたしましては、県のほうで高校生やっておりますので、基本的にはその部分を超える部分、18歳以上の方を対象として考えてございます。

よろしくお願いします。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

渡部正七委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 県は高校生だけということなんですけれども、新庄市は18歳以上ということで、結構皆さん、今、自転車に乗って通勤とかされる方も多いので、そういった方のためということだということが分かりました。

あと、販売店で値引きとあるんですけれども、新庄市内の場所で、自転車とか購入される方とか、そういった方もいらっしゃるんですが、そういった方は当てはまらないんでしょうか。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 今現在、県のほうでも、新庄市内の自転車を取り扱っている業者、販売店を登録されておりまして、市内におきましては6店舗ございます。こちらについては同じ店舗のほうを市としても指定しまして、私どもが考えているのが、高校生、親御さんなり、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に自転車屋に行っていて、皆さんの分を買っていただきたいなという思いがございます。ですので、同じような制度組みとなつてございます。

よろしくお願いします。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

渡部正七委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） すみません。先ほど自転車と言いましたけれども、ヘルメットでした。申し訳ございません。

そういう購入補助金ということが出ることによって、皆さん自転車に乗って、本当に頭部を守っていただいて、結構、結局転んで何か頭部をけがするということがすごく多いようでしたので、本当に事故のないように、皆さん活動的になられますように、補助金がまたできてよかったなというふうに思います。

よろしくお願いいたします。

その次なんですけれども、児童母子措置事業費のところなんですけれども、今はちょっと載っていないんですけれども、市役所1階のところに子ども家庭総合支援拠点というのがあったと思うんですけれども、ちょっと今はそこが使われているのかどうか分からないんですけれども、児童福祉法に基づいた児童及び妊産婦の福祉に対して、実情の把握、情報の提供、相談、調査指導、関係機関との連絡調整などの支援を行う拠点があるということなんですけれども、ちょっとそれ、今どうなっているのかということと、そういったところと、また、今、地域子ども・子育て支援事業ということで、また子育ての事業というか、いろいろな相談に対しても、いろいろな支援も始まるんですけれども、そういったところの整合性とか、どのように考えているのか、教えてください。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、鈴木則勝。

渡部正七委員長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 児童母子措置事業費の中の子ども家庭総合支援拠点のことについてお伺いいただいたところですが、こちらは子育て推進課の所管の中で、子育てに対する相談業務というようなことで、基本的に窓口は子育て推進課のほうに来ていただくんですが、個別に別室で相談など必要なときには、先ほど申し上げた相談室のほうを使って相談業務を行っているというのが現状でございます。

今後におきましては、この子ども家庭総合支援拠点につきましては、こども家庭センターと新しい機能のほうに移行していくこととなります。こちらは、虐待や貧困などの対応が主だったんでありますけれども、それに加えて、健康課で所管しております子育て世代包括支援センターも統合したような形で、妊産婦から子育て世帯まで包括的な切れ目のない相談受付窓

口というような形で、体制を機能を変わっていくというようなことになっていきます。

加えて、子ども・子育て支援事業の位置づけの中でということで、こちらのほうも国のほうで子ども・子育て支援法の中で様々な法的に市町村ですべき業務と位置づけられておりますが、こちらのこども家庭センターのほうも法律上は利用者支援事業という名称になりますが、その中の位置づけの中で事業をしていくこととなりますので、国からの交付金等を受けながらの事業のほうを実施していくという形になっていきます。

よろしくお願いいたします。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

渡部正七委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） かつては省庁とかも違って、法律も違っていたと思うんですが、こども家庭庁ということで、本当に子供に特化した形で一体になって、相談業務も分かりやすくなって、ありがたいなというふうに思います。分かりました。ありがとうございます。

次なんですけれども、高齢者世帯等熱中症対策事業費ということで、251万7,000円ほどありますけれども、こちらなんです、家庭用冷房機器新規購入補助金ということで、6月の補正予算で、去年の補正予算で900万ほど出て、そして57件ほどの利用があったということを聞いております。あとまた、12月の補正で900万まで、利用する方がいっしょらなかったのが595万ほど減額になっていたと思うんですけれども、今回251万7,000円ということで、これは昨年と同じような形で進めていく予定でしょうか、お聞かせください。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 委員御指摘のとおり、今年度6月補正において追加で行った事業とまるっきり同じ内容で、今度は4月1日から行いたいと考

えております。

対象者につきましては、今年度の事業実績を踏まえまして、50件ほど予算措置すれば間に合うであろうということでの予算感で計上させていただきます。

以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

渡部正七委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 分かりました。50件ほどということで、去年も周知があったので、今年もまたそういった補助金とかがあれば、応募してみたいなという方もいらっしゃるかと思うんですけれども、例えば50件超えたとしたならば、また新たな補正とかはお考えでしょうか。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 そちらにつきましては、要望される方の人数ですとか、時期によって、総合的に判断になるかと思います。早々に予算が足りなくなるようであれば、補正も考えていかなくちゃいけないかなというふうには認識しているところです。

以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

渡部正七委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 分かりました。多分去年周知もされておりますので、今年またちょっと去年とは違ってくるのかなというふうに思いますので、その時はよろしくお願いいたします。

次なんですけれども、日中一時支援事業委託料ということで、1,004万1,000円ということでありますけれども、また、障害者・障害児の日中における活動の場の提供のための委託料ということなんですけれども、令和6年のときは679万ということなんですけれども、令和7年、何か300万円ぐらい増えているんですけれども、これは対象者が増えたからでしょうか。どのくらいの方がいるのか、分かりましたら教えてく

ださい。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
横山 浩。

渡部正七委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所
長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 日中一時
支援事業委託料についての御質問です。

対象者の数と利用件数が今後継続的に増える
だろうということを見越して、令和6年と令和
5年度の上半期の増加率を掛けまして算出した
結果で、こういう数字になっております。

以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

渡部正七委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 分かりました。障害を
持っている方が活動の場を広げていけるように、
ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、次なんですけれども、妊婦のため
の支援給付金ということで、こちらも令和7年
度から始まる、これから始まる事業かと思うん
ですが、こども家庭庁で言っているものなんで
すけれども、この内容について教えてください。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 それでは、妊婦のための支援
給付金について御説明申し上げます。

こちらの制度につきましては、予算書の上段、
これまでは「出産・子育て応援給付金」という
事業名称でございましたが、そちらが制度化、
制度変更されたものでございます。法律的に子
ども・子育て支援法に基づく給付金という位置
づけになりました。その上段のものは、経過措
置の分として計上しております。

変更内容では、給付金の金額には変更はござ
いせんけれども、これまでは妊娠届出時に5
万円、出生届後に子育て給付金として5万円給
付しておりましたが、趣旨としまして、妊婦の
方へ身体的、それから経済的支援を図るために、

妊婦さんのために支援給付するという趣旨に変
わったものでございます。

ですので、出産後は、こちらもママのほうに
申請いただくという形になりますが、対象者と
しまして、これまで変更内容としましては、死
産された方や流産された方も給付の対象となっ
たところでございます。

以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

渡部正七委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） こども家庭庁に替わっ
て、またちょっと内容というか、金額的には変
わらないんですけども、内容が変わったとい
うことで、また教えていただきました。ぜひ、
とても大事なことだと思いますので、よろしく
お願いいたします。

次に、情報通信環境整備対策計画策定業務委
託料ということで、500万円ということなんで
すけれども、こちらなんですけれども、スマート
農業についてのものであると思うんですけども、
業務委託ということなので、委託してこの
業務の内容とかが決まってくるんだと思うん
ですけれども、実際に使えるまでどのような作
業工程があるのか、前回ちょっと一般質問でも
させていただいたときに、令和8年の秋にはも
う使用できると課長がおっしゃっていたような
気がしたんですけども、ちょっとそのあたり
を教えてください。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

渡部正七委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 こちらの事業委託料についま
しては、計画策定の分の委託料でございます。
こういった不具合があるかとか、地形的条件
等々も加味しながら、もうその計画書を策定し
ていくというようなことになりますが、こちら
2か年事業で、令和7年、令和8年の2か年で
その実施計画をつくっていくというものになり
ます。

ただ、先ほど委員から言われましたいつから使えるのかということでございますが、現在、2月20日に市と、それから大学と民間の3者で連携協定を結びましたけれども、使える環境には今なっております。基地局については、民間のほうでも整備されているということで、それに申し込んでシリアル番号をもらえれば、それを使ったスマート農業の実装はできるわけですが、そちらの基地局の配付する数というものが限定されておりますので、そちらが多くなればなるほど、大きなR T K基地局が必要になってくるというようなことも想定されてきます。そちらの賦存量、どれぐらいの方が使いたいのかというふうな調査もこの計画の中で盛り込まれますので、そういったことを踏まえながら、今後進めていきたいというふうに思っております。

また、県営の土地改良事業、これから始まるわけですが、そちらにはもう既にスマート農業に関する事業施工が含まれておりますし、自動給水栓、田んぼに行かなくても、スマート農業のスマホを使って水の出し入れをできると、止めることもできるといったことも、もう想定された事業を今後進めていく予定でありますので、そちらにもこの計画の策定に当たっては、そちらにも流用できるような形でしていきたいというふうに考えてございます。

よろしくをお願いします。

渡部正七委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時03分 休憩

午後2時13分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開いたします。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

渡部正七委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） すみません。では、81

ページの情報通信環境整備対策経営計画策定業務委託料のところ、ちょっともう一つなんですけれども、基地局なんですけれども、今、どこに建てられているのかということと、やはりどのぐらいの距離にそういった距離まで基地局から発信されるものが届くのか、教えてください。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

渡部正七委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 現在、R T K基地局につきましては、現在の県立新庄病院の国道13号線の東側に当たります、南東北クボタの新庄営業所の建屋に建てられております。そこから半径20キロの範囲の農地であれば、その補正の電波を受信することができるというふうにされておまして、最上郡内一円を網羅するぐらいの範囲まで飛ばすことができるというものでございます。以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

渡部正七委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 分かりました。ありがとうございます。

整備対策計画もこれから立てられるということなんですけれども、もう実際にちょっと使えるところまで、使えるということもちょっと聞いてびっくりいたしました。

これからいろいろな料金とか、登録するに当たっての料金とかも検討していくと思うんですけれども、新たな人手不足もありますけれども、新たな農業に対しての希望になっていただきたいなと思います。ありがとうございます。

次なんですけれども、予算書103ページ、防災対策推進事業費のところなんですけれども、備蓄購入費のところですよ。

こちらは467万9,000円ほどありますけれども、令和6年のときですと、58万円ぐらいだったんですが、このたびちょっとぐっと備品購入費が上がったんですけれども、昨年の7月の豪雨災害もあって、いろいろ使用したものとか、不足

を感じているものもあるんだと思いますけれども、こういったものが不足しているのか、こちらの購入費に当たるものを教えていただきたいと思います。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 こちらの備品購入費でございます。

委員御指摘のとおり、昨年災害が起きた際、使用したものを補填するというもののほか、計画的に入れ替えているようなものもございますので、代表的なもので言えば、非常食であるとか、非常水、こういったものは入替えとなりますし、毛布なんかも追加で買っていくというような形になります。また、体育館等で休んでいただくような形になりますので、銀マットですね、断熱用の。そういったものも今、順次買いそろえて数を増やしているところであります。

また、恥ずかしい話なんですけど、今回数多く避難所設営したわけですが、そういった際に、各避難所において、ある部屋を使っているわけなんですけれども、例えば何も情報収集するものがないという部分がありまして、ラジオでありますとか、細かいところでポットでありますとか、例えばアルファ米を配ったにしても、お湯がないという、ちょっとそういったものもありまして、そういった細かいものを今回いろいろと避難所ごとに配備するというところで、買いそろえるというような費用になってございます。

以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

渡部正七委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 本当にやはりラジオとか、とてもいいなと思います。

ちょっと萩野学園の避難所のほうにも行ったんですけど、本当に何も情報がなくて、しーんとした形でありましたので、去年の災害

を機縁としてまた新たなものがまた準備されるということで、ぜひよろしくお願いいたします。

すみません、ちょっとあれですね。予算書87ページの周遊型二次交通実証事業のところですが、けれども、こちらなんですけれども、実証実験としてワンコインタクシーの運行を行いますということなんですけれども、この事業内容について教えてください。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

渡部正七委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 今、委員おっしゃられたとおり、いわゆるワンコインタクシーの実証実験事業を行いたいというふうな予算でございます。

内容的には、以前から市内の二次交通部分については、担当課としても懸案事項というふうに捉えておりましたが、近年は個人旅行客、個人の方の観光客の方がかなり多く、新庄のほうにも来新していただいております。特にインバウンド、F I Tに代表される方々は、ほとんどがもう個人旅行客というふうに言われておりますが、そういった方々を対象にいたしまして、主に新庄駅のほうから、例えばエコロジーガーデンであったり、それから当然歴史センター、それから新庄城跡、雪の里情報館、あと戸沢藩主の御霊屋等々のほうの市内の観光資源、歴史資源等々、そちらのほうにも足を運んでいただくために、今回実証実験としてワンコインタクシーを行いたいというふうに考えてございます。

当然、基礎データの収集も行おうと考えてございますので、スマホでアンケートのほうを取らせていただいて、基本的には500円でその目的地まで行っていただくというような形です。

ただ、どこまでも行けるというような形ではございませんので、先ほど言いました観光名所と名所旧跡のところをこちらのほうで指定させていただいた上で、そちらのほうに足を運んでいただきたいというふうに考えてございます。

その基礎データを収集した上で、来年度以降の事業構築につきましては、そのデータを基に再度検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

渡部正七委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 今年は本当に400周年記念事業、また、新庄まつり270周年もございますし、また、大人の休日倶楽部とかでもたくさんの方が新庄駅に訪れるということであります。

また、羽州ぼろ鳶の漫画化とか、テレビ化もありますので、新庄に来られる方も多くなると思いますので、ぜひ、実験というか、検証していただきまして、よりよい形で新庄のほうにいてくださるようお願いしたいと思います。

以上です。

渡部正七委員長 ほかに質疑ありませんか。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

渡部正七委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） それでは、質問させていただきます。

44ページ、2款1項7目企画費の市民募集型ガバメントクラウドファンディング補助金について、続いて54ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費、マイナンバーカード交付推進事業費、63ページ、3款2項1目児童福祉総務費、児童手当取扱事業費、73ページ、4款1項5目環境衛生費の中の自家消費用太陽光発電設備導入支援補助金、次、85ページ、7款1項2目商工振興費、商談会等出展支援事業費補助金、続いて114ページ、10款4項3目義務教育中学校費の学校給食費補助金、115ページ、10款5項1目社会教育総務費の開府400周年記念事業費について、最後、120ページ、10款5項8目歴史センター費、展示山車搬入搬出委託料について、お伺いします。

まず、初めに、44ページ、2款1項7目の市民募集型ガバメントクラウドファンディング補助金についてお伺いします。

私、クラウドファンディングは経験ありまして、ふるさと納税はやったことないんですけども、ちょっといろいろ調べました。で、通常のクラウドファンディングとの違いということで、自治体、新庄市が事業主体になるということが大きな違いかなと思っております。

新庄市の場合は、アイデアを市民が出して、自治体が事業主体となり寄附を集めるということですが、幅広い活動を対象というふうにあります。やはり自治体が事業主体になるということで、公益性のある事業が望ましいとか、少しそういった審査のようなものがあるのか、自由度がどの程度あるのかについてお伺いします。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 それでは、ガバメントクラウドファンディング補助金についての御質問ですけれども、こちらの対象事業の一例ですけれども、主要事業のほうにも概要のほう記載しておりましたけれども、地域活性化のイベントでありますとか、あと子育てしやすい環境の整備、地域コミュニティを活性化させる取組でありますとか、あとは子供たちの教育、スポーツ環境の充実させる取組、文化や伝統を守り継承する取組、また、新たなビジネスモデルの開拓や特産品の開発など、今後、住民等に周知する際には、こういった対象事業の一例なども分かりやすく明記した形で周知したいと考えておりますが、予算上は200万ということで掲げておりますけれども、積算の基礎としては、100万掛ける2件で積算しておりますが、応募してくる団体と相談させていただいて、その団体を取り組む事業に応じた形で補助金のほう、補助金のほうといいますか、クラウドファンディングの募集をかける金額になろうかと思っております。

なお、実際交付する金額につきましては、ふるさと納税のポータルサイトの手数料を10%程度控除した金額を、団体のほうとか個人の方には補助金として交付するというふうな形で考えております。

以上でございます。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

渡部正七委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 主要事業の概要のほうに事例というか、書いてありますが、公益性とかは特に求めずに、例えば企業の商品開発だとか、飲食店やりたいのでオープン費用を集めたいとか、そういったことも可能でしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 個別具体的に該当するかどうかというのは、その提案された内容を見ないとちょっと今は何とも言えませんけれども、基本的には、そういった新たなビジネスモデルとか、スタートアップ関係の部分についても、広く提案して受け入れていきたいというふうには、内部では検討しているところではあります。

以上でございます。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

渡部正七委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 分かりました。

行政はどの程度、事業主体は一応新庄市になるということで、どのぐらいその事業に関わるのか、あるいは関わらないのか、そのあたり。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 関わらないということはないんですけれども、基本的には、周知した中で応募をしてくる団体でありますとか、応募を望む団体が相談に来る場合には、そういった内容とかが合致するかとか、あとは経費的に対象になるかどうかという部分も含めて、相談の段階から応じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

渡部正七委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 一応クラウドファンディングですので、受給までの流れということで、通常のクラウドファンディングだと、資金、プロジェクト終了というような言い方をして、プロジェクト終了日の翌月末日など、割と1か月以上、2か月近く、その資金が入るまでにかかったりするんですが、このガバメントクラウドファンディングの場合は、そういった受給の流れはどうなるでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 基本的には集まった金額でやっていくというふうなところが前提となりますので、そういった部分も含めて、相談の段階から説明はしてまいりたいと思いますが、少額となった場合でも実施するのかがありますとか、あとは目標金額を超えそうなときにストップするのか、それとも目標金額を超えた場合に事業を拡大して実施するのかなども含めて、相談してまいりたいと思いますけれども、基本的には寄附が集まらないと金額が確定しませんので、その後の交付というか、そういった部分になるかとは思っております。

以上でございます。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

渡部正七委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） もう少しお願いしたいんですけれども、これ、返礼品をつけるパターンとつけないパターン、使い道ということで選んでもらうのと、実際、税の控除はふるさと納税なのであるものの、返礼品がないとなかなか集まらないのかなとも思います。

これ、返礼品のありなしというのを選べるのかということと、広報などは行政でも行っていくのかについて、お願いします。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 返礼品につきましても、そのプロジェクトを希望する団体と相談をして、どのような返礼品、やるのかやらないのかも含めて、例えば特産品開発であれば開発した商品をお配りするとか、いろいろなパターンがあると思いますので、その辺も含めて相談してまいりたいというふうに考えております。

あと、広報についても、新庄市のほうで、本市のほうでポータルサイトに掲げて、周知のほうにも努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

渡部正七委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 分かりました。

一旦、クラウドファンディングは終わりで、ちょっと少し関連するんですが、ページ飛びまして、115ページの10款5項1目の開府400年記念事業費の市民提案事業、こちらは先ほどのガバメントクラウドファンディングと併用して申込みができるかと。もちろん経費から寄附金が控除されて、補助額というのが減っていったり、場合によっては補助額がゼロというふうに、経費が寄附で賄われてしまって補助額がゼロと例えばなったとしても、この開府400年事業として事業を行いたいとか、先ほどありましたように、宣伝を少し行政のほうでもしてもらえるということで、これは両方併用することというのはそういった意味で可能でしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 開府400年の市民提案事業については、締切りのほうを4月下旬に設定したいと考えておまして、ガバメントクラウドファンディングについては5月末というふうなことで、時期的にもずれますし、あと審査、

開府400年については、一応審査のほうも考えておりますので、ちょっと制度的にそこはすみ分けしていくような形で考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

渡部正七委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 分かりました。

開府400年の市民提案事業で、市民が行う事業というような団体がというような、あったかと思うんですが、この事業のために、市民が団体をつくって申し込むということは可能ですか。

今田 新社会教育課長 委員長、今田 新。

渡部正七委員長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 ただいまの御質問ですけれども、市民提案事業について募集を開始しております。補助対象者というのは、市内に住所を要するもの、または市内に通勤もしくは通学しているものが主な構成員となっている団体と示させていただいておりますので、その範囲ということでした承かと、大丈夫かと思います。

よろしくお願ひします。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

渡部正七委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 分かりました。

54ページ、2款3項1目のマイナンバーカード交付推進事業費について、マイナンバーカードの交付率、できるだけ最新の数字をお願ひします。

伊藤リカ市民課長 委員長、伊藤リカ。

渡部正七委員長 伊藤市民課長。

伊藤リカ市民課長 マイナンバーカードの交付率ですが、2月末で90.5%という交付率になっております。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

渡部正七委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 分かりました。

間もなくマイナ運転免許証が始まる、マイナ免許証と言うんですかね、というのが始まった

り、国家資格の登録などができるようになるということで、マイナンバーカードの使い道が結構広まるのかなと思っております。

免許証はもちろん警察署とか免許センターで手続するのかなと思いますが、こういったものも含めて、新庄市で何かこう事務作業が増えたりとか、ありますでしょうか。

伊藤リカ市民課長 委員長、伊藤リカ。

渡部正七委員長 伊藤市民課長。

伊藤リカ市民課長 委員おっしゃるとおり、免許証などは、免許センターなどで手続を行うということになっております。また、国家資格などに関しても、それぞれの国家資格を付与するところで、どういった形で手続をされるかというところの詳しいところは分かりませんが、特に市のほうで事務量がそれによって増えるというようなことは、今のところ聞いておりません。

以上です。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

渡部正七委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 分かりました。

続いて、63ページ、3款2項1目の児童手当取扱事業費で、児童手当も制度が変わって、所得制限の撤廃と支給期間が高校生年代まで延長となりました。高校生年代の子供のみを養育されている方や、今まで所得制限に引っかかっていた方など、新たに受給される方は受給するための申請手続が必要かと思いますが、郵送された手続のための書類を紛失されて、窓口で申請された方もいると聞いております。最終期限が3月31日ということでホームページなどで見ておりますが、対象の方、皆さん漏れなく申請はお済みでしょうか。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、鈴木則勝。

渡部正七委員長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 御案内

につきましては、当初に加えて、つい最近でも、まだ恐らく該当になるだろうという方も、お忘れないですかという形で再度の御案内もしておりますので、漏れはほぼないものというふうな形で考えているところでございます。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

渡部正七委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 分かりました。

続いて、73ページ、4款1項5目の自家消費用太陽光発電設備導入支援補助金、カーボンニュートラルだとか、災害時にも役に立つのかなということで、最近電気料金も高く、市民の関心も非常にあるかと思うんですが、新庄市は真冬の日照時間が非常に少なく、それによってつけるのをためらっていたという方も、市民でかなりいるのかなと思っております。このあたり、新庄でもしっかり発電できるのかということをお伺いします。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 太陽光発電についての御質問でございます。

こちらにつきましては、委員御指摘のとおり、新庄市におきましては、地域要件として積雪というところが大きく課題としてあります。当然、関東等における設置状況を見ますと、屋根の上に設置しているというのが大多数でございます。そういった場合は当然、積雪の影響を受けるかなというふうに考えております。

そういった積雪地向けで、テスト的にはありますけれども、例えば壁面につける、例えば市の施設でもそうですし、警察なんか壁面につけております。できれば太陽光のほうの向きに合わせる斜めの設置がいいんですけども、多少効率は落ちるが、十分冬でも発電できると。

また、聞くとところによると、冬場は落ちるけれども、春秋、割和新庄は気候がいいので、ならしてみると、そんなに目くじら立てるほど下

がるものでもないという御意見もございますので、そこは大きな流れの中でゼロカーボンに向かって必要であるということで推進していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

渡部正七委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 分かりました。

皆さんやはり興味はすごくあるのかなと思います。今、課長おっしゃったようなことを広めるといのか、周知して、背中を押していただくといのか、設置が進めばいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

続いて、114ページの10款4項3目学校給食費補助金、義務教育学校費、これは小学校も中学校も含めてお伺いしますが、補助の拡大をしていただいておりますが、物価高騰もあり、実際、補助の拡大で物価高騰の部分は吸収できるのか、実際の保護者負担というのは上がるのか下がるのか、そのままだ、分かればお願いいたします。

杉沼一史学校教育課長 委員長、杉沼一史。

渡部正七委員長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 それでは、学校給食費補助の拡充について御説明申し上げます。

これまで多子世帯補助ということで、第2子半額、第3子無償ということで取り組んでおりました。第1子につきましては、1食につき小学校課程が15円、中学校課程が20円というふうな補助を行ってまいりましたが、このたびの拡充につきましては、この第1子、一番数が多いのが第1子でございますので、この第1子の補助拡大というところを今回行うものでございます。

具体的に申し上げますと、小学校課程がこれまで第1子1食につき15円だったものを40円、中学校課程、20円だったものを50円というような金額に拡充するものでございます。

来年度につきましては、学校給食費を各学校市内統一で20円値上げするというような方向で各校長会の中で示されましたので、それを考えますと、学校給食費が上がる分につきましては、第1子についてはその中で補えるものになっているなというように思っております。

よろしくお願いいたします。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

渡部正七委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 分かりました。

最後、120ページ、10款5項8目の歴史センター費、展示山車搬入搬出委託料で、仮設スロープの設置及び撤去の費用かと思えます。

昨年、常設の搬入搬出するスロープを設置するお考えはありませんかとお聞きしまして、安全なスロープの設置について検討すると答弁いただきました。御検討の結果はどうになりましたでしょうか。

今田 新社会教育課長 委員長、今田 新。

渡部正七委員長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 歴史センターの展示山車の搬入搬出の業務委託料についての御質問でした。

このたび、歴史センターの電気設備に関しての水害、災害があったことにつきまして、そうした部分もございますので、搬入搬出するスロープというふうな考え方については、今後、これもこれから一体となって考えていかなきゃいけない部分なんだろうなというふうな気がしております。

そのようなことで、復旧に向けた計画、基本計画のなかで、電気設備をどこに設置するのかなというようにも踏まえての検討となりますので、それも含めて考えていきたいなというふうなことでございます。

今年度、この当初予算に関しましては、例年どおりのスロープの設置というようにと、それから開府400年記念式典イベントに向けた

9月28日までの設置というふうな金額で計上しておるところです。

よろしくお願いいたします。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

渡部正七委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 分かりました。

以上で終わります。

渡部正七委員長 ほかに質疑ありませんか。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 私のほうから8点、御質問あります。

ページと款項目と事業名、言っていきます。

39ページ、2款1項1目の一般管理費の行政改革市民委員会報酬、次に42ページ、2款1項7目の企画費の中の総合計画審議会の委員報酬とやまがたA I部コンソーシアムの負担金、同じく3世代同居の住宅取得助成金、ページ飛びまして70ページ、4款1項1目の保健衛生総務費の看護師確保対策事業費、85ページ、4款1項2目の商工振興費の産業振興ビジョン策定支援業務委託料、99ページ、8款5項1目の空き家対策事業費、102ページからの消防団関連、災害対策費とか、水防費とか、設備の関係です。あとは、109ページの学校給食費の先ほどの質問もありましたけれども、小学校、中学校の補助に関してになります。

では、初めに、一般管理費の39ページの行政改革市民委員会の報酬ということで、行革の委員会、よく市民の方が行革委員会に応募しましたとか、話の中でも、この委員になっているという方とお会いしてお話は聞くんですけれども、これまでのどういう成果というか、どういうことが実現になったのかというのを簡単に御説明いただけたらありがたいです。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

渡部正七委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 行政改革審議会の方の活動に

ついてといった御質問かと思います。

こちらの委員の皆様につきましては、実質今8名の方がいらっしゃいます。市の行政改革の推進について、必要な事項を調査、審議いただくということでありますけれども、特に令和6年度につきましては、来年度、第7次の行革大綱の見直しがありますので、今年度につきましては、その大綱に反映するための市民提案をいただくために、7回ほど、これから1回ありますけれども、7回ほどの審議をしていただいております。

その中で、このたびにおきましては、市の様々な計画を御提案、御提示させていただきまして、そちらについての特に気になる部分、特にお知りになりたい部分などを御提言いただいて、そのことについて、各担当課が説明に伺うこともございましたし、私どものほうで説明することもございました。

このたびの提言の内容、これから市長に3月の末に提言を手渡しするという予定になっているところでもありますけれども、それぞれ皆様が市民として感じている部分、例えば市のホームページ上から申請をするに至ってのちょっと不便だなと感じている部分であったりとか、あと窓口での対応のことであったりとか、あるいは市民の方ともっと協働していくべきではないのかといったような、そういった様々な御意見をいただいたところでした。

そういったところを取りまとめて、今月提案をいただくというような予定になっているところです。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 詳しくありがとうございます。委員の方から、過去においてもですが、なった方からいうと、どのように反映されたのか、なかなかちょっと見えづらいと

うか、分からない部分もあったという声も何人かからも聞いていまして、提言するために、話し合い7回もしたということで、かなりの回数あるので、こういう提言というのは思いも強いと思いますので、ぜひそれがどう反映なったのかというのを、フィードバックをお願いしたいと思います。

次です。すみません。ちょっと抜かしてしまっただけですけども、新庄市平和都市宣言推進会議負担金も、項目としてちょっと挙げさせていただきたいと思います。

終戦80年ということで節目の年なんですけれども、新庄市、昭和59年に平和都市宣言を制定というか、宣言しておりますので、新庄市としての取組、どのようなものが考えられておりますでしょうか。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

渡部正七委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 平和都市宣言推進会議でございますけれども、メンバーとしましては、新庄市、それから新庄市議会、それから区長協議会、平和センターなど、21の団体で成り立っている会議でございます。

その中で、特に平和都市宣言旗を制作するなどしておりますけれども、そのほか、平和関連図書の特設コーナーで、夏に毎年、戦争などに関する本の特設コーナーを設けまして啓発を図ったり、それから戦争と平和に関する読み聞かせと朗読などしております。

また、8月15日に、平和都市宣言推進会議の中で平和都市宣言旗掲揚式を行いまして、各団体の皆様から御出席をいただいているところで。

また、各団体の平和推進活動の支援としまして、原水禁の、原水爆禁止最上地区協議会ですけども、平和大会への出席ですとか、それから平和の火リレーの実行委員会などありますけれども、そういったところの会場を市役所の駐

車場などで行っているというようなことがございます。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 様々、平和への関心を醸成したり、あとは8月15日の終戦の日ということで様々やっているというお話でしたが、80年ということと、あとやはり世界的な平和の部分で、なかなか紛争とか戦争とか、平和が大事だという、そういうのをこの80年を機に、もうちょっと高めていただけたらなと思い、質問しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、総合計画審議会の委員の報酬ということなんですけれども、後期計画策定のための委員会ということだと思いますが、委員の選定の仕方とか、あとは女性がどのぐらい比率として入ってくるのか、そういうところをお願いします。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 総合計画審議会委員の構成といいますか、こういった形でというふうなところでありますけれども、今現在の委員の方の任期が令和7年の5月28日までというふうになっておりまして、20名いらっしゃいますけれども、基本的には公共的団体、様々、商工会議所でありますとか、金融機関でありますとか、いろいろな団体の代表でありますとか、あとは学識経験者と言って地域の方々が様々な活動をしている方を選定しております。

基本的には、その団体の代表の方については、その役職が変わればそのままになるかと思えますし、学識経験者という方で様々、農業でありますとか、自営の方、あるいは様々スポーツ推進員の方とかいらっしゃいますけれども、その辺についてはまた再度見直しをしながら、委

員の更新をする必要があるかなというふうには考えております。

あと女性の比率につきましても、この委員の見直しの中でまた再度検討することになりますので、現在のところの委員の改選の方針というのはちょっと今申し上げることでできませんけれども、今現在も割と半々まではいきませんが、そういった比率になっておりますので、そういった部分にも考慮しながら選定していきたいと考えております。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 団体の方々からの代表というか、来ていただいてということで、見ているとそういうところが多いのかなとはちょっと思ったものですから、女性の比率が少ないのかなとも思ったんですが、半々ということで、ぜひこの新庄市をつくっていくのが女性と男性、半々だとは思いますが、ぜひ委員の割合もそのように近づけるように努力をしていただいて、幅広いところから集めていただければと思います。

あともう1点なんですけれども、公募枠というものがあるのかなのかというところと、もしできれば、そういう市民のところからの御意見というものも必要なんじゃないかと思っておりますが、どうでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 公募枠があるかという部分については、現在のところ、そこまでちょっと具体的には検討しておりませんが、基本的には、先ほど申し上げましたとおり、現委員の方の更新になるのではないかなというふうには考えております。ただ、市民の意見というふうな部分については、その意見を収集するという部分は重要だと思いますので、今現在、市民アンケートなども検討しておりまして、そういった部

分で幅広く、デジタルを使って紙媒体だけではなくて、QRコードでデジタル提出できるような形で、そういった部分については、高校でありますとか、専門職大学でありますとか、幅広くそういったQRコードでのアンケートなんかも募る形で、従来の紙媒体の無作為抽出だけではなくて、自由にアンケート、市報なんかにもQRコードを載せた形でしたいと思いますので、ぜひ委員の皆様にも、その市民アンケートのほうに、まちづくりアンケートのほうに提出といいますか、デジタルでの提出とかお願いできればというふうにも思っております。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） ぜひ、広く市民の意見を取り入れて、新しい計画、後期計画に反映していただければと思います。

続きまして、やまがたA I部コンソーシアム負担金ですけれども、ちょっと昨年も思い入れがあるのでちょっと質問させていただいたんですが、昨年のときには市の関与がちょっと低いのではないかなという印象がありました。

今年の高校生参加人数と、あとどのように市として関わったのかというのを教えていただければと思います。

石山健一副市長 委員長、石山健一。

渡部正七委員長 石山副市長。

石山健一副市長 山形A I部につきまして、ちょっと私からお答えさせていただきます。

やまがたA I部につきましては、現状を申し上げますと、令和6年度の新庄・最上地区の高校生で、A I部に加入している方は、部員は一人です。

四、五年ぐらい前から、このやまがたA I部、産業界の方が中心になって、高校と、それから行政をみんなでやはり山形のA Iを担う人材を育てましょうということで始まりましてけれど

も、なかなか新庄・最上に関しては、今年お一人、昨年はたしか二、三人いらっしやったと思いますけれども、そういう現状にあります。

それで、そういう状況にありますので、もう一度、この活動がきちんと軌道に乗るような取組をしなきゃいけないということで、昨年、市内の各4校、高校の校長先生方にいろいろ訪問させていただきました。

なかなか部員が増えないのはどういうことでしょうかと、どういうのが原因だというふうに感じていらっしやいますかというのを面談させていただいて、聞き取りをさせていただきました。

主な声としては、やはりA I部の活動そのものが、なかなか生徒さんも先生も分からないとか、あるいはプログラミングのちょっとハードル高いな、あるいはPRをもっとしてもらいたいな、こういう御意見がいろいろありました。

一方、この活動には、企業がこの活動を支えるための教材とコーチングスタッフを派遣することになっていますので、これ新庄・最上に1社しか今企業いらっしやいませんので、もっと企業を増やす必要があるということで、市内のこういうプログラミングをやる人材を雇用されている企業の何社かの経営者の方にいろいろ当たってみました。正式なお願いではないんですが、こういう活動に関して御協力はどうかという話もさせていただきました。

そうしたところ、その場で3社ぐらいの経営者の方から、大変いい取組なので、可能であれば協力させてもらいたいという話もいただきました。多分、もっと広く募ると、もっとそういう企業がたくさんいらっしやるんだと思います。

こういう状況にありましたので、実はコンソーシアムの会長に直接、Z o o mでありましたが、最上の現状と、それから今後の活動のもう一度再構築について御相談申し上げまし

た。

会長のほうからは、来年度になりますけれども、直接学校さんにお邪魔して、プログラミングの必要性というのを御自身できちんと伝えるような、そういうふうなこちらに来ていただいてそういう機会を設けたいという話もされておりましたので、私どもとしては、やはり学校でそういう取り組む意義なり活動を、学校とそれから企業ももっと増やしていく。それを行政も間に入って、こういう輪を広げていく。部員が増えていく。活動も活発になっていく。

これはA I部の毎年、A I甲子園というのをやっております。30数校がこれに加盟しておりますけれども、ぜひ新庄からA I甲子園で優勝できるような学校が出てもらおうと大変ありがたいなと思っていますので、そういうもう一度、軌道に乗っていくような取組、市としても今やっていきたいということでやり始めているところでございますので、よろしくお願いします。

渡部正七委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後3時00分 休憩

午後3時10分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開いたします。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 副市長、答弁ありがとうございました。

様々、A I部のことについて動いていただいているということで、1名ですけれども、A Iというのは、それこそこれからの人材ということでこの事業をやっていらっしやると思いますので、一石二鳥、三鳥といいますか、これに投資した以上に企業が関わって、生徒も関わってと、そういう行政で進めていただければと思います。今後よろしくお願いします。

ちょっと時間がなくなってきたので、ちょっと飛ばして、戻れたら戻りますが、99ページの空き家対策事業費のところ です。

空き家対策に対して、かなり本気度が伝わるような内容でうれしく思っております。住みやすいまちづくり基金ということでこちらも空き家に対応するということを聞いておりましたが、こちらのほうは除却の600万円のところに充てられるような、そういう感じなんでしょうか。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 空き家対策事業についての御質問ということで伺いました。

住みやすいまちづくり基金のほうで、歳出のほうで基金からの繰入れということがございました。こちらのほうにつきましては、ページに書かれております空き家の除却支援事業ということで600万、そのまま活用させていただければということで考えております。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 今年度全数調査もするというので、除却のほうも額を上げていただき、取組は進んでいくのかなと思いますが、空き家の利活用、特にリノベーションというところで、そのような事業というのは、来年度の予算には盛り込まれているのでしょうか。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 空き家対策事業、来年度の概要につきましては、まずは空き家の全数の調査というところから始めさせていただきたいと思っています。空き家の全数の数もちろんですが、その状況、活用ができるのか、管理がどのようになっているのか、管理不全で除却等々を進めるべきではないのかというような幾つかのランクに分けて、データベース化したいというふうに考えてございます。その中で、や

はり対策が変わってくるだろうと。

御質問の中のリノベーションということに関しましては、活用が可能な空き家というものに対して、その対策をしていく中の一つかなというふうに考えております。リノベーション事業という形については、直接来年度、予算の中で何かを計上しているということはありませんので、今後、活用については、空き家バンクの管理について、これまで以上のプラスアルファのことを考えていながら、空き家についてはリフォーム補助金であったり、そういったものを活用していただきながら、再利用していただければいいのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） リノベーション、通常の住む家としてのリノベーションというものもあると思うんですが、まさに活気のある若者が来るようなところでは、空き家をリノベーションして、そこに外国人の方が泊まるとか、そういう事業を手がけているのが若者だというのが、ほかの市とかでも結構見聞きますので、若者がこちらでリノベーションしながら事業ができる、新しいそういう仕事が増える。そんなところも一緒になってできればなと思っていますので、来年度以降のこの取組に期待しているところです。

続きまして、消防団の装備、102ページになりますけれども、に関してです。

ライフジャケットの装備も配付なっているかと思うんですけれども、どのぐらいの配付、来年度の計画などありましたら教えてください。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 ライフジャケットにつきましては、補正予算で30着、緊急購入したところでご

ざいます。ライフジャケットにつきましては、それぞれ消防団のほうに配備する予定ではございますけれども、いろいろな資機材等々、様々充実させていく必要があるということがありますので、一気にということではなく、来年度については50着をまずは購入し、配備していきたいというふうに考えております。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 大雨は、もう毎年起こってもおかしくないぐらいに思っています。今年度の大雨ぐらいはないにしても、消防団必ず招集されてその排水作業などをするんですが、昨年の9月議会において、消防団の安心安全な活動というのを守るための研修とかマニュアルとか、そういうところをお尋ねしたところ、進めるということで回答を得たと思っているんですが、それも併せて、今年度進めると、進むということによってよかったでしょうか。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 消防団の活動におきましては、最近、昔からの火災防御にかかわらず、水防であるとか、最近であれば、市街地に熊が出た際も大変御活躍いただき、感謝申し上げるところです。

ということで、様々な活動をしていただいているという部分がありますので、やはりそういった研修でありますとか、マニュアルとかは必要だと考えておりますが、大変ちょっと申し訳ません。今年度はなかなか着手できておりませんが、来年度以降、危機管理体制が構築されますので、そういった中で何かしら考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 消防団の本当の基礎的なマニュアルといいますか、行動指針といいますか、本当に必要だと思っています。上からの命令で出ろというのが全て末端までいって、本当に出て危なかったらどうするんだというのはあったので、その辺は、ここまで行ったら危険だとかというそういうものは、危機管理課でしたっけ、課が新しくできるので、ぜひとも来年度は整備していただいて、周知していただければありがたいと思います。

続きまして、109ページの学校給食費の負担軽減事業です。

物価高騰の中で、学校給食費の負担を減らしていただけるということでありがたいんですけども、財源なんです、全額が地方創生臨時交付金となっております、ここには一般財源は入っていないということでよろしかったんでしょうか。

渡部正七委員長 暫時休憩します。

午後3時18分 休憩

午後3時19分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて、再開いたします。

杉沼一史学校教育課長 委員長、杉沼一史。

渡部正七委員長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 ただいま委員にお話しただいたとおり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の中からの支出となっております。お願いいたします。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） これまで一般財源での支出というものはなかったんでしょうか。

もしあったなら、全額地方交付金で賄うのであれば、全額といいますか、もうちょっとアップしてもよかったんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

渡部正七委員長 暫時休憩します。

午後 3 時 2 0 分 休憩

午後 3 時 2 1 分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開いたします。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 学校給食費の支援について、全額交付金であれば、もっと上げてよいのではないかなというふうな部分ですけれども、重点支援地方交付金としての限度額がございまして、その中で、学校給食費も含めまして、様々、環境部分の L E D の補助でありますとか、あと地球温暖化防止対策の先ほど質問もありました太陽光発電の部分とか、あと企業の省エネ診断でありますとか、あるいはコンビニ交付手数料の 10 円の減収分の補填でありますとか、そういった部分に庁内で様々事業調整した形で給食費に充てる配分を決めたところでありますので、御理解いただけますようお願いいたします。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 様々なところのことがあってのこのアップだとは思いますが、来年、国が学校給食費の無償化ということで動き出そうとしております。特に小学校から無償化ということで、中学校が段階的にという表現をされています。

今回、予算委員会は来年度の予算ですけれども、再来年度に仮に国が無償化なった場合、中学校が置かれるという状況になると、義務教育学校で中学校の部分は払うということが出てくると思います。

そのときに、新庄市が中学校分も先行して、この交付金、このときはあるかどうか分からないですけれども、中学校も一緒に無償化なり、進めていってはどうでしょうか。

杉沼一史学校教育課長 委員長、杉沼一史。

渡部正七委員長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 国が 2026 年度の方針でいろいろ小学校のという話は、マスコミを通じて伺って聞いているところでございます。

また、本日新聞掲載もございましたが、県としても、小学校、中学校を合わせると、2026 年度どうなるかというふうな支出も出ているところも確認しております。

ただ、現段階におきましては、全く公的な部分で通知等が一切ございませんので、何ともたればの状況になっております。これまでどおり、無償化については検討事項でございますし、また、公会計化に向けても必要な部分とは考えておりますので、国の動向、県の動向等を注視しながら考えていかなければならないなと思っております。

お願いいたします。

渡部正七委員長 暫時休憩します。

午後 3 時 2 3 分 休憩

午後 3 時 2 4 分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

渡部正七委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） 今、委員長からありましたように、4 時頃までということなので、終盤ではございますが、皆様よろしく願いいたします。

それでは、予算に関してでございます。

43 ページ、2 款 1 項 7 目企画費、企画調整事業費の中の結婚新生活支援事業補助金と 3 世代同居等住宅取得助成金について、73 ページ、4 款 1 項 5 目環境衛生費、地球温暖化防止対策事業費の中の自家消費用太陽光発電設備導入支援補助金と、木質バイオマス燃焼機器購入支援補

助金50万について、79ページ、6款1項3目農業振興費、鳥獣対策事業費の中の有害鳥獣捕獲業務委託料、最上猟友会負担金、弾薬購入経費支援事業費補助金、狩猟免許取得費補助金について、87ページの7項1項3目観光費、観光振興対策事業費の中の新庄まつり270年祭記念行事負担金について、88ページ、7款1項3目、こちらも同じですね。観光費、観光振興対策事業費の中の国際友好都市交流推進事業費負担金と新庄観光まちづくり協議会負担金について、あとは89ページ、7款1項3目、こちらは観光費、物産振興対策事業費の中の新庄味覚まつり実行委員会負担金について、あとは最後になりますが、122ページ、10款5項13目山屋セミナーハウス費、山屋セミナーハウスの管理運営事業についてです。

それでは、最初のほうからです。43ページの2款1項7目の結婚新生活支援事業補助金1,230万と、3世代同居住宅取得助成金390万についてなんですが、こちらのほう、令和6年度予算と比べますと、結婚新生活支援事業補助金は300万の減、3世代同居等住宅取得助成金は150万の減となっているようなんですが、この予算減について伺います。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 結婚新生活支援補助金と3世代同居の予算の減の理由というふうなことですけれども、結婚新生活のほうの補助金につきましては、新居の家賃でありますとか、引っ越し費用を支援する補助金というふうになっておりますけれども、今年度の予算減っている部分ですけれども、今年度といいますか、来年度の予算減っている部分ですけれども、今年度の実績等の見込みから推計いたしまして、令和6年度予算ほどは、まず計上する必要はないのではないかという判断で減額しております。今年度の見込みといたしましても、300万ぐらいで

今のところ途中ではありますがなっております、3分の2が国から財源として交付されるというふうなことでありますけれども、当初予算におきましては、申請が来たときに不足がないように計上しているというふうな形になりますので、1,230万、こちらあれば、間に合うのではないかとというふうな部分での予算になっております。

3世代同居の補助金、住宅取得の補助金につきましても同様の理由で減額しているものでございまして、こちらについては、令和7年度、これまでは近居の部分についても、同居ではなくて近居の部分についても出しておりましたけれども、こちらの要項をまず外して、同居のみとしたいというふうに考えております。

それとともに、これまでの実績等を踏まえすと、なかなかこちらの補助金については、3世代を誘導できるような、そういう動機づけになっていないというふうなところで内部で検討しております、令和7年度のみで終了して、こちらの財源については別なほうの政策に充てる財源としたいというふうに考えているものでございます。

以上でございます。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

渡部正七委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） 令和6年度の実績を加味してという御回答いただきました。

私ごとといたしますか、今日ちょっとうれしい気持ちで登庁したんですけれども、今日の朝、ちょっと知り合いの方から結婚しましたという吉報と、あとは子供が生まれましたと、かわいい写真が送られてきて、とてもうれしい気分です。今日参った次第です。

「議会落ち着いたら、いろいろな市の取組を教えてください」なんていうことも言われたばかりだったので、減額というとうろかなと思ひまして、ここはやはりこれからベースとなるも

のを残しつつ、やはりそのニーズに合わせてと
思っております。

また、やはり結婚というのはタイミングです
し、また、それを機に3世代というか、実家の
ほうを継がなきゃいけないじゃないですが、
3世代同居を考えたり、お子さんが生まれ
ることによってですが、というふうなところも
あるので、ここはやはりこれ以上減額しない形
で、ぜひいろいろなニーズとか見ながら、あと
は意外とこういう情報を知らない方もいらっし
やるので、広報のほうはより一層また力を入れ
ていただきたいと思います。

次ですが、73ページの先ほど辺見委員からも
ございましたところもありますが、自家消費用
太陽光発電設備導入支援補助金96万円と、木質
バイオマス燃焼機器購入支援補助金50万円につ
いてですが、こちらのおおの補助上限額を
踏まえると、対象件数、かなり限られているよ
うに感じますが、この予算額はどのような基準
で決められましたでしょうか。

やはり令和7年度、ゼロカーボンに向けて、
かなり力を入れたいという気持ちはすごい伝わ
ってくるんですが、この予算額だとどうかなと
思うところがございまして、お願いします。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 御質問いただきました自家消費
用太陽光発電、また、木質バイオマス燃焼機器
等の購入補助金でございます。

こちらにつきましては、委員御承知のとおり、
ゼロカーボンシティ宣言を行いまして、市民の
方々に対するCO₂削減という文脈での補助内
容となっております。

それぞれの事業につきましては、今現在、詳
細設計中ですので、細かいところはまだ変わる
可能性ありますが、一応予算時点で今現在設計
しているのが、太陽光につきましては、太陽光
パネルですとか蓄電池、V2H充電装置等々で

32万円を上限と設定し、3件分で96万円。

また、木質バイオマスの燃焼装置につきまし
ては、いわゆるまきストーブであるとか、ペレ
ットストーブというものになりますが、こちら
については上限10万円の5件というような内容
になってございます。

3件、5件といいますと、なかなか小さい数
字に見えるというところは承知しておりますが、
事前に県でありますとか、先進地、県内先進地
での実施状況を調査したところ、なかなか件数
が少ないという部分がありますので、今回当初
につきましては手堅い数字で要求させていただ
いたところでございます。

以上です。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

渡部正七委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） 御回答いただきまして、
改めて32万上限の3件、10万上限の5件とい
うことで、かなり件数少ないなというふうに思っ
たところです。

また、今、県の補助制度のお話もございま
したが、併用も可能ともありますが、令和6年度
のやまがた未来くるエネルギー補助金は、途中
から2次募集も行ったようです。県のほうでは
かなり人気の補助制度だと思います。

ぜひ新庄市も傾向を見て、2次募集といいま
すか、いろいろ補正なども考えながら、いろい
ろニーズに合わせていただければと思います。

引き続き、79ページの6款1項3目農業振興
費、鳥獣対策事業費の中の有害鳥獣捕獲業務委
託料15万円と、最上猟友会負担金11万4,000円、
弾薬購入経費支援事業費補助金40万円、狩猟免
許取得費補助金10万円についてでございます。

令和6年度予算のほうでは、環境衛生費、環
境衛生事業費としてあったものが、令和7年度
では担当の課が変わるということで、農業振興
費に計上されているようです。こちらの一通り
の内容と、特に弾薬購入経費支援事業費補助金、

こちらについてお伺いします。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 予算要求につきましては、環境課のほうで一部行っておりますので、そちらについては私のほうでお答えさせていただきたいと思います。

まず、最初に、有害鳥獣捕獲業務委託料15万円につきましては、こちらにつきましては、通常、有害鳥獣の駆除につきましては、新庄の猟友会のほうにお願いしているところであります。そういったところを踏まえまして、常日頃の射撃の技術、こちらの維持でありますとか、銃のメンテナンスが必要となりますので、こちらを15万円、猟友会のほうに委託という形で技術を維持していただくという目的で委託料として交付してございます。

また猟友会負担金につきましては、こちらにつきましては射撃センター、町としては舟形になるんですが、こちらについての維持管理費、主に冬期間の除雪費用というふうな説明を受けておりますが、こちら最上郡内での人口割、会員数割によりまして、新庄市の負担が11万4,000円となっております。

最後に免許の補助金でございます。

こちらにつきましては、令和6年度までは3万円ということで実施させていただいております。この中で3万円という数字が少ないんじゃないかというような御指摘をいただいていたところでございます。

そういった中で、県内各市町村、また免許費用等々を考慮しまして、一応5万円という形で今回引上げさせていただいたところですので、予算額5万円ですが、まず取りあえずは1名分の計上となっております。

以上です。

失礼しました。2名分です。すみません、失礼しました。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

渡部正七委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 それでは、弾薬購入経費支援事業費補助金について御説明いたします。

こちらについては、新庄市鳥獣被害防止対策協議会が主催して、年2回、射撃の訓練を行っておるわけですが、こちらの射撃訓練に使う弾薬、その購入経費を定額の40万円の額で助成するというものでございまして、実際的には40万円をちょっと超える程度の弾薬の購入費用があると、発生するというところであります。こちら県のほうの定額で40万円を限度というようにしておりますので、それをフルに使うということでございます。

以上です。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

渡部正七委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） 御説明いただきました。

こちらの鳥獣対策事業費は、今年の2月1日、2日に起きました市街地の熊出没を踏まえたものだと思いますが、そういった意味でいうと、狩猟免許の2名分、5万円掛ける2名分で10万円ということで増やしたということになりますが、あと、ほかは、こちらの弾薬に関しても、その辺ちょっと説明いただいております。今回のそういった熊出没に対してちょっと加味した部分を改めて聞いてよろしいですか。

渡部正七委員長 暫時休憩します。

午後3時38分 休憩

午後3時39分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開します。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

渡部正七委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 こちらの弾薬購入費補助金については、今回の市街地に熊が出た云々関係なく、有害鳥獣が出た際の駆除に要する技術

を継承するために訓練を行うための弾薬費用で
ございますので、そちらとは関係ございません。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

渡部正七委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） それと重ねてなんです
が、今回の熊出没、2月1日、2日に起きた件
をいろいろと整理しますと、当時出動した消防
団ございました。こちらの消防団に対しても、
今後の熊対策のために何らかの予算組みとい
いますか、考えがあるのかなというところをち
ょっと予算書などを見て調べてみましたが、もし
あればなんですけれども、101ページの9款1
項の消防費のいずれかの科目にもしそういった
ものがちょっとあれば、教えてください。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 消防団の熊対応につきましては、
今回はあくまでも非常時だったのかなというふ
うな認識でございます。今回は市街地というこ
とで、人身被害の可能性もありますし、広範囲
にわたるということで、消防団に御協力いた
だきましたけれども、今後も熊が出たら消防団が
出るかという、決してそんなことはないのか
なというふうに思っております。

また、今回の熊対応につきましては、消防団
の出動手当、こちらのほうで応分の手当は今後
支出することになると思います。

以上です。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

渡部正七委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） 分かりました。

それでは、87ページの7款1項3目観光費、
観光振興対策事業費の中の新庄まつり270年祭
記念行事負担金400万円についての内容を教え
ていただきたいなと思っております。

こちらのほう、こちらにのぼりたくさん出て
おりまして、新庄開府400年に関しては、いろ
いろな事業、企画、スケジュール等、いろいろ

と上がってきて、山場が9月だなということ
で、すごく楽しみにしております。

ただ新庄まつり自体が8月開催ということも
考えると、こちらのほうもどのような形になっ
ているのかなと、市民の方々が気になるところ
です。

よろしくお願いします。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

渡部正七委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 今年の新庄まつり270年
祭の内容でございますが、去年の新庄まつり実
行委員会におきまして、270年祭の記念事業の
内容等を御提案申し上げたところでございま
した。

具体的な内容といたしましては、今村先生、
400年記念で奮闘してございますぼろ鳶のダン
スプロジェクトのパレード、それから街中の子
供鹿子踊、それからデジタルスタンプラリー
等々を予定してございますが、正式な決定につ
きましては、来年度、今年の例年ですと5月ぐ
らいに1回目の実行委員会がございまして、
そこで正式決定というような運びになるかと
思います。

以上でございます。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

渡部正七委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） 御説明いただきました。
今年の5月の実行委員会で決まり次第というこ
とでした。ぜひこちらのほうも広報のほうに決
まり次第、内容を市民の方に伝えていただけれ
ばと思います。

それでは、続きまして88ページ、7款1項3
目、同じく観光費、観光振興対策事業費の中
の国際友好都市交流推進事業費負担金179万2,000
円と新庄観光まちづくり協議会負担金731万
3,000円についてですが、おのおのの負担金の
内容をお伺いします。

また、こちらの新庄市令和7年度の予算ポイ

ントの資料では、国際友好都市交流推進事業（新庄観光まちづくり協議会事業）と同一の事業のように表記されていますが、予算書では2つに分けて計上しています。こちらのほうの理由といえますか、位置づけも教えていただければと思います。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

渡部正七委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 まちづくり協議会負担金の部分でございますが、まず、今年度、令和6年度の予算では、当初予算におきましては、（仮称）新庄市観光物産振興協議会負担金620万という形で計上してございましたが、こちらのほうは、それぞれ今まで目的別に各種団体、各実行委員会等々を設立しまして、例えばインバウンドでありましたり、グリーンツーリズムでありましたり、物産振興でありましたり、その目的ごとの各団体を設立しまして事業のほうを展開してございましたが、事業間の効果的な連携、それから効率化を目指しまして、統合するという形で昨年度、仮称の新庄市観光物産振興協議会という形で当初の予算を計上させていただきましたが、その後、正式に統合、設立いたしまして、まちづくり協議会という名称になってございます。

御質問のありました各項目なんですけど、それぞれの負担金なんですけど、まず、国際友好都市交流推進事業費負担金、それから新庄ふるさと応援隊運営事業費負担金、そして新庄観光まちづくり協議会負担金、こちらのほうは全てまちづくり協議会の負担金という形で、実際にはまちづくり協議会のほうで全て執行するというような予算になってございます。

国際友好都市の部分につきましては、昨年7月に市長を団長として訪問団を結成して、台湾の草屯鎮のほうに行ってきましたが、それから様々展開がございまして、特にインバウンドの誘致に関してなんですけど、当然、インバウンド

の誘致の部分につきましては、逆にアウトバウンドの推進も必要であろうというふうに考えまして、特にツーウェイ・ツーリズムという展開も必要であろうという形でございまして、草屯鎮のほうに予定を組み込んだ方に対しまして助成を行う。

それから、国際交流協定を記念いたしまして、一度台湾のほうに市民号が行っておりますが、そちらのほうも再度ちょっと検討したいという形で予算のほうには組み込んでございます。

主な大きなものとしたしましては、国際友好都市の部分につきましては以上の観点でございますが、ふるさと応援隊の部分につきましては、今年開府400年という形でございますので、通常ですと、こちらのほうから首都圏のほうに出向いて交流会等を毎年開催してございましたが、今年につきましては、国元開催ということで、新庄で行いたいというふうに考えてございまして、昨年の6月に交流会を開催した際に、市長のほうからもそういう発言をいただいたところでした。当然、首都圏からこちらのほうに出向いていただきますので、そこら辺のバスツアー等々の予算も組み込んだ形になってございます。

そのほか、まちづくり協議会の部分につきましては、グリーンツーリズムでありましたり、ほかの物産振興、それから町なかにぎわいでフィルムコミッションの事業も組み込んだ形で、その負担金を計上してございます。

以上でございます。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

渡部正七委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） 詳しく御説明いただきました。また、令和6年度の負担金の名称が変わった流れとかも分かりましたので、理解いたしました。ぜひこちらのほうも力を入れていただければと思います。

あと、細かな点なんですけれども、89ページ

の7款1項3目観光費、物産振興対策事業費の中の新庄味覚まつり実行委員会負担金70万円についてなんですが、今ちょっと若干説明あって、いろいろこう何か科目が変わった経緯のような話も聞いたんですけれども、こちらのほう、令和6年度予算では、7款1項2目の商工振興費、商業振興対策費として同額の負担金が計上されていましたが、こちらの款項目の変更は何か事業目的とか事業内容の変更を指すのか、お伺いします。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

渡部正七委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 味覚まつりの当初予算への款項目の計上の変更でございますが、ここ二、三年、商工振興費のほうで計上してございました。というのも、商工観光課内の中でもそれぞれの係、室内で異動がございまして、また、その係ごとの、課内での係ごと、室ごとの業務の大きさ、それから業務量の増大等々ございまして、昨年度までは市街地の活性化という目的で商工業振興のほうに予算を計上させていただいたという形でした。

ただ、実際に今年度の、令和6年度の事業展開につきましても、実際には交流企画系のほうで主立って事業のほうを進めたという形になってございまして、来年度につきましては、やはり観光交流という部分で観光のほうに費目を移したというような形でございます。

以上でございます。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

渡部正七委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） そうですね。ぜひ新庄をはじめとする、私がいつも思っているのは、新庄の飲食文化というところをぜひ発信していくためには、それをぜひ観光資源として利用していただきながらと思っております。

また、何か会場が変わるではないですけれども、何かいろいろ変更点があれば、また何か決

まりましたら教えていただければと思います。

最後になりますが、122ページ、10款5項13目山屋セミナーハウス費、山屋セミナーハウス管理運営事業についてです。

こちらのほう、以前なんですけど、油漏れがあったと聞いております。その対応を今でもしているならば、こちらの科目のどれかしらに計上されているのかなと思っております。もしあれば、教えてください。

今田 新社会教育課長 委員長、今田 新。

渡部正七委員長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 それでは、山屋セミナーハウスの灯油流出というのは、これ令和元年からのことですから、に対する予算措置についての御質問いただきました。

実は、近年ですと昨年、それからその前の年と、春の育苗ハウスに施用する水について、油漏れが心配だからというなことで、水道水を入れるというふうなお話で契約で、3万円の予算をつけて使っていただいていたところでございます。

そのような中、4月、5月、6月の中で1万円ずつの3万円で計上しましたけれども、実はこの検査費としましては、手数料の部分で34万3,000円の中の2万1,560円が水質検査手数料というふうなことで、年2回の水質検査を行うこととしております。

この令和7年度の当初予算も、2回予定して計上しているわけでございますけれども、この令和6年、令和5年と2年間の2回ずつに関しまして、油分の検出はなかったということが現状でございまして。それ前までも油分の検出はなかったんですけれども、臭気があるというふうなお話でしたので、検査結果に関して、したがって毎年2回の検査を実施するというようなことでやってまいりました。

これに関しては、令和7年度も2回の検査を実施していくということで方針、対象の方にも

お伝えしましたがけれども、水道水の負担という
ようなことは、特に私のほうには要なくて済
むというふうなお話もいただいたものですから、
この3万円の部分、昨年も2,500円というふう
な請求で済んでいるんですけれども、この部分
は当初予算から割愛させていただきました。

しかし、これでまた検出が発見されるなんて
こともあるやもしれませんので、そのような場
合は、すぐに対応していくというふうなことは
考えておりますので、よろしくお願ひしたいと
思います。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

渡部正七委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） そうですね。令和元年
からということで、あれから特にそういった報
告がなかったので、落ち着いたといえますか、
終息したのかなといういわゆる問合せといいま
すか、お話もちょっといただいていたので、ち
よっと確認させていただきました。

今の流れだと、まだ終息しましたという宣言
ではなくて、並行して経過を見ていきながらと
いう、随時対応するというところで、間違いあり
ませんか。

今田 新社会教育課長 委員長、今田 新。

渡部正七委員長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 令和7年度は3回目の検
査になります。これが続けてゼロとなることを
願ひながら、進めてまいりたいと思います。

よろしくお願ひします。

前10時より再開いたしますので、御参集お願ひ
します。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後3時55分 散会

散 会

渡部正七委員長 本日本日の質問者がおりません
ので、以上をもちまして、本日の審査を終了い
たします。

次の予算特別委員会は、3月13日木曜日、午

予算特別委員会記録（第3号）

令和7年3月13日 木曜日 午前10時00分開議
委員長 渡 部 正 七 副委員長 伊 藤 健 一

出席委員（17名）

1 番	佐 藤 悦 子	委員	2 番	亀 井 博 人	委員
3 番	今 田 浩 徳	委員	4 番	鈴 木 啓 太	委員
5 番	坂 本 健 太 郎	委員	6 番	田 中 功	委員
7 番	山 科 春 美	委員	8 番	鈴 木 法 学	委員
9 番	辺 見 孝 太	委員	10 番	渡 部 正 七	委員
11 番	新 田 道 尋	委員	13 番	伊 藤 健 一	委員
14 番	山 科 正 仁	委員	15 番	高 橋 富 美 子	委員
16 番	佐 藤 卓 也	委員	17 番	小 野 周 一	委員
18 番	小 嶋 富 弥	委員			

欠席委員（0名）

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市 長	山 科 朝 則	副 市 長	石 山 健 一
総 務 課 長	西 田 裕 子	総 合 政 策 課 長	川 又 秀 昭
財 政 課 長	小 関 孝	税 務 課 長	津 藤 隆 浩
市 民 課 長	伊 藤 リ カ	環 境 課 長	岸 聡
成 人 福 祉 課 長 兼 福 祉 事 務 所 長	横 山 浩	子 育 て 推 進 課 長 兼 福 祉 事 務 所 長	鈴 木 則 勝
健 康 課 長	佐 藤 朋 子	農 林 課 長	柏 倉 敏 彦
商 工 観 光 課 長	小 関 紀 夫	都 市 整 備 課 長	高 橋 学
上 下 水 道 課 長	阿 部 和 也	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	加 藤 功
教 育 長	津 田 浩	教 育 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	渡 辺 政 紀
学 校 教 育 課 長	杉 沼 一 史	社 会 教 育 課 長	今 田 新
監 査 委 員	須 田 泰 博	監 査 委 員 長 事 務 局 長	伊 藤 幸 枝

選挙管理委員会
委員長職務代理者

佐藤 利 美

選挙管理委員会
事務局 局長

井 上 徹

農業委員会会長

浅沼 玲 子

農業委員会
事務局 局長

大 江 周

事務局出席者職氏名

局 長 山 科 雅 寛

局 長 補 佐 高 橋 智 江

主 事 小 野 一 樹

主 事 秋 葉 佑 太

本日の会議に付した事件

議案第10号令和7年度新庄市一般会計予算

開 議

渡部正七委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は17名です。

欠席通告者はありません。

なお、選挙管理委員会委員長が欠席のため、佐藤利美選挙管理委員会委員長職務代理者が出席しておりますので、御了承願います。

これより、3月12日に引き続き予算特別委員会を開きます。

審査に入る前に、3月12日にも申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

本日の審査につきましては、午後4時頃の終了をめどに進めてまいりたいと思っておりますので、御協力のほどお願いいたします。

会議はおおむね1時間ごとに10分間の休憩を取りながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。質問の際は、必ず予算書のページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようにお願いします。

また、会議規則第116条第1項に「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲をこえてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げた点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、これより審査に入ります。

議案第10号令和7年度新庄市一般会計予算

渡部正七委員長 初日の審査に引き続き、議案第

10号令和7年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

それでは、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

渡部正七委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） おはようございます。

それでは、次の6点ほどお伺いしたいと思います。

58ページ、3款1項1目、次に70ページ、4款1項2目、72ページ、4款1項4目、104ページ、9款1項5目、115ページ、10款5項1目、最後116ページ、10款5項1目です。

初めに、予算書58ページ、3の1の1、厚生諸事業費の犯罪被害者見舞金50万円について、詳細をお伺いしたいと思います。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

渡部正七委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 おはようございます。

犯罪被害者見舞金の内訳ということで御質問いただきました。

こちらのほうですけれども、死亡した場合に30万円、障害で10万円で、一応2件を想定した予算計上となっております。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

渡部正七委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） 分かりました。

次に、70ページ、4の1の2、予防接種事業費ですが、さきの一般質問で、来月から带状疱疹ワクチンが定期接種化となり、本市においても、年度内に65歳を迎える方、また年度内に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方は、経過措置として5年間対象者となり、接種費用の半額が公費負担との答弁をいただき

ました。こちらについて、どこに計上されているのでしょうか。また、予算は幾らでしょうか、お伺いしたいと思います。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 それでは、予防接種事業費、带状疱疹ワクチン接種に係る費用について御説明させていただきます。

当初予算のほうには、盛り込むことが間に合いませんでしたので、通知に関しては3月補正に計上させていただき、速やかに通知したいと考えております。接種費用につきましては、補正対応とさせていただきたいと思いますので、既存の予防接種事業費の中から対応してまいりたいと考えております。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

渡部正七委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） 分かりました。当初予算には間に合わなかったということで、よろしくお伺いしたいと思います。

その中で、ちょっと1件ですけれども、接種対象者、大体何%ぐらい見込んでいるのか、お伺いしたいと思います。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 予算としましては、大体50%の方を見込んで補正したいと考えておりますが、それ以上、もちろん接種していただきたいということで、広報に努めてまいりたいと思います。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

渡部正七委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） 分かりました。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、72ページ、4の1の4、健康増進事業費の新庄かむてん健康チャレンジ事業委託料ですが、令和6年度より55万円増の451万円とな

っておりますが、詳細をお伺いします。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 かむてん健康チャレンジ事業の委託料の増額でございますが、令和7年度につきましては、新たな取組としまして、ウオーキングラリーを実施したいと考えております。ウェブ上で仮想の散歩コースといいますか、国内であったり国外であったり、そういったコースを巡っていただけるような費用を計上したために増額となっております。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

渡部正七委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） ウオーキングラリーということで、いろんな方がチャレンジできればいいと思います。

同じく、健康推進PR動画制作・放映業務委託料22万円とありますが、この事業内容をお伺いいたします。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 PR動画作成委託料につきましては、特定健診、がん検診、検診に行こうということで、ぜひ動画を作成し、広く周知、啓蒙していただきたいということで、計上させていただいたところです。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

渡部正七委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） 放映業務とありますけれども、これはどういうふうなことでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 今想定としましては、ゆめりあを活用し、ゆめりあ内であったり、検診センター内であったり、市民課ロビーとか、様々な

場面で、場所で、上映といいますか周知したいということで対応を考えております。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。
渡部正七委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） 健康に関しては、多くの方が注目をされていると思いますので、期待しております。

続いて、104ページ、9の1の5、防災対策推進事業費の防災士資格取得補助金6万円について、詳細をお伺いします。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 防災士資格取得補助金についての御質問いただきました。

こちらにつきましては、防災士、一般質問でもございましたけれども、大変重要な資格であると考えております。そういった防災士の方々が地域に入っていくことというのが非常に重要と考えておまして、こちらの資格をお持ちの方を増やしていきたいというふうに考えてございます。

防災士の資格取得につきましては、講習を受けられて登録されるわけですが、これらに関して相当の費用がかかると。県におきまして、こちらの講習会、無料で実施しております。こちらに参加しますと、テキスト代でありますとか登録料、1人当たりおよそ1万2,000円ほどの自己負担があるというふうになっておりますので、こちらを市のほうで補助して、人数を増やしていきたいと。ですので、都合5名分ということで予算計上しております。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。
渡部正七委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） そうですね、防災士は自助、共助、協働と言われていまして、本当に今期待をされていると思います。それで、今

ありましたように、防災士の資格取得をするのに、テキスト代、それから様々受験料ということで1万2,000円、前はやっぱり講習会に参加したり、自分でこうすると五、六万円かかっていたように思います。それで、この1万2,000円、今は県のほうで講習もしていただけるということで、この金額になっていると思います。

6万円ということで、5名分、1万2,000円全額ということで5名分という話ですけれども、これはこういった啓蒙の、啓発というか、されるのでしょうか。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 こちらにつきましては、県主催の講習会が年に1回か2回あるんですけれども、そちらに合わせて県のほうから広報依頼ございますので、これまでも市報等を通じてお知らせしたところであります。

今回、市のほうで助成をするということがありますので、その辺少し詳しくお知らせしたいと考えております。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。
渡部正七委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） 分かりました。

その防災士の資格取得ということで、2003年から始まっているようなんですけれども、今年の2月末で、全国で防災士に認証されている方は約32万人ぐらいですか。そのうち男性が25万人ほど、女性が6万8,000人ぐらいで、山形県においては2,780名の方が防災士の認証を受けているようです。

先ほども課長からありましたように、最近災害が多発していることなどを反映して、関心が高まって、受験者が急増しているということです。この中で、女性のやっぱり資格取得率が低いなと感じておまして、この点何か方策ありましたらお願いしたいと思います。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 今現在、特に女性の方を増やしていくという方策については、特段検討はしていませんけれども、まずどういった方がなっていたかという分析も含めまして、今後の課題とさせていただきたいと思います。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

渡部正七委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） やはり、女性の力は大きいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私も、ずっと一般質問させてもらって、たしかこの補助について質問したことあったなと思って調べてみたんですけども、平成28年の9月定例会で資格取得費用の補助について質問をしていました。9年ほどたってようやく実現したなと思って、ちょっと長かったなと思っているんですけども、今後やっぱりしっかりこの防災士の資格者を増やすような努力をさせていただきたいと思います。

次に、115ページ、10の5の1、社会教育総務事業費の地域公民館整備費補助金ですが、令和6年同様150万円計上されていますが、詳細をお願いします。

今田 新社会教育課長 委員長、今田 新。

渡部正七委員長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 地域公民館事業費に関しまして、150万円の中身でございます。

渡部正七委員長 暫時休憩します。

午前10時15分 休憩

午前10時16分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開します。

今田 新社会教育課長 委員長、今田 新。

渡部正七委員長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 すみませんでした。

地域公民館整備費の補助金につきましては、150万円の予算の中で、新築に関しては4分の1補助の上限200万円、それから増改築・改修5分の1補助の上限100万円、建物の取得4分の1補助で上限200万円、敷地の購入で4分の1補助の上限200万円となっております。

この中で、増改築・修繕に係る部分については、この150万円として補助していきたいというふうなことで計画しておりますけれども、ほかの3つに関しては、前年の11月まで申込みをいただいて対応するというようなことで、当初予算に反映させることになってございます。したがって、増改築・修繕に係る5分の1上限100万円についての予算計上、当初予算の計上というふうなことに現在になってございます。

昨年度といいますか令和6年度に関しましては、11件の申込みがありまして、全て採択させていただきまして、このような中身としては、特に地区公民館のエアコンの導入というふうな件数が多かったというふうなことで記憶しております。

申込みに関しましては、年度当初応募を開始しまして、順次審査していくというふうなことになっておりますので、よろしくお願いします。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

渡部正七委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） 分かりました。

11月に締め切られているのでしょうかね。それで、今年度に新たに公民館を設置するという予定のところはありますか。

今田 新社会教育課長 委員長、今田 新。

渡部正七委員長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 新築要件で応募を前年、昨年の11月前までに相談いただいた経過はございませんので、このたび新築という応募は今のところないというような状況になります。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

渡部正七委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） ありがとうございます。

最後になりますが、116ページ、10の5の1、生理用品無料配布事業費20万4,000円について、事業の内容をお伺いいたします。

今田 新社会教育課長 委員長、今田 新。

渡部正七委員長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 扶助費としまして、生理用品無料配布事業を行っております。令和4年度からの配布ですけれども、20万4,000円という金額で、主に社会教育施設での配布というか配置を行っております、定期的な配布をしているところでございます。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

渡部正七委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） 分かりました。

社会施設のほうで配置をされているということでした。生理の貧困という言葉も耳にします。誰一人取り残さない社会のために、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

渡部正七委員長 ほかにありませんか。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

渡部正七委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） おはようございます。

私のほうからは、ページ数が44、2款の総務費1項の総務管理費7目の企画費、その中のふるさと納税事業費の報償費、それから47ページ、7款の総務費1項総務管理費9目の電算管理費、説明欄のデジタル推進事業費、それから93ページの8款土木費2項の道路橋りょう費2目の道路維持費、説明欄の中では道路維持事業費、修繕料並びに市道舗装補修業務委託料、市道区画線設置業務委託料、それから98ページの8款土木費の5項住宅費1目の住宅管理費、説明欄の中では空き家対策事業費、空き家現地調査等業務委託費、最後に129ページの給与明細の中で

すけれども、会計年度任用職員の数ということで質問をさせていただきます。

まず、44ページのほうから入りますが、歳入においても、大変ふるさと納税に関しては、皆さんが注目しているという点が分かりました。納税額に比例して返礼品を送付して、非常に喜ばれていると、大変有意義な事業であると認識しております。

ただ、返礼品の費用、つまり報償費ですが、これ昨今の物価高によって異常な高騰が始まっております、価格も増大することが予想されております。当然、執行部のほうでも、その辺は網羅した予算編成をなさっているかと思いますが、この物価の上昇率というのをどの程度見込んだ今回の予算の計上になっているのかということ、まずはお伺いします。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 物価の上昇率につきましては、それぞれ返礼品目が、物すごい数の返礼品目ありますけれども、その品目ごとにそれぞれ事業者がございまして、そちらの事業者のほうで、その返礼品の品物に応じた物価の上昇率というのが、米であったり肉であったり様々、小物類であったり惣菜であったり、それぞれ違いますので、それぞれの事業者が価格を変更してくるというふうなところになるわけです。それに応じた形で、その値上げした単価が寄附額の27%で一応今しているんですけれども、27%になるような形で逆算して寄附金額を高く設定しております。ですので、一概に全体通してこうだというふうなことではなくて、個々の品物に応じて事業者と協議しながら値上げする金額を定めているという形になっております。

以上でございます。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

渡部正七委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） 私も計算してみたところ

ろ、26%から27%ぐらいで見込んでいるのかなと思っていました。ただ、今課長おっしゃったのは、その寄附額が比例して増えていけば、それは物価上昇率を吸収するんでしょうけれども、例えば昨年と同じ頭打ちの状態ですら13億円ぐらいで今年もいったという場合に、実際はその分返礼品の価格が上がったとすれば、結局は市に残る、民間でいえば利益が少なくなるわけですよ、減ってしまうと。その影響というのをどのように考えているのかということをお伺いしたいと思います。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 利益が減るのではというふうな今御質問でしたけれども、その品物が、例えば1万円から1万2,000円に上がったとしますと、それに応じて寄附額そのものも割り返して上がるものですから、差引き利益の部分については変わらないといえますか、むしろ増える、その金額が上がった商品に対しては、その分寄附額を高く設定させていただいておりますので、寄附額、純利益といえますか、積立てする金額が減るというふうなことは、理論上はないという形になっております。

以上でございます。

14番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

渡部正七委員長 山科正仁委員。

14番(山科正仁委員) ちょっと理解できないところがありますけれども、すみません。実際に社会、今の民間というか普通の社会生活で考えれば、去年100万円もらって20万円で済んだのが、今年も100万円でした、でも払う金額は30万円ありましたといったら、去年よりも10万円目減りするんじゃないかという見方をしたものですから、それと違う何かの方策があるということでした。

ただ、どうしても私考えたのは、これ剰余金というか余ったお金は全て、全てというかまち

づくりの応援基金に組み込まれている、積み立てられているのだと思います。それが、いろんなまちづくりに、1回基金に入ったやつが、各市民のサービスのほうに回っていくというふうな形を取っていると思いますので、それが少なくなった場合に、どのように市民サービスを維持していくのかなというふうな疑問があったものですから、その辺はいかがでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 すみません、ふるさと納税の積立額については、そのふるさと納税の基金のほうに積立てをしまして、その目的に応じた形で、翌年度以降取り崩して使っているというふうな形になっておりますけれども、中期財政計画では、たしかちょっとあれですけども、4億5,000万円積んで4億5,000万円を取り崩すというふうな形で、同額で歳入と歳出見えております。減るような要素が見込まれれば、中期財政計画を連動して修正していくというふうなことにもなりますし、こちらのふるさと納税の積立金額については、経常的な、必ず必要な経費には充てないというふうなことで、臨時的な突発的な経費に充てるというふうな形で、その辺経常的なものに充ててしまいますと、減ってしまった場合に市政運営がままならないというふうなことになりますので、そういった部分に充てないような配慮をしたりとか、様々その辺は財政と連動しながら取り組んでいるところであります。

14番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

渡部正七委員長 山科正仁委員。

14番(山科正仁委員) いろんな非常に使い勝手のいいシステムだと思います。自主財源としてしっかり活用していただきたいなと思います。

魅力ある返礼品というのを、やはりみんなは、市民のみんなも、それから納税する方も、その開発とか選定というのをすごく注意して見てい

ると思います。市長も昨日ですか、おっしゃいましたけれども、事業者側のやはり努力と協力が必要だということなものですから、その辺はしっかり密に、よき品を、喜ばれる品物を送れるような形で今後も御尽力いただきたいと思います。

質問を変えますが、47ページの7款総務費の1項総務管理費9目の電算管理費です。

デジタル推進事業費ということで、かなり大きく、大枠くくったデジタルの推進の一環かなと思います。かなり国の施策もありまして、強力に進んできております。これは、市長の令和7年度の施政方針の中でもしっかりとうたわれている重要な施策であろうかと思っております。

簡単にデジタル推進だといっても、まだまだ手探りな状態もあるかと思いますが、予算計上としてしっかり数字として上がっている以上、この方向性と期待する効果というのをどのように考えているのかを示していただきたいと思います。

漠然としていますが、一応職員の事務の効率化とか、あと市民サービスの向上という、このまず2点について、どのような効果等を期待しているのか、それをお伺いしたいと思います。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 デジタル化に伴います全般的な方向性というふうなところになるかと思いますが、今回新規で様々な業務委託、借上料等を上げている部分については、システムの標準化が令和7年度運用なるというふうなことから、様々な新規で上げさせていただいている部分があります。

全体的な職員の負担軽減と利便性の向上というふうな部分からいきますと、国で推奨しております自治体DXにつきましては、やはり委員がおっしゃったとおり、市民の利便性をいかに、職員の負担を軽減して、いかに効率よく職員が

業務に当たれるかというふうな部分を推進していくというふうなところで、単なるアナログをデジタルに変えるというふうなことではなくて、仕事の在り方そのもののやつを、DXというデジタルトランスフォーメーションということで大きく変えていくというふうなところが求められております。その中の一つとして、大きい部分で、システムの標準化、共通化という部分が、今個別1,800の自治体がばらばらのシステムでしては持続可能ではないだろうということで、同じようなシステムで効率化を目指しているというふうな部分が大きくあります。

そのほかには、マイナンバーカードの普及促進については、委員のほうにも説明しておりますけれども、コンビニ交付の手数料を市に来れば400円のところを、例えばコンビニでは300円と100円安くしておりますけれども、来年度においては10円ということで、ぜひそのマイナンバーカードをどんどん使っていただくというふうなキャンペーンを張るというふうなものもデジタル化の一環となっております。

そういった部分で、あとは職員のデジタル能力の育成というふうな部分もございます。今後職員数が減少していくというふうなことも想定されますし、様々な部分で業務量が増加していくというふうなところで、従来どおりのやり方では職員の負担が大きくて、なかなか厳しく、職員にとっても厳しくなって業務が回らなくなるというふうなところありますので、そういった部分をきちんと検証しながら取り組んでいく必要があるというふうに考えております。よろしくをお願いします。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

渡部正七委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） ありがとうございます。

今の課長のほうからもありましたが、今後このDX化を進めるに当たって、職員数の減少とか人員の適正化というのをもっともっと図って

いかなくってはならない時期が来るのかなと思います。

それに関連してですが、ちょっとページ数一番最後のページでしたが、129ページの給与明細書の中の会計年度任用職員、こちらは約200名を超える職員数というのを予定しているようです。大変市役所の業務に関しても大きな貢献度があるかと思っています。今、DX化を進めるに当たって、今後会計年度職員の数の在り方というか、効率的な業務をする上で、今後どういう方向性でいくのかという点が非常に見えづらい点だと思います。今後、継続して効率的な職務従事していただくためには、待遇面とか、それから環境整備というのも整えていかなきゃならないとは思いますが、将来性も含めた意味で、取りあえず令和7年度どのように計画をなさっているのかをお伺いしたいと思います。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

渡部正七委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 令和7年度の会計年度任用職員の配置の状況でございます。本年度199名が短時間の会計年度任用職員、そして14名がフルタイムの会計年度任用職員というようになっております。前年度と比較しますと、199名の短時間勤務の会計年度任用職員は同数になっておりまして、フルタイムの会計年度任用職員1名増ということになっているところです。

内容的には、当初予算に先立ちまして、各課から業務に応じた要望のある状況を聞き取りをしまして、ヒアリングをしまして、その上で人数を確定させているというのが実態でございます。

内容、人数の配置ですけれども、増減様々あった中での結果的に同じ人数になったというところでございますが、例えば地域おこし協力隊などは、会計年度任用職員の中にも含まれているんですけれども、来年度は2名増というふうな予定になっておりますが、そのほかの事務補

助等の職員については2名減と、全体的に増減ある中での2名減というところですので、同じような人数になったということになります。

フルタイム任用職員につきましては、こちらは主に選挙に関わる事務、それから税務課の確定申告に関わる事務、そして一般質問にもございましたけれども、地域防災マネージャーが1人ということで、1名増というふうになっております。

今後の考え方でございますが、やはり正職員数との業務の在り方というところは、やはりしっかり見直していく必要があるのではないかなというふうには感じているところです。今年度、特に追加募集ということで、12月に職員の募集を行ったところでございましたが、こちらのほうを、特に社会人経験枠ということで、上限を年齢枠を広げまして募集をしました。そうしたところ、思っていた人数よりも多くの方が応募されまして、中には会計年度任用職員の方も応募してきたというような実績もございますので、そうした様々なやり方を通して、正職員それから会計年度任用職員の業務の在り方、それから適正な人数などを検討していく必要があるかというふうに思っています。

以上です。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

渡部正七委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） ありがとうございます。

DX推進していった、それに応じて、やはり人がやるべき仕事を、そのICTというんですか、非現実的なあれが、何というんでしょう、AIとかが取り替われる時代が恐らく来るとは思われます。それに応じて、その職員数の在り方、今課長がおっしゃったように、職員数の在り方も変わってくるでしょうし、その辺はしっかり社会の流れというのを見ながらやっていくしかないのかなと思っております。よろしくお願ひします。

それではページ数が93ページです。土木費の道路橋りょう費、道路維持費ですけれども、今年度、御存じのとおり大変雪が降って、除雪業者の方々も一息ついたのかなと思います。この除雪業務によりまして、当然ながら、御存じのとおり路面が削れたり、それから区画線が消えたりというのが発生しております。これは毎年のことではありますが、積雪地域ではしょうがない課題であろうかと思います。

この春の、とにかくもう次年度、年度が替わってすぐ、これの補修というのは必要じゃないかなと毎年考えております。通行人とか、あと児童生徒の通学、この安全のためには特に早急に動かなきゃならないという事業であろうと思いますので、この補修箇所情報の収集方法、それから迅速な対応のためにはどのような計画を予算に盛り込んでいるのかお伺いしたいと思います。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 道路の維持管理ということで御質問をいただいております。

例年、冬の期間終わってからの補修ということで、早期にやらなければいけないということでございます。冬期間においても、常にパトロールということで、職員のパトロール、除雪に対してのパトロールもそうですが、路面の穴が空いたり、区画線も消えかかっているというところなどについてもパトロールをしているところがございます。そのパトロールと、市民の方から、区長とか皆さんからいろんな情報をいただいておりますので、それらを含めて、春先に早期に道路の区画線、またパッチング作業というようなことを行っていきたいということで、これから計画をして、早い段階でということで考えているところでございます。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

渡部正七委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） 今課長から出ましたけれども、やはり住民の声を聞くのが一番早いかなと思います。本当に自分の近隣の目の届く範囲での情報収集というのが一番効率的かなと思いますし、職員の方の負担も少なく、効率よく迅速に対応できるのかなと思いますので、この辺はやはり、国道それから県道も含めて、いろんな意味で、こっちは県道だから知らないとか、国道だから知らないじゃなくて、市道と県道の絡みもあるところもありますし、接続部分もありますから、その辺は県と国と協議もしてもらって、早めの復旧というのを目指していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、最後になりますが、98ページです。同じく土木費の住宅費の住宅管理費ですが、これはこのたび、令和7年度の主要事業の中にも入っております。いよいよ空き家に向けた協力的な予算づけが始まったのかなと思って拝見しましたが、空き家の現地調査等業務委託費に839万1,000円、これはどのような団体へ委託するのか。あと、調査項目、どういうことを調査するのかということ、その得られた調査結果というのはどのように運用していくのか、それをまずお伺いしたいと思います。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 空き家の調査業務委託ということで御質問いただきました。

こちらにつきましては、まずは空き家の全数を確認することとともに、その空き家の状況、状態がいいもの、管理がなされているもの、また老朽化が進んでいるものといったような、その程度というところも区分けをするということで考えてございます。

この業務に当たりましては、地図データを管理する事業者が、かなり豊富などところを持っているというようなことも伺っておりますので、

そういった事業者、もしくはコンサルというところでできるものというふうに考えて、今進めているところでございます。

中身につきましては、事業者の委託だけではなくて、今度所有者の情報ということもありますので、そちらについては内部で職員が調べなければいけないという部分もありますので、リンクをしながらそういった情報を整理していくということで、今現在考えているところでございます。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

渡部正七委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） これ空き家、空き家と一口で片づける点が非常にまずいなと思っております。我々が考えるのは、空き家じゃなくて廃墟なんですよ。空き家だったら、誰も住んでいないから空き家と、それはやっぱりきれいな家であっても空き家でしょうけれども、基本的に問題視されているのは廃墟でありまして、その廃墟をどうするかという点であろうかと思っております。

今住民の方からアンケートも取るよというような話も伺いましたが、このアンケートの取り方、どういうふうにしてアンケートを取るのか、そのアンケートも調査項目に入っているんですか。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 アンケートについてですが、こちらは空き家を所有している方に対してアンケートを取りたいというふうに考えております。所有者の、今後どういうふうにしていくつもりなのかと、売却の予定であるとか、このまま維持であるとかいうところも含めて、その今後の意向というものを確認したいということでアンケート調査をしたいというふうに考えております。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

渡部正七委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） そうですね、所有者のその所有意思の確認というのは一番大事な調査項目というかアンケート項目だと思うんです。もう住めないわとか、とてもじゃないが維持できないわって、お金ない、どうするんだっていう話になりますので、その辺で、所有権をどうして、放棄するにしても相続始まらなきゃ放棄はできないんでしょうけれども、所有権というものをどのように扱っていくかというのが一番難しい問題だと思います。勝手にいじれないという、市のほうでも行政のほうでもいじれないのは分かりますが、そのアンケートで、当人だけからアンケートは意味がないと思うんです。結局は何もできないというので終わってしまうので、ぜひともそのアンケート取るときに、近隣の方々、その周辺の方々からの意見ということも聴取していただいて、どういうふうな感情を持ってその廃墟に長年付き合ってきたのかという点もぜひ盛り込んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 周辺の方々、それぞれの思いがあって、これまでも暮らしてこられたんだというふうなことも重々理解したいということもございます。まずは、今回の来年度のこの調査において、その区分、新庄市内にそういった廃墟と言われるようなものも含めて、どのくらいあるかというところの状況をまずは確認をさせていただいて、本人の意向も確認しながら、それが周辺にどういった影響を与えているのかということも、今後その対策をするためには必要なことだというふうに認識してございますので、順序立てて、そういったことも考えていきたいというふうに思っております。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

渡部正七委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） ぜひとも、早急にと言っても簡単にできる問題ではないと思いますが、これ全国的な問題ですから、このたびの839万1,000円、本当から言えば、もう890何万円あれば、行政代執行すれば8棟ぐらいは解体できるというぐらいの予算なので、1棟100万円として考えれば、そのぐらいは解体にかかる。本当の廃墟の所有者なしのやつは、もう本当に近隣に迷惑かけているようなところであれば、もう手をかけられるぐらいの予算をつけているわけですから、今後早めにこの効率的に調査委託を行って、その効果を見て、所有意思を確認して、解体できるものは解体するような方向で持っていくような施策をぜひお願いします。

以上です。

渡部正七委員長 ほかにありませんか。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

渡部正七委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） ページ数が98の8の5の1、これどなたか質問された方がおりますけれども、内容が別ですので、よろしく申し上げます。

空き家対策事業費2,531万9,000円とありますけれども、この空き家ですけれども、現在把握している件数は何件ありますか、まず第1。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 直近でといいますと、平成30年のときの調べということで約570件というところで、調査の数字は止まっているというところでございます。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

渡部正七委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） 570ですか。これは毎年、年を追うごとにだんだんこれは増えていくわけです、間違いなく。人口減からいくと、間違いなく増えていく。例えば、平均500人の人口減だとすれば、5人家族1軒にいれば、もう

100軒が増えていくという、単純計算でなるわけですし、もっと増えるわけですね。ですから、5人家族なんてあんまりいないから、もっと増える。この空き家に対しては、前からいろいろと計画立ててやっているんでしょうけれども、なかなかよく進んでいかない。よく進んでいかないということは、対処されていないということです。予算は計上されてありますけれども、生かされていないというふうに私は見えています。

それで、最近、近年になって、農林大学校の進出ということで、学生を収容するために、その空き家を改造して、そこに住んでいただくんだということでやりましたんですが、当初2,000万円計画して、それが駄目になって、やめになって、また新たに新しい空き家を改造して、またそこに学生に住んでもらうということでやっているはずですが、それはどうなったんですか。できたとも何とも報告もないので分からないんですけれども、今現在どういうふうになっていますか。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 空き家を活用して農林専門職大学の学生に住んでいただくということで、令和5年と令和6年でそういった事業を予算化をさせていただきながら進めてきたところでございます。令和5年につきましては、事業者のほうで、なかなか厳しいということで実行できなかったということで御報告をさせていただいたところです。令和6年につきましても、そのエリアを拡大しながらまた募集をかけてやったところですが、こちらにつきましても途中まで民間事業者のほうで計画を少し進めていただいたのですが、最終的には事業費等の見込みがなかなか立たないということで断念をされたということでございます。令和6年につきましても、その事業は最終的には実行できなかったという

状況になってございます。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

渡部正七委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） 今課長がおっしゃったように、この空き家対策に対しては、全然その新庄市としては事業が進んでいないわけですね、計画倒れといいますか、この対処の仕方が進んでいないということが言えると思います。

そこで、よその自治体、私も1回現地を見させていただいたというのがあるんですけども、そこは十分その利用をどう高めて、改造して、移住者を募集しているという自治体がありまして、それが聞きましたところ成功しているというところがありました。私も、その方法でどうかなというふうな思いがあるんですけども、市としてはそういうふうな考えはありますか。住宅を改造して、改修して移住者を募集するというふうな事業を考えたことはありますか。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 空き家対策の事業がなかなか進んでいないというふうな御指摘でございます。確かに、その改修をして学生から住んでもらうというような事業については、ちょっと進まなかったということでございます。

来年度につきましては、こちらの予算に計上させていただいたとおり、まずは調査から始めて、新庄市内にどういった活用できるもの、また先ほどのように撤去すべきだというような老朽化したものの空き家がどのくらい、どういうふうにあるのかと、どこにあるのかというところをきちんと把握をさせていただきたいというふうに思っております。その状況を確認しながら、活用できるもの、流通できるものといったものの数について、その利用の仕方というものも今後検討していくべきだというふうに考えてございます。

その活用ができる空き家につきまして、委員

がおっしゃるように、リノベーションをして移住を進めるとか、また二地域居住であったりというような施策の方向性もあり得るんだろうというふうに考えてございますので、まずは新庄市の今の空き家の状況ということをきちんと確認をしながら、次の展開を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

渡部正七委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） これ、何年たっても、検討を続けても前に進まないんじゃないですか。もう少し庁舎全体で皆さんで知恵を絞って、どういうふうな対応をしていけば、この空き家が生かされるかということを、もう少しみんなで考えたらどうですか。私は、この人口減を解消するには、一つの方法として、空き家を市自体で改装して、リノベーションして、そこへ移住してもらおうというふうなことでどうかなというふうに思うんですけども、考えられませんか。

この空き家の対処の仕方が、何年たっても手をつけなければ、解消しないでだんだん増えていく一方ですよ。投げておくと、こんなのは1年間まるっきり誰も住んでいないような状況になれば、全く誰も住めなくなりますよ。風通しよくしなければ、中身は全然かびが生えたりなんだりして、手がつけれなくなるんですよ。ですから、空き家になって発生した時点で、早く年数のたたないうちに処理して行って、それを再利用するというふうな方向に変えていかないと、だんだん困った状態になるわけです。行政代執行でこれ解体していかなければ、だんだん増えてくるのは間違いないんですよ、これ。今現在で570もあるなんて、もうどうしようもなくなる、手をつけられないよ、恐らく。

どんどん改装して、私が言っているように、よそでやって成功しているんですから、新庄だってできないはずがない。農林大学校は、毎年40人ずつ学生が入ってくるんじゃないですか。

または舟形に渡すんですか。新庄でやっぱり抱えるべきだと私は思うんですよ。おかしいところに予算使わないで、こういうところでどんどん予算立てて、新庄のやっぱり将来という姿を、もう少ししっかりつくっていかなくちゃならないんじゃないですか。市長どう思いますか。農林大学校、このままほっておくんですか。40人の学生、2年目です。4年間で160人学生が新たに入ってくるんですよ。それを1人も収容しないような状況でいいんですかね。どうです市長。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 空き家対策について、もっと進めるべきだという御意見で、こちらの件に関してはごもっともだなということでお伺いをさせていただいたところでございます。

空き家につきましては、やはり増えているという状況も当然把握してございますけれども、実感しているところではございますけれども、やはり所有が個人だというところの権利関係というところも非常に難しい部分の一つだというふうにも捉えておりますので、即代執行で解体と、また公費を入れて改修をして転売なりなんなりというような施策についても、慎重に捉えなきゃいけない部分もあるというふうに思っておりますので、まずは来年度、これまでよりもさらに進めるための調査ということを始めさせていただいて、また庁内での関係機関、関係の課と連携をしながら空き家対策を進めていくということで、今後考えていきたいというふうに思っているところでございます。

また、農林専門職大学の学生につきましては、空き家活用で住んでもらうということができませんでしたので、令和5年、令和6年、定住促進住宅というところを活用して入居していただけないかということでやっているところでございます。令和5年につきましては10戸準備しまして、全室入っていただいております。今年度

につきましても10戸準備をして、大学の発表が先週、一般のほうはあったわけですが、これから入学の手続をするということで、ちらほらと相談には来ているところでございます。今のところ、相談も含めて7件程度は入居していただけるのかなというふうに考えているところでございますので、大学生の住まいの確保というところも、空き家等も今後も考えながら対応したいというふうに思っているところでございます。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

渡部正七委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） 検討、考え方ばかりやっていないで、実行に移さなきゃ駄目ですよ。こんなもったいない話ないよ、だっていいチャンスだと思うんですよ。新たに入ってくる人、今現在の学生だって、山形から毎日通ってきている人いるのよ。いる場所あったらば、その人すぐ入りますよ。そんな、ただで改装して入ってもらえ。2,500万円、ここに、だって予算立てているじゃないですか。この2,500万円生きてこないんです、さっぱり。この計画を見ても。検討材料ばかりだ、これ。

市長、あなたは、このたび専門職大学をあなたが引っ張ってきたんだから、もう少し学生の対応の仕方、ちゃんとしなきゃ駄目だ。思わない。俺は思う。随分もったいない話だもの。やってくださいよ。ここに、予算にのっていなくなっちゃっていいから、途中から補正で組めばいいんだから。この空き家、ただ2,500万円補正で削って、新たに改装に向ければいいんだから。無駄金だ、これ、俺から見ると、2,500万円。生きてこないもの、これ使ったって。もう少し積極的に頼むよ。考えどうです、市長。

山科朝則市長 委員長、山科朝則。

渡部正七委員長 山科市長。

山科朝則市長 ただいま、いろいろ御意見いただいたわけですが。まずは、今まで、平成30年から調査をしていないということで、空き家の現状

が全然つかめていないということがあるので、今年度は調査をするというふうなことは、これはやらなければならないことというふうに思っています。

そしてまた、今その先にあるのは、空き家の管理の指定法人の方が民間でも結構いらっしやいまして、県の指定を受けている方が最上地域でもいらっしやいます。その方々は、どんどん空き家を有効活用するという取組をやっているわけでありまして、いずれそちらを市の指定にもしていきたいというふうに思っておりまして、その方々と連携して空き家の利活用を考えていくというふうなことがまず第1点あります。

専門職大学に関しては、委員御指摘のとおり、舟形町ではデジ田交付金、今の生活環境改善交付金というのを上手に使って、アパートを建てて学生に貸しているというふうな事例は、私どもも正直申し上げて歯がゆくしているところでございますので、そういう取組も含めて今検討しているところでございます。市の遊休の土地をいろいろ上手に使うとか、あるいは民間の方と一緒にあってそのようなアパートメントを造るというふうなことも前向きに検討していくことが必要だというふうに思っています。

先ほど課長も一部答弁しましたが、定住促進住宅を今提供しているわけでありまして、これも学生から聞きますと非常に人気だというようなことでありまして、いろんな形が変わってきていて、家族の方というか御両親が、息子がその定住に住んでいて、スペースも結構あるので、そこに家族でやってくるというふうなことで、そのお父さん、お母さんもできれば、将来的には新庄に移住してもらえないかなという取組も逆に考えていくようなことで、そこにいろんなものをつなげていくということも将来的にはあるだろうなというふうに思っています。

いずれにしろ、この厳しい人口減少の時代に、

おっしゃられるように160人の学生がいると、そしてさらにその教員を合わせると約220から230の方がいらっしやるわけでありまして、その方がこの地域に住んでいただくというふうなことが前提でございますので、その方を委員御指摘のとおりしっかりと受け入れられる体制づくりは進めてまいりたいと思います。

もう一言申し上げますと、やっぱりその調査は今まで全然していないので、新庄の空き家の現状というのをしっかり把握した上でやらないと前に進めないというようなところでございますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

以上です。

渡部正七委員長 ただいまより10分間休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開します。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

渡部正七委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） あんまり時間なくなって、言いたいこといっぱいあるんだけど。

執行部の皆さんが、どうしようもないというふうに思うんだったら、私やりますから、私を採用してください。議員辞職して、それ専門にやってみますから。できます、やれば。やらないから進まないんですよ。私やりますよ、市長。途中から採用してください、臨時に。1年間でもいいから。何も進んでいないんだもの、だって、この件は。もったいないと思うべ、大体。思わない。悔しいと思うんだ、大体舟形で取られるなんていうことは。そんなことを許しては駄目だよ。いいチャンスを全く潰してしまうんだから、こういうふうな行政では駄目なんだね。これ新庄のやっぱり行く末が案じられる、こう

いうことであって。もう少し英断をもって、やはり市長、指示してください。どんどん思うとおり駒が動くように。さっぱり動いていないもの、俺から見ると。これでは駄目だ。やればできるんだから。

もうあしたからでも空き家借りて、交渉して改装を始めてください。来る人必ずいるから、間違いなく待っている人がいるんだから、何とかしてくれないかって。もう3月でしょう。来月になると、新しい人が40人また入ってくるでしょう、間違いなく。その方々がどこに行くんですか。新庄市に住むところないかっていうのが来ているでしょう、話。来ていない、来ていますね。来るはずですよ。舟形に住みたくて来るんじゃないんだ、新庄に住みたいのよ。なぜそういうふうな要望を受け入れるようなことができないのか。情けない話だ。じゃあ、俺がやってけっから。議員なんかいつ辞めたっていいから。できることをやる。そういう人がいなきゃ駄目なんだよ、これ、新庄市も。あと終わり、これは終わり。

次、1つ、105ページの10款1項2目、スクールバス運行管理業務委託料4,100万円、こここのところ。

この件は、私たち産業厚生委員の中に何にも内容知らされてきていないんです。予算を見て、初めてあらっと思ったんですね。何の話もなかった。それで、これ経緯を追っていくと、総務文教の委員会のほうには、2月28日に協議会ということで、そのときに知らされた、28日。ところが、25日に議運を我々開きまして、3月4日から本会議をやりましますよと言った後ですよ、28日ですから。ずれていないですか、これ、やり方が。中身は知らされない。ですから、私たち産業厚生委員の9人の方々は、何も分からない。総務文教のほうからもらった資料、当日28日に配付された資料を見て、初めてこういうことかというふうに分かったんですよ。

この協議会開いたときには、もう既にその前から予算に上げるというふうに決まっていたんでしょう。にもかかわらず、誰にも相談も報告もない。こういうことでいいんですかね。普通だったら、予算に上げないよ、上げられないよ、こんなことでは。思わない。私はそう思う。これは修正すべきだと、すぐこれ見たときそういうふうに思ったね。その後、いろいろと説明があって、納得してもらったというふうなことに、総務委員の方々に聞きました。内容はいいんですよ。内容はいいけれども、やる順序が狂っていないかと私は言いたい。これでよかったんですか。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 委員長、渡辺政紀。

渡部正七委員長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 こちらにつきましては、実際市の内部で意思決定ができたのが1月末、2月上旬でございましたので、ちょっとこちらについて皆様にお知らせすることが遅くなってしまったというのは事実だと思います。

ただ、私ども主管課で、主管であります総務文教常任委員の方々につきましては、この内容についてはまずお知らせをさせていただいたというところでございまして、産業の方々にはちょっとしていないという状況だったことは確かであります。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

渡部正七委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） こういうことはね、話というのは前々からだって起きているんでしょう。これを関係者に誰にも報告も相談もしないで、いきなり予算に上げるなんていうことはいいいんですかね。おかしいと思うよ、私は。

これ、資料を見ますと、方々のいろんな条件あるか分かるんですよ、内容なんか分かるんですよ、こうしたほうがいいんだということは、

ベターだ、分かります。順序がおかしくないかと私言っているんです。ある程度の期間がないと、関係する方がいるんだから。特に、バスを運転する任用職員の方が一番問題なわけですよ。最近になってから、いろいろとその不平不満が耳に入ってきたんです。それで初めて分かったんですね、やり方がちょっとまずいんじゃないかなと、私なりに考えるとそう思うもんだから申し上げたんです。

決して悪いことではない。事業の内容としては理解できるんですけども、順序が狂っていないかと私は言いたいんです。そういうふうな話、内容になっていると、最後に煮詰める前の話合いというのがあるわけでしょう。当事者も、我々ももちろんですけども、こういうふうにしたいんだというところからスタートするんじゃないですか、事業なんていうのは。誰にも相談しなくてもいいんだったら、どうでもいいんだけれども、そういうふうな案件じゃないでしょう、この内容が。変えるんだから、そっくりと委託するということなんだから、関係する人がいるわけだからね。もう少し丁寧にやらないと。期間がなくなってからね、そういうふうに連続でして、総務文教のほうに、委員会に言うのが関の山で、精いっぱいだった。それ以上進めないもの、この日程から見ると。だから、我々は全くないがしろにしたわけでしょう。したいわけではないんだけれどもそうなったのは、日程取れないから。もっとやり方があるんじゃないかと私は申し上げたい。

今後も同じようなことがあって、こんなこと、やはり泥棒を捕まえてから縄ないするようなことにならないように、やっぱり順序を経てやっていただかないと困る。みんな理解するには、やはりその期間があるんだから、検討する期間。教育委員会だけでなく、ほかの課もそういうふうな案件があったら、十分にお互いにみんなて検討し合って、納得いくところで事業を展開

していくというのが、だって順序でしょうが。一人で取る相撲じゃないんですよ、これ。そう思わない。

説明する日程取れなかったんでしょ。だって、するべきだったんでしょ。そこはどうですか。しなくたってよかったんですか、課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 委員長、渡辺政紀。

渡部正七委員長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 この内容につきましては、先ほども申し上げましたけれども、意思決定として私どもさせていただいた時期が遅くなってしまって、皆様、議員の皆様にお知らせすることが遅くなってしまったと。この場をもって、この予算委員会での説明という形になってしまったという時期になってしまったということは大変申し訳ないと思っております。

以上でございます。

1 1 番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

渡部正七委員長 新田道尋委員。

1 1 番（新田道尋委員） お分かりいただけたようですから、これ以上申し上げません。本来ならば、瞬間にこれは修正すべきだと直感で思ったんですよ。皆さん、よく説明だけは、後ればせながらやったということを聞いていますので、今回は大目に見て、修正動議出しませんけれども、今後十分気をつけていただきたいというふうに思います。終わります。

渡部正七委員長 ほかにありませんか。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

渡部正七委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） それでは、私から何点か聞かせてもらいます。

45ページの2款1項7目と、あとは78ページの6款1項3目、108ページの10款の2・3・4項にありますそこら辺と、あと122ページの10款5項12目。

まずは、最初に45ページの2款1項7目の、

この地域づくり支援事業について、ちょっと内容、この説明項目にはちょっとないんですけれども、市長の施政方針の中に、タウンミーティングの開催の件に併せて区長と市長のまちづくり会議と、それにあと町内会との対話であったり、あと市民グループとの対話ということを進めて、まずは皆さんの話を聞いていくという、まず市長の思いがあります。

その中で、タウンミーティング、区長と市長のまちづくり会議については、機会であったり、時期であったり、回数であったりというのは分かるんですけれども、この新たに町内会であったり、あと市民グループであったりというところに対話をしていくんだという、そういう市長の熱い思いがあります。その町内会、かなりの町内会がまず市内にあります。そういうところを、どのように対話というか、どういう地域とどういうふうなことでその対象先を選ぶのか、また市民グループもいっぱいあります、そういうところで、どういう団体とどういうふうなことを対話していくのかという、そこら辺の、そのときそのときに話題もあると思うんですけれども、総体的にどういうことを目安として企画しておりますか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 市民との町内会等との対話をどのようにしてというふうなところでありますけれども、こちらにつきましては、今年度から既に市長の公約、対話のまちづくりというふうなところを受けて取組を進めているところでもあります。

7月の下旬に、区長と市長のまちづくり会議については、今田委員も御存じのとおり、各中学校区で開催しているものでございまして、市民と市長のまちづくり会議については、要綱を定めてホームページ等でも周知しておりますけれども、町内会に限らず、様々な各種団体、あ

るいは高校生なり専門職大学の学生でもいいんですけれども、任意のグループで申込みいただけますと、市長と意見交換をする場を設定いたしますというふうなところで、まだまだその部分がちょっと周知が足りないというふうなところがありましたので、引き続き令和7年度においては、申込みいただけるように数を増やして、あと2か月前に申込みするという形に今なっていますけれども、その辺の調整なんかも少し、もう少し1か月ぐらい前に申込みできるようにとか、というふうな形で、少しちょっと工夫をしまして、より多くの団体とか町内会と対話できるような仕組みづくりを、さらにちょっとバージョンアップしていきたいというふうに考えております。

以上です。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

渡部正七委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） 市長日程優先ありきというところでの時間設定というのは分かるんですけれども、その周知の仕方もそうだったんですけれども、いつでもどこでもいいのかというところのやはり提示が分からないので、私たち団体はいいんだろうとか、やっぱりそこら辺をまだ把握できていない周知の仕方であると思って、市長としゃべりたいんだけどもというところはあったとしても、なかなかそこまで行き着いていないというのが、今年度の状況であると思いますので、そこら辺の周知の仕方も含めて、来年度はやはりこのくらいの件数、このくらいの団体、こういうことでやりたいというような大まかな目標とか、そういう数値とかいうのがあればお聞かせいただきたいです。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 市長と市民、町内会、団体等のその目標数値というふうなお話ですけれども、こちらにつきましては、希望があれば当

然受ける仕組みとなりますので、ただ市、こちら側として目標とする数値とか、ノルマ的にそういった部分で、これぐらいやりたいというふうにちょっと掲げるものではないというふうに感じておりますし、ちょっとめどもつかないというふうなところもあります。

ただ、こちらにつきましては、例えば町内会の要望であれば、担当であります私ども総合政策課でやることになりますし、あるいは商工団体とか農業団体であれば、それぞれ所管する商工観光課とか農林課のほうで間に入るというふうなことで今仕組みづくりを進めております。全庁的に、そういう団体を抱えるところにおいては、各課において、市長と語る場がありますよというふうなところで改めて、新年度に入ってからということだけではなく、常にそういった仕組みを各団体のほうにも、機会がありますということは幅広く周知をして、うちのほうだけでしますと、何となく町内会だけが権利があるみたいなイメージになってしまいますので、そうではないんだというふうなところは幅広く改めて全庁的に取り組んでいる部分を周知していきたいというふうに考えております。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

渡部正七委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） 高校生との対話であったり、あとは農大であったり専門職大学であったりという、そういう学生であったりと様々多岐な分野というか枠から、どうぞというようなこともぜひPRしながら、やはり市長はいつでもオーケーですよというやっぱり姿勢を、全庁挙げてそういうところで受付とか受入れをしていただければ、市長がまず対応できる限りというふうにはなるとは思うんですけども、その辺は課も通じながら、対応のほどよろしく願いしたいと思います。

あと、次に、6款1項3目の学校給食の地産地消推進についてです。それに連動するという

か、併せてというふうにはなるとは思うんですけども、この108ページの10款の小中、あと義務教育学校の学校給食の管理運営費のところでお聞きしたいと思いますが、地産地消ということで、イメージとしては新庄産の農産物を学校給食にというふうなところにあるんですけども、この年間というとなかなか難しいので、月ごとでもいいんですけども、大体月にそういう利用をどのくらいの回数でやっていきたいと一応計画しているのかというところをお聞きします。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

渡部正七委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 学校給食地産地消促進事業費補助金について御質問いただいたところでございます。

こちらにつきましては、4項目ほどございますが、1つ目が交流給食の実施、それから県産野菜の利用拡大支援、これが年20回、それから県産加工品導入支援、これが年1回、もう1つが、米粉製品導入支援、こちらが年6回というふうなことで、マックスの数字、補助金の数字を予算要求しております。

それから、もう1つ、米粉パンはいいんですね。はい、以上となります。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

渡部正七委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） 県産というところで、年間20回というお話がありました。当然、その中には新庄市産というところもぜひというふうなところで、市内業者であったり産直施設からというところで仕入れをしながら給食にという話は伺っております。

そのところで、市内業者であったり、その産直というその部分で、把握している数とか、それが給食のこの20回のうちに何回含まれているかというところは分かりますでしょうか。

渡部正七委員長 暫時休憩します。

午前 11 時 37 分 休憩

午前 11 時 38 分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開いたします。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

渡部正七委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 品目で言いますと、ニラ、それからネギ、アスパラ、こちらの品目については取扱いをしているというようなことを把握しておりますが、回数になりますと、ちょっと現在のところ把握してございません。今では答えられないということです。

杉沼一史学校教育課長 委員長、杉沼一史。

渡部正七委員長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 学校給食における地産地消ということで、なるべく新庄産のものをを使うというふうなこともこれまでも進めております。ただ、納入に関しましては、各学校ごと、それぞれの調理場がございます学校ごとに、さっきお話しありました市内の業者や産直施設のほうから購入しておりますので、具体的に何回とか、年間どれぐらいというところはなかなかちょっと把握は難しいのですが、可能な限りということで各学校進めているところでございます。よろしく願いいたします。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

渡部正七委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） 学校ごとというところで、可能な限りというところで、実際一部提供している方の産直から聞いた話であれば、結構な頻度でそれぞれの小学校、中学校へ野菜を運んでいるということがありますので、ぜひそれは継続して、もっともっとまず使用していただけるようにしていただきたいと思います。

あと、市内の J A であったり、あとは生産組織から、よく牛肉を使って、今日は牛肉の日ですとか、あとは、それこそさっき言ったアスパ

ラの日ですとか、ニラの日ですとかというふうなまず提供があります。その際、給食利用に使ってくださいというときにあるんですけれども、そういう場合の給食献立であったり、そういう急遽ではないと思う、ある程度計画された上での給食への食材活用となっているんですけれども、やっぱりそういう受入れに関して、その市内から来ている部分での回数であったり量であったり、あと品目であったりというのは、把握はどうでしょうか。

杉沼一史学校教育課長 委員長、杉沼一史。

渡部正七委員長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 ただいまございました、学校へ J A とか、あとは団体のほうから御寄附いただいたり、そういった形で食べさせていただく機会、よくございます。これに関しては、教育委員会を通すというよりも、学校へ直接御連絡いただいて、学校から委員会のほうへ報告というふうなことがほとんどでございました。大体分かりますのが、毎月給食の献立検討会がございまして、その場で、それぞれの調理担当の学校から、この日はこういった牛肉を頂いたもので、牛肉の特別献立ですとか、またニラを供給していただいて、これ新庄産のニラの給食の日だとか、そういった形で直接生産者の方にお越しいたげて、学校で紹介していただいたりお話ししていただいたり、また当然ながら学校給食だよりで紹介したりというふうな形で、必ずそういった形で、学校へ提供いただいた方々については、学校で子供たちはもちろんですけれども、保護者へも周知しているところでした。

ただ、先ほど申し上げましたように、なるべく地産地消ということで、新庄産のものは使っているんですけれども、そういったものについては、なかなか毎度毎度、今回はというふうなことは、話をするのは難しいんですけれども、そういった提供いただいたものについては、必ずそういう形で紹介をさせていただいております。

す。

数については、ちょっとまとめておりませんでしたが、調べれば数も分かることでございますので、必要でございましたら後ほど調べたいと思います。お願いします。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

渡部正七委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） やはり、そういう新庄産のものを提供する生産者サイドと、それを食べる子供たちというところで、そういうところで、やはり子供たちが小さいうちからそういう地元のものを食べるということは、当然郷土愛であったり地元愛というところにつながってくると思いますし、そういうところで生産者にとっても生産意欲の湧く、そういう内容になってくると思いますので、ぜひそういう交流をしっかりまた継続していただきながら、そういう子供たちの地元愛の醸成につながるよう、やっぱり給食、食が一番自分の生まれ育った場所に関わる大きなところになってくると思いますので、ぜひそれは継続してほしいと思います。

次に、同じく6款1項3目の中のシニアチャレンジ支援事業についてお伺いします。

大変その定年帰農であったり、40代、50代からの農業チャレンジというところで、大変そういうところに自分のこの庭先、そういう小規模なところでトライする方たちが増えてきている中で、このシニアチャレンジの事業は大変有意義なものと思っております。その対象者であったり、今募集しているというか、令和6年度も含めてなんですけれども、どういう人数でどういう方々が今来ているのか、また募集しようとしているのかという内容をお聞かせください。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

渡部正七委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 振興作物シニアチャレンジ支援事業費補助金について御質問いただきました。

こちらについては、認定新規就農者の年齢制

限がありますので、それを超えた方というようなことで設定をしているところでございます。

それから、作物については、新庄市で指定している振興作物を新たに導入していただく方というふうなことでしておりますが、こちらについては、令和6年度については募集なしでございます。なかなか現在のその新規就農者枠の45歳までの方がほぼほぼでして、これからリタイア組といいますか、それでこれから農業したいという方の募集については、今のところないような状況です。

ただ、今後もそういった方が見込まれないわけではございませんので、そういった方についてもその門戸を広げていきたいということで、補助事業を創設しているところでございますので、周知に努め、一人でも多くの方が利用していただけるよう努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

渡部正七委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） 募集者がまず来ないというところは、やはりある意味ハードルが高い設定のために、なかなか取り組みづらいというふうに感じるわけですが、その辺で、このシニアチャレンジという名前であれば、やはりせめて、さっき言いましたが、この家庭菜園からさらに大きな面積程度ぐらいからのスタートでやるとか、あとは大学校とか専門職大学で今ずっと募集していますリカレントの中で、様々な分野の作物の作り方の企画、講習会を同時開催して、そこである程度自分のやれる力をつけてそこに取り組むというような、連携したやり方でこういうところにトライしていただくというような、そういう考え方はできないんでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

渡部正七委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 要綱変更しないと、ちょっと

そこは難しいかなというふうに思います。ただ、今後の課題とさせていただければというふうに思います。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

渡部正七委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） ぜひ検討していただいて、やはり土に親しむ、作物を作りたいという、そういうシニアの方はたくさんいると思いますので、そういうところからまずは人を集めながら、そして育てていくというか一生懸命取り組んでいただくというような体系が取れば、この事業がしっかりできていくのではないかと思いますので、検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

次に、122ページの10款 5 項12目体育施設管理運営事業費についてお伺いします、

これも、施政方針の中で、熱中症対策のアクションプランということで昨年来から始まっております、熱中症対策で、クールダウンするところ、クーリングシェルターというところで、公共施設、プラザであったり文化会館であったり、市役所本庁舎であったりというところで、まずはぜひ涼むところがというところの案内はできていますが、体育施設についてお伺いしたいと思います。

やはり、体育施設は、陸上競技場であったり、体育館であったり、球場であったりと、夏場の大会で一生懸命まず動き、試合というふうなところで、どうしても熱中症への兆候というところが見られるところが高いところであります。そういう中で、やはりクールダウンするところが当然必要と思っておりますが、現在体育施設に関しては、そういう逃げ込む場所であったりエアコン設置であったりというところが見られないわけですが、そういうところで、やはりクールダウンするような部屋であったり場所であったりというところの確保については、考えはいかがでしょうか。

今田 新社会教育課長 委員長、今田 新。

渡部正七委員長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 ただいまの御質問、夏場の暑いときの熱中症対策としての逃げる場所、体育施設、スポーツ施設というようなお話でございましたけれども、社会教育施設として、昨年夏クーリングシェルター設置の取組をさせていただいて、スタートしたわけでございますけれども、体育施設については指定をまだ行っていない状況でございます。

その中で、エアコンが効いている部屋が準備されるかというふうな意味の質問かと思っておりますけれども、それに関しても、市営体育館に関して、ロビー部分というようなことで設置をしているというふうなことで、体育館については逃げ込めるんだらうなというような気がします。市民球場に関しても、トレーニングルームというような部分がございますけれども、とにかく屋外スポーツの施設に対する建物に関しては、今のところございませんし、北辰の屋内競技場に関してもございませんというふうなことになります。

以上です。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

渡部正七委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） 今その球場であったり、武道館であったり、陸上競技場であったりというところ、どんどんそういう夏場の利用の頻度が上がる中で、やはりそういう熱中症対策を講じていかなければ、安心安全なところでやるところが、どうしてもないがしろになっていく可能性が大きくなってきますので、やはり少なからずその一枠を確保しながら、やはりそういうクールダウンできるクーリングシェルターというふうにはなっていますけれども、そういう場所の設定を講じていかなければいけないと思うんですが、やはりそういう計画を早急に立てて対応していくという考えは、もう一度聞

きますが、ございませんでしょうか。

今田 新社会教育課長 委員長、今田 新。

渡部正七委員長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 ただいまの御質問ですけれども、まずはスポーツ競技を行う方々に対しては、自己管理というふうな部分で、紙ベースで、あるいは管理者と共有しながらお願いしている部分ではございます。やっぱり体温を上げる部分に関して、これはまた相当なものだろうというふうな思いでございますので、それに関して体温を下げる時間を取っていただくというふうなことは、紙なり言葉なりでおかけしているというふうなことはございますけれども、それにしても、そのクールダウンする部屋があるかどうかというような部分に関しては、現状のままというふうなことでございまして、御意見いただいた部分は今後の参考とさせていただきます。ありがとうございました。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

渡部正七委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） ぜひ、設置に向けて検討していただくことをお願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

渡部正七委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

渡部正七委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） では、よろしくお願ひします。

初めに、款項目を申し上げます。49ページ、2の1の12、地域公共交通対策費、まちなか循環バスの関連です。次に60ページ、3の1の4、

障害者自立支援費、続きまして70ページ、4の1の1、保健衛生総務費の中の、看護師の確保は早急の課題である、看護師確保対策事業費です。続きまして85ページ、4の1の2、産業振興ビジョン策定支援業務委託料、次に105ページ、10の1の2、スクールバス運行管理業務委託料関連です。続きまして106ページ、10の1の2、教育指導費の中の不登校適応教室指導事業費35万4,000円と金額的には小さいのですが、このことについてお願いします。

今申し上げました款項目なんですけれども、ページ順に申し上げましたけれども、質問の順番を変えさせてもらってよろしいですか。

一番最初にお伺いしたいところから、では申し上げます。スクールバス関連と、105ページと106ページのところから参ります。

まず、105ページのスクールバス運行管理業務委託料4,100万円、このことにつきましては、先ほども先輩の新田委員から、まず一つ話題に乗せてもらったところでありますけれども、改めて私のほうがお伺いしたいところとしましては、まずこの4,100万円の想定する業務内容と委託料の内訳についてお願いいたします。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 委員長、渡辺政紀。

渡部正七委員長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 それでは、スクールのバスの運行業務委託料の主な内容として、運行に関わる学校との調整や運行の予定表の作成、また当然児童生徒の登下校、学校行事に関わる運行、その他車両の清掃や消耗品の補充、またその日程による運行上の運転手の手配や、運転手による運行の日誌、日常整備点検などであります。

あとは、運行に係る経費といたしましては、おおむね委託料の七、八割が人件費に関わる部分で、残りの部分がやっぱり緊急修繕、先ほどの車検、車両の管理費といたしまして10%程度、

残りの部分については諸経費というふうなところで積算したとでございます。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

渡部正七委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） 今のお話はありがとうございます。

基本的な目指す方針、考え方というところのお話から御説明いただきましたと思います。もう一步進みまして、今までは新庄市、自前で運行していたこの制度を民間業者に委託するという事で、委託料が4,100万円というふうに読み取ったんですけれども、ということであれば、その委託業務の中身についてはどのような理解を持てばいいでしょうか。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 委員長、渡辺政紀。

渡部正七委員長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 委託料の中身につきましては、基本的にスクールバスを運転していただく方の賃金、運転手の賃金が大きいのかなというふうに思っているところでございます。そのほか、それに関わる様々な調整、学校との調整、事務など、あとは軽微な修繕などの部分かというふうに思っておりますけれども、以上でございます。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

渡部正七委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） この予算委員会で承認終了後に、直ちにいろいろ具体的に業者の手配とか段取りとか、4月からの運行を目指して物すごいスピードで進めるという理解であらうおるんですけれども、その前提で伺います。

今までの会計年度任用職員、16名と聞いておりますが、民間に委託するとすれば、決まり事でも何でもないのでけれども、その方々の優先的な雇用とか、そういうところはどのようなイメージを持てばいいですか。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 委員長、渡辺

政紀。

渡部正七委員長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 こちらの委託業務につきましては、入札等をかけた上で受託者の方をお願いするというふうになってくるかと思っております。その中で、その仕様書の中で、やっぱりスクールバス運転の業務の継続性や、そこを鑑みまして、今現在会計年度任用職員ということで運転業務に携わっている方々、運転手たちの優先的な雇用をお願いしたい。または、賃金などにつきましては、市で示すような賃金を下回らないような形で、時給については、というようなことを仕様書に盛り込むことができますので、それをもってそのような対応をしていきたいと。

やはり、今現在運転手不足とか、全国的に見ましてもそのような形で、学校とか幼稚園でスクールバスなど運転手がいなくて運行できないというような状況もございますので、そのような形で仕様書に盛った上で入札して、あとはその対応にしていきたいというふうに考えております。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

渡部正七委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） 必ずとかそういうことは当然ないのは承知しております。ただ、基本的に当局側も受託側も、そのようなことを優先して考慮に入れるということを仕様書に盛り込んでいただいたことは、大変よいことかなと思います。あとは、現実問題は、やっぱり高齢になればなったりするほど、運転中の突然の発作の病気とかいろんなところで、必ず100%保証するなんていうことは言えない。健康状態の健康診断の再確認とか、本人の意向とか、総合的に判断されるものではあろうなとは思っておりますが、お互いに気持ちがあって、前向きな気持ちがあって、受入れ側のほうは前向きに検討していただけるということでよろしいと、理解

をさせていただきました。

それで、先ほどの4,100万円の内訳をもうちょっと踏み込んで伺いますと、委託することによって、今まで市の自前の財政で賄っていたものの中で、費用の削減になるものの大まかなものとしては、車両に関するもの、つまり自動車税とか点検整備、車検とか、燃料とか消耗品、タイヤ代とかそういう消耗品、そういうものが去年の予算書の中から見させていただいて、そういうものだろうとは思いました。あと、一番大きいのが、去年の会計年度職員の人件費が2,800万円。

あとは、もう一つ聞きたかったのは、通学車両運行業務委託料というのは、去年の中でも720万円ほどありました。これは、一部委託をしていた部分の費用だと思います。それを合わせますと、総枠で昨年は5,865万7,000円、5,800万幾らなんですね。それで、今年は総額の中では、先ほどの4,100万円を加えて7,100万円と、約1,300万円近くが増額になってございますが、そこもちょっと見てみましたら、車両購入費があります。それが、去年は890万円で、今年は2,100万円見ていると。その差額、車代の差額は1,200万円なので、ちょうど合わせますと合計の金額がほぼほぼ同額であるということから、合計金額的には全く違う項目で委託業務に事業が変わったんですけれども、合計金額が昨年のかかっていたものと今年の見込む金額がほとんど一緒だということは、これは車両購入費の差額以外は一緒だと読めたんですけれども、これはその入り繰りまで見た予算組みだったんですか。

その差引き、かかる経費は人件費とか、その車両関連費はやっぱり同じような金額で今年も拾っているようなんですね。そうしますと、車両購入代以外からすると、委託しても自前でやっても、たまたまなのか、ほとんど同額であるということになるようなんですけれども、

その同額にするための4,100万円というようなことは考え過ぎなんですかね、たまたまなんですか。バランスシートのように、全く入りと繰りが、去年と今年の中で損も得もないと、お金だけを見れば。そのような予算組みを苦労してなさったのかなと思うんですけども、どうなんでしょうか。4,100万円はたまたまなんですか。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 委員長、渡辺政紀。

渡部正七委員長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 予算の積算上、基本的に昨年の予算ベースまたは決算などの上から積算しておりまして、委託する業務内容から考えまして、そのような4,100万円という数字を出したところでございます。

なお、スクールバスにつきましては、全て市の所有ということで、そのスクールバスを運転していただくということになります。スクールバスのバスそのものを、来年度予算の中では2台購入したいということで、この予算も計上しているところでございます。

以上でございます。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

渡部正七委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） ありがとうございます。

このことにそんなに踏み込んで食い下がるようなつもりでは聞いておりません。ですから、予算的にも出っ張ることもないような考えの中で、請負業者に受けていただきたいと、そういう予算だということで理解してよろしいですか。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 委員長、渡辺政紀。

渡部正七委員長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 こちらで計上しています予算の中で、業務委託できればと考えているところでございます。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

渡部正七委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） 続きまして、106ページの不登校適応教室指導事業費35万4,000円、金額的には小さいと言ったら失礼ですけども、この項目について伺います。

まず、どんな取組なのか、その目的と、現在の成果というものについてお願いいたします。

杉沼一史学校教育課長 委員長、杉沼一史。

渡部正七委員長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 ただいま不登校適応教室について御質問を頂戴いたしました。

こちらの適用教室は、本市教育委員会の中の教育相談室の相談員が中心となって行っているものでございまして、通称シャイニング教室と申します。残念ながら、学校のほうに不登校または不登校傾向で、なかなかああいう大きな集団には通えないというような児童生徒がおります。そういった子供たちの学びの保障の場ということで、それぞれの教科の学習を行ってまいりました。

今申し上げましたように、集団ではなかなか難しいけれども、少人数で1対1とか1対2とか、そういうふうな形であれば勉強ができるというような児童生徒がおりますので、そういった子供たちが学ぶ場面、そしていずれまた学校に復帰できるような、そういった力を蓄えるような、そういった場所となっています。

これまでも、シャイニング教室で学び、学校復帰を果たした児童生徒もおりますし、残念ながら学校復帰に至らなくとも、高校進学後に通常どおり高校に行っているいろいろな活躍している生徒もおります。今現在高校も卒業して、成人となって、時々顔を出してくれたり、今通っているそういった児童生徒に対してアドバイスをしてくれたりというようなこともございます。よろしく申し上げます。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

渡部正七委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） なぜこのことを質問させていただいたかということなのではありますけれども、今杉沼課長の説明いただきましたとおりなんですけれども、学校に行けなくなったり、行きたくなかったり、いわゆる不登校という言葉をあえて使わせてもらっていいのか、学校にすんなり行けないという子供たちが全国的に非常に増えていると。データ、数字は今省略しますけれども、新庄市だけの問題ではないということでもあります。

そして、実際には、学校側から行政側から物を当然見るわけなんですけれども、片やその子供本人やその親御さん、御家族の方々にとりましては、何とか行ってほしいという思いから始まってはいるものの、子供の自主性とか、いろいろ時間をかけて取り組んでみた結果、嫌で嫌でしょうがないものは、もう行かせたくても行ってくれないよねというところから非常に時間がかかったりして、同じ悩みを抱える人たちが、保護者たちとかが支え合って情報交換をしてというものが、非常に近年、新庄のみならず全国的に広がっているということを耳にしまして質問させていただいております。

それで、今この場での質問に対しては、それ以上課長のほうからは具体的な来年度の見通しとか方策というものは答えようがないのかもしれないけれども、市側からすれば、学校復帰を目的にして各教育委員会などが設置する教育支援センターのような活用を、機関を動かしていろいろな努力をするということだと思いますけれども、片や子供にとりまして、どうしても行けない、あと行きたくないというところの動きが全国的にもある程度理解を示すような機運が高まってきまして、学校以外の子供の学びの場の確保というものを明記した教育機会確保法が2017年に施行されて、選択肢が広がってきているということも事実であります。

学びの場としては、公的なものとして、多様

化学校というものが一つあります。あとは、それは行政側のほうが用意するものでありますが、民間のほうで、行けないという、行かせようとするけれども行けないのに工面するという多様化学校に対しまして、子供の居場所づくりということでフリースクールというものが並行してございます。その辺を、新庄市側としてはフリースクールというものの、多様化学校の簡単な説明とフリースクールというものの存在について、課長のほうとしてはいかがお考えでしょうか。

杉沼一史学校教育課長 委員長、杉沼一史。

渡部正七委員長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 今委員からお話いただきました不登校児童生徒についてでございますが、委員がおっしゃったように、本当にそれぞれ学校になかなか行けない事情というものは違っておりまして、それぞれの子供が抱える環境、バックグラウンドの部分ですとか、または個人の中にあるものとか、本当にそれぞれでございますので、一概に全てみんな同じようなという形にはいかないのが現状でございます。

そういった中で、シャイニング教室のようなところに登校できる子供もいれば、なかなか一歩も外に出られないというような児童生徒がいるのも現実です。

以前、坂本委員より、同じように、そういった子供の居場所という部分について、民間と行政が協力しながらというような御提案を頂戴いたしました。そういった中で、過日、新庄市内のそういった民間のフリースクールのような形で御支援いただいている団体と、あと我々行政、シャイニング教室の相談室の担当者等が一堂に会して、今後新庄市としてチームをつかって、それぞれの強みを生かしながら支援をしてまいりましょうというような話し合いを設けることができました。

実際、フリースクールと多様化学校というお

話がございましたが、学びの多様化学校は、あくまでも学校でございますので、学校に登校するというふうな部分がまずは条件となっています。その中で、シャイニング教室と同じように、教科の学習を、不登校児童生徒の特質に合わせて、緩やかな教育課程をつくりながら、なるべく負担のかからないように学校生活を送らせるということで、まずは学校と同じようなカリキュラムがあることは事実なんです、ですので、自由にその日を自分の思うがままに外で過ごすという意味では、多様化学校はそれには当たらないのですが、そういった部分を求める場合には、フリースクールのような民間の強みがございますので、本当に一人一人の特質に合わせて、こういったところがあるのかという選択肢を御紹介できるような形を、今後新庄市としてしっかりとつくってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

13番(伊藤健一委員) 委員長、伊藤健一。

渡部正七委員長 伊藤健一委員。

13番(伊藤健一委員) この件につきましては、最後に一つだけ。今朝のちょうど山形新聞、本当に今朝なんですけれども、県議会の6常任委員会の中で、文教公安の記事がありまして、ちょうど小学校で不登校の児童生徒の状況、対応を議員が尋ね、県側の答えとしては、インターネット上の仮想空間メタバースを使った学習支援に取り組む考えで云々と、このことを広げるよう、これを新しく検討する方向性を示したという回答があったようでございますが、これが実現していくのであれば、県がそのようなスタンスが確定するとすれば、速やかに新庄市も準じて追随して、参考にするというようなことでよろしいでしょうか。

杉沼一史学校教育課長 委員長、杉沼一史。

渡部正七委員長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 今、メタバースというようなお話がございました。こちらに関しまして

は、まだまだこれからの事業ということで、我々についてもまだまだ研修も足りない部分です。先月、仙台市の教育委員会に出向きまして、いろいろお話を伺ってくる中で、仙台市教育委員会もこれからメタバースについて検討して取組を考えていこうとしているんだというようなことでございましたので、まだまだ全国的にも進んでいない部分がございますので、しっかりと研修してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

1 3 番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

渡部正七委員長 伊藤健一委員。

1 3 番（伊藤健一委員） ありがとうございます。

このことにつきましては、時間長くなって申し訳ございませんでしたが、今後も私も引き続きいろいろな実情をこれからも深く勉強して調べて、その方々と、あと行政側と情報提供しながら、意見交換とか相談とか報告をさせていただきたいと思います。

次に移ります。時間の関係上、質問全部申し上げましたが、ないかもしれませんので、できる限りということで、70ページ、4の1の1の看護師確保対策事業、看護師の確保は早急の課題であるという中で、令和6年が168万7,000円、令和7年が予算147万1,000円と減額となっているが、その要因はどういうわけになっていますか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 看護師確保対策事業の減額の理由でございますが、令和6年度実施計上しておりました、最上総合支庁独自事業でありますU I J ターン旅費補助金事業が、県の事業が令和6年度をもって廃止するというふうな申入れがございました。こうしたことから、市の事業も令和6年度で廃止するという判断に至りまして、減額となっております。

以上です。

1 3 番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

渡部正七委員長 伊藤健一委員。

1 3 番（伊藤健一委員） 昨年の6月議会で、同僚議員である坂本議員からの発言で、このことにつきまして、最上地域保健医療対策協議会に対して、新庄市として新しいアプローチ、多様なアプローチなどを提案、提言などしてはどうかということについて、その後、そのような動きとかいかがだったでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 最上地域保健医療対策協議会の事務局としまして、協議会の中でも看護師確保対策を検討しているところです。廃止の申入れがありました12月、11月におきましても、代替案を検討していただきたい、さらに今後も県との連携事業を検討させていただきたいというふうなお話をさせていただいておりますので、市独自でできること、県と連携してできること、保医協の中でできることという視点で、看護師確保対策を今後とも検討してまいります。

以上です。

1 3 番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

渡部正七委員長 伊藤健一委員。

1 3 番（伊藤健一委員） 看護師確保、とても必要だと、いろんな方々がいろんな機会、場所で申し上げますが、いかんせん人がなかなかやってこない。ましてや新庄病院、いや新庄最上地域は一番やってきづらいという現状がございます。

県の制度と同じ内容の市の制度がございまして、看護師学校に通う方への奨学金というものがあって、その奨学金の返還助成金ですか、これは今年は新庄市も144万円、1人最大18万円掛ける8年分、年数が、これは8年分というのは、大学4年生、4年の掛ける2なんですけれども、2倍までということで、18万円の8年分で144万円予算計上しているようでございます。

市ですから、民間と違いまして、自由過ぎる予算は当然使えないわけですがけれども、この144万円というものは決して多いわけでも少ないわけではなくて、ちょうど決まっている金額なわけなんですけれども、この中でどうやって、工面の中で、新庄市、最上地域に来てもらえるような広報、PR、もう一つは男性看護師などの確保とか、間口を広げるアイデアとか、何とか人がその中で来てもらえるというような工面はないものでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 奨学金返還助成金事業につきましては、新庄市単独事業となっております、対象者は新庄市に住民登録がある方となっております。男女の区別なく対象としておりますし、今後ともPR活動、医療機関等に広報を努めておりますが、拡大に向けて広報に努めてまいります。

以上です。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

渡部正七委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） 返還助成金に関しましては、ちょっと勘違いをしておりました。申し訳ございません。

それでは、とにかく私立の、東京の首都圏の大都市ほど、学生の学費とかいろんなものを面倒見て青田刈りをしちゃって、もういろんな、就職したらさらに高い給料を出し、いろんな特典プレミアムがあって、田舎に戻ってきたくなくなるような魅力がいっぱいあって、民間も競争しております。その中で、新庄市に戻ってきてもらうための広報、告知、PRを、あらゆる手段を使ってこれからもやっていただきたいと思います。

以上です。

渡部正七委員長 ほかにありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） まず、最初に128ページで、職員数が載っておりますが、ここで、現在の職員は去年に比べてどうなっているかということをお願いしたいと思います。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

渡部正七委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 128ページの職員数ということですが、この人数につきましては11月1日現在の人数で、退職者それから採用人数等推計人数となっております。したがって、その下の段に前年度の人数がございますけれども、こちらのほうも、その年の11月現在での人数となっておりますので、その点を御了解いただいた上で、この数字上では3名減ということになっております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今まで、正職員を随分減らしてきたと思います。それで、会計年度任用職員に替えてきて、今は会計年度任用職員が4割近くになっているようです。正職員の働き方を見れば、かなり残業をしていらっしゃる方が多くて、責任が重くなっているんだなということを感じます。あと、病気になる方や、休職、あるいは辞めてしまったりすることなどを考えると、非常にもったいないなと感じるんです。そういう意味では、正職員の数が仕事に対して少な過ぎるのではないかと思います、どうですか。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

渡部正七委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 正職員の残業時間、それから責任の度合い、あと病気などで辞める方というお話でしたけれども、責任については、やはり公務員ですので、一定の責任はみんなに同じようにあろうかというふうには思っています。た

だ、業務がやはり多様化しているということですから、あとは大変こう細やかになっているといえますか、市民のニーズも増えているというようなところもあるかと思います。

今後、デジタル化というようなことも、再三関係課長のほうから話ありましたけれども、将来的にはそのようなことの充実ということも踏まえた上で、採用人数というのは考えていなくちゃいけないだろうなとは思っているところですが、現状としましては、これまでといえますか、財政的な理由と、それから以前ありました国を挙げての行革というようなところもあったので、あの時代減らしてきたという歴史はありますけれども、ここ数年については減らすというような考えはありません。

今後につきましては、来年度定員管理計画を見直すという時期が来ておりますので、その中で適正な人数というものが何人なのかというところを検討しながら定めていきたいというふうに思っています。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 分かりました。

予算も増えているし、仕事内容も非常に複雑になっている。そして、災害などがあったときに、やはり正採用職員が責任を持って対応するということは必要だと思います。そういう意味では、職員を減らさないで、計画的に、確実に必要な人数を増やしていただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、ICT教育振興ということで、108ページから113ページにかけて、ICT教育振興事業費で、子供たち1人1台端末の更新、それで2億6,767万円であります、タブレットというのは3年ないし5年で更新と言われております。今後、このように多額の更新費用がかかるわけですが、これに対して、今後自治体負担

が大変になっていかないのかという心配があるんですが、これに対して国のほうはどのように対応できるかという話は聞いているのでしょうか。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 委員長、渡辺政紀。

渡部正七委員長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 タブレットの更新に関わる費用でございますけれども、今回の予算計上しております部分につきましても、国のほうからは補助金ということで、セカンドGIGAの部分で、当初から経て5年後ですけれども、そのような形で更新の費用を持っていたいただいているところでございます。

今後につきましては、やっぱり国の考え方があるので、それは分かりませんが、今の段階におきましては、国も責任を持ってGIGAスクール構想を進めていく上で、この補助事業を活用するようというふうな話は来ているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ということで、ぜひこれは国が進める事業ではありますし、やらせる限りは全額国の補助でお願いするという立場でやっていただきたいと思います。

次に、68ページの3の1の1に、国民健康保険会計への繰出金4,594万8,000円もの減額となっております。これは、国の国保基盤安定制度負担金の減額によるものですが、さきの歳入のときに、課長は、被保険者の数が減っているからだということですが、それだけではないように思います。このような国の補助の減額は、後の国保税の増額につながるものが懸念されるように思うんですが、それはどう見ているか、お願いします。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 国民健康保険事業費への繰出

金の減額理由につきましては、歳入の際に申し上げた理由のとおりでございます。被保険者の減少に伴う減、それから軽減対象者の減ということで、国への減額措置、国の対応ということで、国の基盤安定交付金の制度、内容が変わったということではございませんので、そうした理由ではないと認識しております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 内容は変わっているわけではないし、国保税の増税につながらないというふうに言えますか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 国保税の税率につきましては、本市の国民健康保険運営協議会の中で、令和6年度から令和8年度まで3年間は同率という答申をいただいていますので、基盤安定の国の負担金の増減によって税率を変えるところは考えておりません。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 高過ぎる国保税を安定させるためには、やはりこの国やあるいは自治体の補助というのが非常に重要だと思いますので、減らすことのないように、できれば引き上げるようにしていくことが必要だと思います。

次に、96ページの8の4の1で、インターチェンジ付近道の駅についての8市町村首長の勉強会45万円は、どういう内容であり、今後インターチェンジ付近道の駅の事業内容などは、どのような見通しを、財政的に大丈夫なのか、見通しはあるでしょうか。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 新庄インターチェンジ付

近道の駅の勉強会の負担金ということで御質問いただきました。

この勉強会につきましては、令和6年度から開始をしてございます。令和6年度につきまして、一定程度の方向性をまずは見いだしてきたのかなというふうに考えてございます。これに基づきまして、令和7年度につきましては、その中身につきまして具体的な検討を進めていくということにしております。そのための講師をまた呼んで勉強会をしたりと、また現地のほうに赴いて勉強するといったところで、事業計画を立てているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） インターチェンジ付近道の駅について、国土交通省に、今の高規格道路から入っていく道を作るとしたら、どういふふうになるかということをお聞きするということが前にありました。その話の中では、私が今まで聞いた中では、その発生、それをやると決めたところの市町村の負担になると、そしてその金額はおよそ何十億円になるだろうという話があったように思います。

さらに、商工会議所の会頭のお話も前に聞いたことがございますが、インターチェンジ付近の道の駅に本当に造るとしたら、土盛り3メートルぐらいとか何メートルとか言っていて、それ17ヘクタールだと。かなり巨大な公共事業になります。本当にそんなことが必要なのか。

売上げというようなことを期待している市民もおられますが、新庄市、最上地域で、果物とか、売上げで東根のような、ポポラのような売上げが大変期待されるようなものを持っているわけではありません。むしろ農業関係は厳しくなっていて、担い手がいなくなっている状況です。そういう中で、売上げになるようなものがあるかといったら、ないんです、はっきり言って。

私は、市の財政難がこれから、これが本当に

進んでいったら大変なことになるなというふう
に思っているんですが、そういう認識はありま
すか。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 インターチェンジ付近に
道の駅を造るとしたらということで、様々なこ
れまでの話がありました。一つとして、委員お
っしゃるような高規格道路からの乗り入れであ
ったり、大規模な土盛りというようなことも、
それぞれのお考えの中で出ているかと思います。

こちらについては、今後また具体的な設置の
規模であったり、中身であったりというところ
をより精査して行って、その事業費が、規模感
等含めて出ていくんだというふうに思ってい
ますけれども、いずれにしても、官の単
独でということではなくて、その資金につき
ましても、持続可能なものというものの観点は
非常に必要だということは考えておりますので、
民間との協働というところも整備、運営につ
いて取り入れていくということも、勉強会の中
でも話をしているところでございますので、そ
の部分も含めましてこれから考えていきたい
ということになってございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） P F I、民間との公共
施設を造るときの、共同でという手法がよく言
われておりますが、実はこれはかえって公共の
負担が、官の側の負担が大きくなると言われて
おりますし、民間の利益がまず優先されますの
で、それが加味されての貸し代、家賃のような
負担ですけれども、そういう公共側の負担がか
えて重くなるということで、実はP F Iのや
り方は決して安上がりでもなく、負担は重いも
のだというふうに言われておりますので、私は
よく慎重にやるべき問題だと思います。

次に、85ページの7の1の2で、産業振興ビ
ジョン策定437万8,000円、これは無駄遣いとな
らないのかという気がするんですが、どう考え
ますか。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

渡部正七委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 産業振興ビジョン策定業
務の委託料でございますけれども、先月の全員
協議会のほうでも、今年度取り組みました企業
立地アンケートの調査結果、分析結果を御報告、
説明させていただきましたが、その内容を踏ま
えまして、今後さらに本市における産業振興の
在り方ですとか方向性、それから指針となるよ
うなビジョンを策定していきたいというふうに
考えてございます。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） これは、結局民間のほ
うに、この策定をコンサルのような形にお願い
することになりまして、本当に市民の市職員が
つくっていくものではないような気がして、新
庄市に必要なものなのかという、私は疑問を持
つものです。

それで、次に82ページの6の1の6に、水田
農業経営確立対策事業費があります、1,879万
円です。そこで、水田活用直接支払交付金とい
うのがありまして、5年に一度、水田の減反に
対して交付金を出すわけですが、5年に一度水
張りをしなきゃいけないという、非常に評判の
悪い、農家からやめろと、やめていただきたい
という声のあったこの条件が撤廃されたと聞い
たんですが、今度の令和7年度からどのように
なるのか、お願いします。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

渡部正七委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 マスコミ報道が先行してい
るかというふうに思いますが、次期対策の中で見

直しが検討されているという状況でございます。全てが令和7年度から改正になるということではございませんので、令和7年度中にそういったことについても見直しを行うというようなことで、国のほうからは伺っております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 国は、これ見直しをして、5年に1回水張りする必要はないというふうに言っていると聞いています。そして、今度の令和7年度、令和8年度は、水張りしなくてもこの補助、支払交付金を交付すると伺っていますが、その点についてはどうですか。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

渡部正七委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 現行制度が令和8年度までの事業でございますので、令和7年度については支払われるんだろうというふうには感じております。ただし、令和8年度に水張りを行わなかったから交付金が支払われないのかということについては、現在のところお伺いしておりませんので、御了承いただければというふうに思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そこをしっかりと確かめていただきつつ、なおこちらからも、これはきっぱりやめていただきたいということを言って、水田を使った農業が続けられるように声を上げていただきたいと思いますが、どうですか。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

渡部正七委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 佐藤委員御心配の点は重々承知しておりますし、農家の皆様からも、我々の窓口に来た際にも、そういったお声をいただいております。市長会等々を通じて、機会あるごとに国のほうに要望活動を行っておりますので、

今後とも力強く進めていきたいというふうに思います。

以上です。よろしくお願いします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ありがとうございます。

続いて、81ページの6の1の5に、環境保全型農業直接支払交付金が、マイナスの556万円になっております。とても残念なような気がして、本当はもっと増えていただきたいと思うんですが、その内容、詳細をお願いします。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

渡部正七委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 環境保全型農業直接支払についての御質問をいただきました。

令和6年度までは、単独でその環境保全型の直接支払制度という中に、冬期湛水というようなものがございました。こちらにつきましては、令和7年度から多面的機能直接支払交付金のほうに移行するというような国の通達がございまして、環境保全型農業のほうからは除外したということで減額をさせていただいているところでございます。その分、多面的機能のほうに充当されるということで御理解いただければというふうに思います。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 分かりました。

次に、59ページの3の1の3に障がい者移動支援確保事業費が、プラスの20万6,000円となっております。その内容、詳細をお願いします。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

渡部正七委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 障がい者

の移動支援の増額についての御質問でございますが、こちらのほうですけれども、令和5年度実績ですが、タクシー券につきまして306名に交付し、利用率として66.4%ほどでございました。給油助成として250名に利用率89.9%、利用率の高い給油助成について、令和7年度当たり交付枚数を8枚から12枚に変更するため増額となっております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 大変な英断をしていたのだと感じております。ありがとうございます。

ただ、ガソリン代が1リットル当たり190円にもなっておりまして、本当にガソリンを使わざるを得ない、自動車を使った移動をせざるを得ない方々、家族にとっては大変な状況です。真室川町では、10リットル券を12枚発行しているそうです。そういう改善はどう思いますか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

渡部正七委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 真室川町の例を御紹介いただきました。今後検討させていただき、参考事例として参考にさせていただきたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） どうかよろしく願いします。

次に、42ページの2の1の6に、第2庁舎の改修工事負担金、プラス700万円の詳細についてお願いします。

小関 孝財政課長 委員長、小関 孝。

渡部正七委員長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 第2庁舎の改修負担工事費

2,327万8,000円についてでございます。

それにつきましては、第2庁舎に入っている2課、環境課と都市整備課になりますけれども、ということで、その第2庁舎に係る費用を、それぞれこちらの庁舎と第2庁舎分で負担しているということでございますけれども、今回の改修につきましては、休憩室の改修、それから内壁改修工事、それから防災無線室の空調工事を予定しておりまして、その分の負担だということでございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） どうもありがとうございます。

ただ、実は2階に上がるのに、あそこは非常に階段が急でありまして、さらに手すりというものがあるんですけれども、あの手すりが木というのは大変いいとは思ったんですけれども、太くて私の手にするとこのような感じで、つかみづらいんです。私、高齢の女性と一緒に2階に上がっていくとき、階段がとても急だということとこの太さで手が滑りそうになって、危ない、危ないと言いながら2階に上がっていたんです、相談のとき。そのときに、女性の方から言われたのは、これは使いづらいと、もっと女性の手にも優しい、しっかり握れるような手すりにしてもらわないと、この階段危ないやと言われたんです。私としては、女性にも優しいこの手すりにして、2階の都市整備課に相談に行きやすいように、手すり改善も考えていただけないかなと思うんですけれども、これは高齢女性として、言われた私も同じなんですけれども、使いやすい手すり、いい手すりに、木の手すりはいいと思ったんですけれども、太過ぎてちょっと女性には冷たい内容だなと感じたんです。そこを、今回ついでに改善して、女性の手もしっかりこう、うまく握れるような手すりにして、

安全安心な第2庁舎にしていだきたいんですけれども、その1点どうでしょうか。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

渡部正七委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 ただいまの委員の御質問ですけれども、今のところは、ちょっと正直そこまで考えてなかったところもありますけれども、その辺対応可能なのかはもう一度検討させていただいて、可能であれば、その辺の内容についても検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

渡部正七委員長 ただいまより10分間の休憩に入ります。

午後1時57分 休憩

午後2時07分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかにありませんか。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） では、10点ありますので、よろしくお願いいたします。

1つ目、38ページ、総務管理費です。2つ目、39ページ、総務管理費の中の行革の報酬です。3つ目、42ページ、2の1の7で、行政評価の外部評価委員報酬です、時間があればこれしたいと思います。4つ目、58ページ、3の1の1の社会福祉費、生活困窮者自立支援事業費です。5つ目です、61ページ、3の1の5の老人福祉費、冬期生活支援事業業務委託料です。6つ目、82ページ、6の1の6の水田農業対策費です。7つ目、85ページ、7の1の2、商工振興費の産業振興ビジョンです。8つ目、87ページ、7の1の3の観光費です。9番目、100ページ、8の6の1の雪対策費の除排雪業務委託料です。10個目、122ページ、10の5の12の体育施設費

の修繕料になります。

それでは、1つ目、38ページの総務管理費の中の、該当するのは賞状筆耕業務委託料4万円というのがあります。また、関連としまして、ページ飛びますが、115ページの新庄開府400年記念事業実行委員会負担金3,000万円というのがあります。

来年度、市制施行75周年と開府400年と節目の年を迎えるに当たり、様々な事業が実行されるようですけれども、そうした中で、名誉市民についての検討はされていますか。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

渡部正七委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 名誉市民につきましては、名誉市民に関する条例というものがございまして、その条例に基づきまして、議会の同意を得て市長が定めるというふうになっております。また、推挙に関しては、名誉市民に関する条例施行規則がございまして、選考委員会を開くというふうになっているところでございますが、現在のところ、そういった具体的な検討には入っていない状況でございます。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 名誉市民については、平成11年に3名の方、近岡善次郎氏、高橋喜一郎氏、奥山峰石氏以来、25年、四半世紀どなたも選ばれていないかと思いますので、引き続き検討のほうをお願いしたいと思います。

2番目です。総務管理費の中の行政改革市民委員会の委員報酬についてです。

来年度、市民委員会が開催されるようですけれども、何回開催予定でしょうか。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

渡部正七委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 令和7年度につきましては、4回を予定しております。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 昨日の答弁の中で、今月提言予定の中で、申請の不便、窓口の不便、市民との協働などについて提言をする予定との答弁が、坂本委員への質問でありました。例えばですけれども、やはり窓口関係の不便さを感じている方が多くいらっしゃるんだなということもありまして、私も前から何回かお話ししています市民課での繁忙期、3月下旬から4月上旬ぐらいの時期かと思いますが、この各種届出等の時期に、正面玄関から市民課付近にかけて、この来客の多い時間帯に、複数の職員が案内するなどしてはどうでしょうかという提案をしたいと思います。既にされているかもしれませんが、いかがでしょうか。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

渡部正七委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 正面玄関から市民課付近という広い範囲ですので、私のほうから御回答させていただきたいと思いますが、今のところ、玄関付近につきましては、総合案内窓口といえますか、受付の窓口がございますので、そちらからの御案内と、それから各フロアにおきましては、必要に応じて職員が出まして御案内をしているというようなところもございます。

また、そのほか、ほかの課に御用のある方など、できる限り職員が、迷っているような市民の方がいらっしゃれば、どちらですかというような声がけをするというようなことの指導もしておりますので、引き続きそういったところの職員への指導も行いながら、そういった向上に努めていきたいと思います。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 繁忙期の案内につきましては、状況を見て、またお願いしたいと思

います。

行革関係で2つ目ですけれども、挨拶運動、以前のポスター貼ったりとかして実施されていたようにですけれども、今職員の方も、パソコンの入力作業等で、私が見る限り下を向いている人が多いなというふうに見ています。この挨拶運動、毎年時期などを決めて実施されてはいいのでしょうか。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

渡部正七委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 挨拶運動については、令和3年度でしたか、行革の取組の中で、職員が玄関先に立って御挨拶するというようなことをやってきたわけですが、今のところは、職員の先ほどの御案内というような接遇などにも関わってくるかと思うんですが、市民の方と擦れ違った際への会釈でしたりとか、あとは朝の御挨拶ですとか、そういったところをやはり、挨拶というのはコミュニケーションの基本だと思っておりますので、そういったところは全庁的に指導していきたいというふうには思っております。

朝の挨拶運動については、特段今のところそういう予定はない状況です。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 朝という特定ではないんですが、よろしくお願ひしたいと思

います。

次、新庄市のホームページの関係です。トップページの下のほうに、組織から探して、担当課にメールで問合せをするというところがありますが、担当課によって、速やかに回答いただける場合と、なかなか来ないという場合があります。私は、市民からの依頼等もあって紹介しているものですから、メールを受信した後の連絡ですね、そちらのほう、ある程度ルール化し

てはどうでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 市民からの意見に対する回答というふうな部分ではありますけれども、おおむね様々意見をいただいてから担当課のほうに送付いたしまして、おおむね2週間以内に提出者へ回答するというふうなところで、取扱いについては統一しております。一部そういう遅れが生じて御迷惑をおかけしている部分はあるかと思っておりますけれども、そういった部分については、なお引き続き対処したいというふうに捉えております。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） よろしくお願ひします。

次に、58ページに移ります。社会福祉費の中の生活困窮者自立支援事業費の関係です。

この中で、生活困窮者、同じような文字が並んでいるんですが、生活困窮者家計改善事業負担金5万6,000円というのがあります。この負担金の内容と、少し上のほうに生活困窮者自立相談支援事業委託料というのがありまして、この2つの事業の連携等があるのかどうかについてお願いします。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

渡部正七委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 それでは、生活困窮者自立支援事業の御質問にお答えさせていただきます。

まず、最初に生活困窮者家計改善事業負担金についてでございますが、こちらのほう県が東北労働金庫と委託契約を結んでおりまして、主は県と協定を結んで事業を実施する流れとなっております。その費用を市が負担するということになっております。

中身でございますが、生活保護に至る前の方のお金の使い方等を的確に把握し、御自分で管理できるように支援する事業になっております。ですので、何回かモニタリングしてやる事業でございますが、このたび、この県の事業を活用して、まず一旦試してみようということで、まず生活困窮者の家計改善が必要な方の実態の把握に努めてみるかなと思つての今回の提案でございました。

次の自立相談支援事業との関係ということでございますが、当然家計改善が図られれば自立につながっていくと、そういう流れで自立してもらわなければならないんですが、家計改善の相談等を、最初に自立相談事業所のほうに相談していただいて、家計改善が必要であれば、それなりの支援を自立支援センターもがみに委託しているわけですが、そちらのほうからの支援も必要になってくると思つますので、その辺はうまく連携されていると感じております。

以上でございます。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 生活保護世帯が約300世帯ほどあるようですので、増えないように取組をお願いしたいと思います。

次に、61ページです。老人福祉費の中の冬期生活支援事業業務委託料、こちら高齢者世帯等の玄関前除雪、また59ページの障がい者世帯の除雪サービスというのがありますけれども、今年意外と雪が多かつたようですが、その対応状況はどうでしたでしょうか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

渡部正七委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 冬期生活支援事業、玄関前除雪、雪下ろしの御質問でございます。

まだ現在集計中で確定値ではございませんが、今年度の冬の件数でございます。98件申込みがございました。うち、シルバー人材センターのほうで手配させていただいたのが77件、未着手が21件でございます。ただ、未着手といいましても、やはり申し込んで要望があって出勤するという流れでございますので、全然まるっきり手がつかなかったと、手をつけなかったということは、この全数ではございませんので、御了承願いたいと思います。

あと、雪下ろしに関しては、125件全て対応済みということになっております。

あと、今年度ですけれども、明倫学園のボランティアということで66名の登録者、あと八向中学校で24名の登録者数がございまして、御協力いただきました。声がけ世帯が5件、うち申出のあった世帯で3件、これいずれも明倫学区でございました。何とかボランティア等も活用して、高齢者、障がい者の冬期の生活を支援させていただいております。

以上でございます。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 令和6年度の施政方針ですけれども、新たな支援体制の構築の検討をするというような話もありましたので、シルバー人材センター以外、中学校等のボランティアを含めて、今後もその新たな支援体制について研究とかしていただきたいと思います。

次、6番目、82ページです。水田農業対策費の関係ですけれども、米不足と言われる中ですが、来年度の新庄市の生産調整の割合、米を作る割合はどれくらいでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

渡部正七委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 令和7年産の生産の目安というように御質問いただきました。

令和7年産の生産の目安については56.5%、

令和6年対比2.6%の増というふうなことで配分をしております。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 3月11日、おとといですけれども、農林水産大臣の記者会見で、こういった話がありました。「米の生産は今でも自由です。米を作ることをやめさせている、そのような政策を行っているということは大いなる誤解です」といった発言があったそうですが、これはこれとして、新庄市において、来年度つや姫の生産者、作付面積等は増えていますか。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

渡部正七委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 令和7年産のつや姫というように御質問いただきました。

若干ではありますが、増加しております。また、つや姫と、並びに雪若丸についても増加するというので、頑張っていきたいというふうに思います。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） これまでも生産調整を実施してきましたけれども、今後どのような見通しを持っていますか。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

渡部正七委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 現在、平成30年から現在のような新たな米政策の中で、地域で配分を決めるというふうな形になってございますが、基礎となっているのは、国が示す国内自給率といえますか需要量、こちらの試算の数字が国から示されて、それを基に各都道府県で配分を決めているというふうなことでございます。令和6年につきましては、その需要の見通しがちょっと甘かったのではないかなというふうに言われておりまして、国のほうでも、令和7年産は少

し増やした、増やそうというふうなことでお伺いしております。

衆参の農林水産常任委員会でも、そういったことが議論されておりまして、その生産と供給のバランス、そちらを加味しながら、各地域において作付をどれぐらいにするかということを決めていければいいのかなというふうに感じております。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 約半分が生産調整ということで、米以外の花、花卉や果樹についての、来年度何か強化するような取組はありますか。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

渡部正七委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 交付金の対象作物について、令和7年度に若干変更するというようなことであります。これまで、令和6年度まで、シャインマスカットというふうなことで品種を指定していたということもございます。通常、作物名で登録するわけですので、こちらのほうをブドウにするということと、それから、若干野菜の部分の品目を2品目増やすということで、再生協議会のほうで御協議いただきまして、そちらで来年度は進んでいくというようなことになっております。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次に、85ページの産業振興ビジョンの関係でお願いしたいと思います。

このビジョン策定するに当たりまして、新たな工業団地を造るのか、それとも既にある企業もしくは地元の商工業などの振興をするのか、両方を目指すのか、そこはどうでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

渡部正七委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 今亀井委員からおっしゃられた全てを含んだ形での検討を図ってまいります。

以上でございます。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 天童市の山口西工業団地とか、米沢市の新産業団地の資料を見ますと、例えば米沢では、研究開発型企业等を中心に誘導業種を設定するといったことがありました。また、天童市のほうでは、地元からの雇用拡大だったり、地域経済の活性化を目指すといった内容の前段での計画があったように思います。

今段階で、来年度委託ということですが、市として産業振興のビジョンに向けた考えも方向性も必要かと思っておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

渡部正七委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 先月の全員協議会のほうでも、今年度実施いたしました企業立地アンケートの分析調査、その結果概要等を御説明させていただきましたが、まずそのことがベースになろうかというふうに考えてございます。ただ、現状で市の課題として浮き彫りになった人手不足ですとか、あと様々現在の立地企業のほうで悩んでおられる現状等々を把握した上で、その方向性を示すものが産業ビジョンというふうに考えてございますので、ほかの市町村の中では、その強みの産業の芯となるものがあるかと思いますが、そういったものも含めまして、今後の検討材料とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次に、87ページの観光費の関係でお願いしたいと思います。

最初に、市内周遊型二次交通の開始予定はいつを予定しておりますか。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

渡部正七委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 まだ、何月とか具体的なところは詰まっておりますが、これから準備をいたしまして、早い段階で開始をしていきたいというふうに考えてございます。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 最上地域観光協議会と様々な観光関係の団体等があると思いますけれども、その中で特に商工会議所、観光協会との協力、連携はどのように図っていますか。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

渡部正七委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 例えば、今回の予算書の中でもございますけれども、委託料でありましたり、負担金は別ですが、例えば外国人観光客案内体制整備事業委託料ですとか、そういった部分で観光協会とは連携を進めてございます。

また、実際に商工会議所のほうとは、一番重要なものとしては、当然新庄まつりの実行委員会の事務局を商工観光課と会議所で担っていただいておりますので、そういった連携は密にしておることになってございます。

以上でございます。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次、100ページ、雪対策費の除排雪業務委託関係についてお願いしたいと思います。

令和6年度の除雪事業の実施計画では、生活道路も含めて、除雪については7時半までの完了を目標とするというふうにされております。ただ、生活道路のほうの除雪の完了時間が、なかなか早く終わらないといった町内があるようです。通勤通学の時間にも差し障りがあります

ので、来年度に向けて、完了時間が早くなるようにお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 除雪計画について、7時半までの目標ということで頑張っておりますけれども、雪の降り方、朝方が降るというケースもかなりあったかなというふうに思っております。7時半まで完了できなかったという場所については、大変申し訳ないなということで感じているところでございますけれども、今年度の除雪のその終了時間であったり、雪の降り方というところを検証しまして、来年度の除雪計画に向けて、改善策を練りながら来年度の除雪計画をつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） オペレーターとか除雪機械の台数というのは、特に変わってはいないでしょうか。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 来年度の計画についてはこれからですので、今年度の委託の車両の数をベースにしながら考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、基本あまり今まで変わっていない、全体的な数としては変わっていないということにはなっております。以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 122ページです。10の5の12の体育施設費の修繕料ですけれども、この主な内容についてお願いをしたいと思います。

今田 新社会教育課長 委員長、今田 新。

渡部正七委員長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 体育施設管理運営事業の修繕料の内容というふうな御質問でございます。

まず、施設それぞれ申し上げますけれども、市民球場におきましては、非常用発電バッテリー交換修繕ということで、管理技術者からの指摘があったものの修繕でございます。

それから、室内練習場の照明交換修繕ということで、これは照明のLED化に替えていくというふうなことで、起債対応をしたものになっております。

それから、体育館に関しては、高圧受変電設備の断路器についての交換修繕ということで、これも点検の指摘があったものになっております。

それから、市営の陸上競技場につきましては、音響装置の交換修繕というふうなことで、今後現状の急務を要する音響設備についての修繕ということです。

それから、武道館に関しましては、トイレの大便器の入替え修繕ということで、多目的トイレを残しながら、男女1か所ずつの交換をしてまいるというふうなことです。

それから、市民プールのウォータースライダー等の修繕ということで進めます。

それから、北辰室内運動場に関しましては、これも照明LED化の修繕というふうなことで、今回をもって完了というふうなことになってございます。

以上でございます。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 最後に、42ページの行政評価の外部評価委員報酬についてです。

時間ありませんので。現在、事務事業評価では、約300事業の評価がされていると思いますけれども、この予算委員会を通じて、事務事業というのは減るどころか増えているかなと

いう印象を受けます。デジタル化によって、職員の業務も減るかもしれないという期待はあるんですけども、決して減るものでもないかなと思いますが、取りあえずそこだけお願いします。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 職員も業務も減るものではないかなというふうなところですけども、やり方を工夫して、時間を短時間、デジタルを活用して短時間でできるようにということで、事務事業そのものが、効果を見て廃止して、また増えていくというふうな部分もあると思いますけれども、その一事業当たりのやり方を工夫して、そして職員の負担を減らして、本来職員がやるべきところに充てていくといった、そうした全体的な仕組みに変えていく必要があるのではないかなというふうに捉えております。

以上です。（「終わります」の声あり）

渡部正七委員長 暫時休憩します。

午後2時37分 休憩

午後2時38分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） お世話さまです。よろしく願いいたします。

私のほうからは何点かございますので、文言の不明な点なんかもありますので、一応ページ数と款項目をお伝えします。49ページの2の1の12の地域公共交通対策費です。それから、53ページの2の3の1、戸籍住民基本台帳の件です。それから、70ページの4の1の1の保健衛生総務費関係でございます。次に、91ページの7の1の4の企業誘致費関係でございます。そ

れから、102ページの9の1の3、自動車購入費、併せまして9の1の4、水防費、103ページの9の1の5の災害対策費関係でございます。次ですが、105ページの10の1の2、事務局費、スクールバス運行管理業務関係でございます。次に、115ページの10の5の1、社会教育総務費の開府400年事業関係でございます。最後に、124ページの11の3の1の社会教育施設災害復旧関連、これふるさと歴史センターなんですけれども、これについてお伺いしたいと思います。

最初に、49ページの2の1の12の地域公共交通対策費、まちなか循環線、予算上は1,767万円ほどあるんですけれども、このまちなか循環線を運行して数年たちます。併せて利用者もある程度増えてきて、落ち着いてきたのかなと思いますけれども、その中で、状況を、住宅地の変更とか、あるいは住宅の密集地などへのルートの変更など検討する余地があると思いますが、いかがでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 まちなか循環線のルートの変更の余地というふうな御質問でございますけれども、こちらにつきましては、山交バスのほうにお願いして協定を締結して運行しているというふうなものになります。ルート変更の際は、法定協議会を通して協議をする必要がございます。手続的に、あと運輸支局等への届出でありますとか、法定的な事務が必要となります。簡単にルートを変更できるというふうなものではないという前提の中で、市民の方々からの要望、あと高校生の利用などの質問も出されましたけれども、そういった部分を必要に応じて、あと列車、バス等のダイヤ改正等があると、それに合わせるというふうな必要もありますので、そういった部分も含めて、時期を逃さないような形で取り組んでいるところでございます。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 見直しとなれば、ダイヤ改正と違ってなれば、JRの場合、明日から改正になるみたいなんですけれども、そういう時期に合わせてルートの見直しなんかも行われるのでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 今の既存のルートとか時間と著しく変わるようであれば、そこは内部で協議をして変更するというふうなことになると思いますけれども、それほど大きく変わらずに済むようであれば、それ自体では変更するということはございません。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 例えば、地元要望なり地域要望があった場合の申出とか、あるいは要望案件については、どちらのほうに相談したり、あるいはこの時期までには提出してほしいかということはありませんか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 要望につきましては、特に要望書の提出とかを形式上どうこう決めて受付しているものではありませんので、随時総合政策課のほうに、今現在でも電話等で、こちらのほうも通っていただけないかとか、そういった部分もありますし、正式な要望書であれば随時受付、ほかの案件も一緒ですけれども、受付しているというような状況であります。

以上でございます。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 了解しました。

次に、53ページの2の3の1、戸籍住民基本台帳の振り仮名通知書の作成業務ということで、

約300万円ほど計上しておりますけれども、内容としてはどのような内容かお伺いしたいんですが。

伊藤リカ市民課長 委員長、伊藤リカ。

渡部正七委員長 伊藤市民課長。

伊藤リカ市民課長 令和7年5月26日以降に、戸籍に振り仮名を記載するという制度が始まりますので、それに合わせて、現在住民基本台帳上に便宜上振られている振り仮名を、戸籍のほうで取り込んで、その振り仮名について修正がないですかということで、本人宛てに通知を出して、修正があれば申出をしていただくというような内容になっております。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 一応本人通知して回答を待つという姿かと思えますけれども、例えば返らずにそのままになっていたという場合もあると思いますが、そういう場合はいかがなされるおつもりでしょうか。

伊藤リカ市民課長 委員長、伊藤リカ。

渡部正七委員長 伊藤市民課長。

伊藤リカ市民課長 通知が届いて申出がないということでもよろしいですか。

御本人に、令和7年5月26日以降通知をするわけですが、申出がなければ、1年後の令和8年5月26日まで届出がなければ、そのまま振り仮名が戸籍に振られるということになります。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 振り仮名なので、呼び方、戸籍上につくということです。必要なことだと思いますけれども、違った場合、例えば違ってきますよと後から発見されて、違ってきますといった場合はいかがされるおつもりでしょうか。

伊藤リカ市民課長 委員長、伊藤リカ。

渡部正七委員長 伊藤市民課長。

伊藤リカ市民課長 その際も届出はできますので、そちらのほうの手続もできるようになっておりますので、そういったことも今後詳しい内容についても、市報を使って周知をしていきたいと思っております。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 了解しました。

次に、70ページの4の1の1、保健衛生総務費の出産・子育てということで100万円、それから妊婦のための支援給付金1,825万円ということで、昨年は2,000万円という大枠の中で、ほぼ同じ金額が予算化されておりましたけれども、このたび分けた理由などは何なんでしょうか、教えてください。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 母子保健事業費の中の出産・子育て応援給付金100万円と、妊婦のための支援給付金1,825万円と分けた理由ということで御質問いただきましたが、出産・子育て応援給付金事業が、令和7年度4月から妊婦のための支援給付金に制度移行となります。上段の子育て応援寄附金につきましては、2月・3月出産予定とされたお子様分の経過措置として、20件計上しているところです。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 予算なので見込みもあると思うんですが、この中で見込みの数などを把握されて予算計上されておりますか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 出産・子育て応援給付金の20件につきましては、既に母子手帳を交付させて

いただいている方の出産予定として20件計上しております。また、妊婦のための支援給付金につきましては、妊娠届出時の給付金につきまして5万円掛ける180件、それから出産後の給付金につきまして5万円掛ける185件と試算して計上しております。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 了解しました。

次に、91ページの7の1の4、企業誘致費の中の横根山工業団地沈殿槽の清掃業務ということで、これ何年に一度か水槽の清掃があるというふうに思いますけれども、内容を教えていただきたいんですが。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

渡部正七委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 田中委員おっしゃるとおり、横根山の工業団地の一番奥のほうにあります沈殿槽の清掃でございます。たしか3年に一遍ぐらいの間隔で、こちらのほうをさせていただいておるといような形になってございます。以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） この沈殿槽については、私も詳しく理解していないんですけれども、どういう内容での沈殿槽で、その清掃が必要なのか、お分かりでしたら。

もう一つ、福田山工業団地、中核工業団地についても、同じようなそういう水槽があるのか、沈殿槽などあるのかお伺いしたいんです。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

渡部正七委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 まず、横根山のほうでございますけれども、こちらのほう、先ほど申し上げましたとおり、一番奥のほうに沈殿槽のほうを設置しておるんですが、そちらのほうの維

持管理をこちらのほうでしておるといような形になってございます。

あと、中核工業団地、福田山のほうなんですが、沈殿槽のほうはたしかなかったんじゃないかな……ちょっと後ほど確認させていただきますが、私の記憶の範囲内では、雨水の分の沈殿槽があったかと思いますが、そちらのほうは特段、こちらのほうで清掃業務等をしていなかったというふうに思っております。

以上でございます。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 後日でも結構ですので、内容ですね、沈殿槽の、どういうために沈殿槽を設けて、それを清掃しなければならないのかと。下水ならばそれなりに理解もするんですが、工業団地の沈殿槽というふうになっていますので、お知らせをいただければと思います。

次に、102ページの9の1の3の自動車購入費になります。防災関係の車両というふうなことで、主要事業の概要でも出ていますが、どのようなお車を買うつもりなのかを教えてください。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 9の1の3、消防施設費の自動車購入費1,337万3,000円の質問でございます。

こちらの車両につきましては、消防団に貸与しております小型動力ポンプ積載車になります。こちらについては、計画的に更新しております。仕様につきましては、今年度も同様の事業を行っておりますけれども、軽積載2台を予定してございます。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 分かりました。

その中で、主要事業の概要というふうな書類があるんですが、その８ページですけれども、指揮広報車購入費908万8,000円というふうな数字出ているんですけれども、この内訳はどこにあるのかな。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 こちらにつきましては、款項目違いまして、９の１の２の非常備消防費、こちらにも自動車購入費計上してございます。こちらのほうが該当となります。

以上です。

６ 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

６ 番（田中 功委員） 了解しました。

それでは、９の１の２のほうの自動車購入費について、主要概要にも出ていますので大体分かりますけれども、どのような車を購入し、体制を強化しようとする目的だと思いますけれども、その内容を教えてください。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 こちらの車両につきましては、７月の豪雨災害を踏まえまして、消防団の機能強化の一環として車両を購入するものであります。

今現在、消防団におきましては車両２台ございまして、大型のＳＵＶ車の四駆が１台と、軽貨物車の四駆が１台ございます。あのような大雨災害におきましては、各地で冠水等がございまして、軽自動車でするには非常に車両が浮いて危険だという部分がございます。こちらについては、新庄市のみならず山形県警においても大型のＳＵＶを買うということで予算計上されたようでした。

また、消防団のほうからは、現場指揮の機能強化、また夜間の照明が不足していた、この辺を強化するものを考えていただきたいという部

分がございまして、今回の車両におきましては、大型のＳＵＶ車で、かつ電源車となり得るプラグインハイブリッド車を考えてございます。

以上です。

６ 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

６ 番（田中 功委員） 消防団に対しての体制強化かなというふうに理解しますので、よろしくお願いしたいと思います。

併せまして９の１の４、水防費の中の備品購入費178万2,000円ほどありますが、これはどのような備品になりますか。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 水防費の備品購入費でございます。こちらにつきましては、本合海地区におきまして、国道の近くに排水ピットがございまして、今現在、２台の電動ポンプを設置してございますけれども、このたびのような大雨災害におきまして内水氾濫、非常に容量が足りなかったということで、消防団におかれましては、複数台のポンプを出していただいて排水作業に従事していただいたところです。そのような状況を踏まえまして、もう１台増設するということで電動ポンプを買うという内容でございます。

６ 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

６ 番（田中 功委員） ポンプの内容はあれですか、自動ポンプと言われましたか。ポンプを購入ということですか、今現在設置されているものがあるのか、それとも追加するものなのか、あるいは持って行って設置して排水時に使用するものなのか、ちょっと教えてください。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 すみません、ちょっと説明が足りなかったようで、追加でございます。２台あるポンプを３台に増設するという形でござい

す。すみません、能力については、同様のものかどうかはちょっと把握しておりませんが、それ相応の性能のものを今回追加することになります。

また、令和6年度においても排水ポンプのほうを購入してございます。こちらについても、本合海地区で主に使用する予定でしたけれども、こちらについてはエンジンポンプということで、どこでも稼働できるものになりますので、今回東山アンダーでありますとか、市内各地で浸水被害ありましたので、そういったところに活動を移動したいということで、今回新たに本合海のピットのポンプを増強するという内容になってございます。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。
渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） よろしくお願ひいたします。

併せまして、本合海地区、これで3台設置ということで、排水口も3か所だったと思いますが、もっとありますか。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 すみません、ちょっと記憶の範囲内での答弁になりますが、もう少しあった、たしか5つぐらいあったと思います。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 分かりました。

いずれにしても、住宅被害を被るエリアでございまして、非常に大雨が降った場合、昨年の場合なんかも、消防団の可搬ポンプを何台もあそこに、堤防の上に置いて排水をしたというふうな経緯もございます。安心安全のためにも、ぜひ装備の充実を図っていただきたいというふうに思います。

次に、105ページの10の1の2の事務局費、

先ほど何人かの委員の方々から質問ありますスクールバス運行管理業務委託4,100万円ですけれども、これについて、私も正直議案書が出てきて初めて知ったということで、驚いたところでした。その中で、会計年度職員が今16名ほど使われているということで、勤務体系もいろいろと、朝出て、また夕方行ったり、あるいは日中も動いたり和不規則な運転形態だと思いますが、その職員の待遇面あるいは雇用面で、仕様書に記入して委託業者のほうに指示するというふうには先ほどお答えになっていましたけれども、その実効性というか、確認といいますか、そういうのはどこで確認できるのか。あるいは、併せて委託業務については単年度で実施されるものなのかお伺いします。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 委員長、渡辺政紀。

渡部正七委員長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 この委託業務の入札、業務発注に当たりまして、仕様書の中でその文言を盛り込みますので、それができないければ契約はできないのかと思っておりまして、そこで認めた上で札を入れていただくということになるかと思っておりますので、そこで担保はできるのかなというふうに考えているところでございます。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 了解しました。

併せまして、委託業務ですので、検査もあると思うんですね、検査、業務検査があると思います。そこで、業務体系などの賃金、勤務表といいますか、業務がどの程度達成したか、しなやか、そういう面での確認もなると思っておりますので、ぜひ不安に思っている職員がいないように配慮いただきたいと思います。

もう1点なんですが、私はこのスクールバスについて、以前一般質問でも行っていますが、

運行路線の中に、併せてバスにも余裕ある中で、子供を乗せない、乗せないというか、ある一定の、今回も同じような規定の中で進められるようですので、そうした場合の、例えば行政側の思いとか、これを反映されるものなんですか。それとも、会社の運行規定の中というか、どういうふうな規定内容になるか分かりませんが、私たちは分からないんですけども、そういうところでの行政側の管理といいますか、仕様はどのように考えられていますか。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 委員長、渡辺政紀。

渡部正七委員長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 基本的に、市の基準の下で児童生徒からはスクールバスを利用していただくということになります。ですから、基本的に市の基準の下で、運行基準に基づいて受託業者の方はスクールバスを運行していただくことになりますので、受託業者が勝手にここを乗せるとか乗せないとか決められるものではございませんので、乗る方は、この子供たちとか、その辺の基準はこちらのほうでちゃんと示した上でというふうに考えております。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） そのとおりだと思います。

併せて、私が言いたいのは、例えば拡充というふうな線を考えているんですが、空のバスを走らせる、要件じゃなくて、余裕があるので乗せられる可能性があるところ、あるいは僅かに距離が足りない、100メートル足りないだけでも乗れないという、これは以前も言っていますが、そういう環境の子供たちもおります。それは、この時代の流れ、状況によって、いわゆる拡大的に考えていきますよというふうに回答いただいていると思いますが、その点を今後どのようになるかお伺いしたいと思います。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 委員長、渡辺政紀。

渡部正七委員長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 こちらは、今回の委託業務とは別の考え方ということで、あくまで通学手段の確保としてどう考えていくかだと思います。そのことについてはもう少し時間をいただきながら、市内の現状というか、子供たちの状況を見ながら対応して考えていかなければいけないと考えております。よろしくお願いいたします。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 了解しました。

併せて、この委託業務については、運輸会社といいますか、それなりの資格のある会社を対象になると思うんですが、今後の進め方は、4月から年度が替わって事業が進むということになります。だとすれば、例えば21日の議会が決議後動くということになると思いますが、そのスケジュールで、併せて指名入札なのか随契なのかよく分かりませんが、そのやり方をどのように考えているか。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 委員長、渡辺政紀。

渡部正七委員長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 こちらにつきましては、その委託業務の発注の市のルールというか、基準にのっとった形で対応して、受託していただくような形で進めていきたいと思っております。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

渡部正七委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 当然指名なのか、あるいは随意的なのか分かりませんが、運行に支障のないような会社を選んで進めるということになるのかな。はい、分かりました。

それでは、時間がありませんので、最後に11

の3の1のふるさと歴史センターの被害状況と、いわゆる今無料開放といいますか部分的に開場していますけれども、歴史センターね。これ400年記念祭と併せますと、会場をどこに持つのかということと、その400年祭記念事業の会場をどこにするのか、あるいは奥山さんとか近岡善次郎さんの収蔵品があそこにあるわけですね。それを、今回も記念展と特別展として展示する予定なんです、そこら辺の問題ないのか、ちょっとお伺いします。

今田 新社会教育課長 委員長、今田 新。

渡部正七委員長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 ふるさと歴史センターの災害復旧の状況と、開府400年の企画展の兼ね合いのお話でございました。

ただいまおまつりホールは無料観覧していたというように、毎月300人ぐらい来場いただいておりますが、仮設のキュービクル、受変電設備を設置して、外に設置して運行可能というようにさせていただきまして、従来使われている電力量の7割は確保できているというようにスタートしているところでございます。

ほかの部屋に関しましては、民具のメンテナンスをしているため使えませんが、今のところおまつりホールだけということなんです、これから近岡善次郎さん、あるいは奥山峰石さんに関しては、奥山峰石さんに関しては北区と合同で、北区の収蔵の品と、それから御本人お持ちの品と一緒に展示するという意味合いから、市民プラザのギャラリーを確保してまいりたいと考えています。近岡善次郎さんに関しては、できれば歴史センターの1階の部分で展示してまいりたいと考えております。

以上でございます。

渡部正七委員長 ただいまから10分間の休憩に入ります。

午後3時08分 休憩

午後3時18分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開いたします。

商工観光課長と環境課長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

渡部正七委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 先ほど田中委員のほうから御質問がありました、横根山工業団地の沈殿槽関係の件でございましたけれども、すみません、3年に1回程度というふうに私のほうで御説明いたしましたが、5年に1回程度の清掃です。ですので、前は令和2年度に実施してございます。

また、中核工業団地の沈殿槽云々の件は、公共下水道のほうに直接接続してございますので、沈殿槽関係の設置はしてございません。

以上でございます。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 私のほうから、田中委員より排水ポンプの接続口の数についての御質問いただいた件ですけれども、私5つと答弁いたしましたが、正確に申し上げますと全部で7つあり、うち2つが今現在使用し、残りが5つという内容になります。

以上です。

渡部正七委員長 ほかに質疑ありませんか。

17番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

渡部正七委員長 小野周一委員。

17番（小野周一委員） 私から、何点か質問させていただきます。82ページ、6款農林水産業費1項6目水田農業対策費について、85ページ、7款商工費1項2目産業振興ビジョン策定支援業務委託料について、96ページ、8款土木費4項2目都市下水路費、金沢地区法定外水路流域調査検討業務委託料について、4点目として、

101ページ、9款消防費1項1日常備消防費、最上広域市町村圏事務組合分担金についてお聞きしたいと思います。

初めに、6款1項6目、佐藤悦子委員も先ほど質問しましたが、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直しについてお聞きします。

現場の農家の声は、大変厳しいこの5年間の水張りルールでございますけれども、実はこれは平成28年度、国の指摘を受け、新庄市の再生協議会では、平成29年度に水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直しを農家に周知しておりましたが、それ以来見直しはされてきませんでした。しかしながら、再度令和4年度から5年間の水張りルールが農家に通達され、令和7年度の農業再生協議会の経営所得安定対策の手引書には、5年間で一度も水張りが行われない農地は、令和9年度以降、交付対象外水田となりますと明記しております。それは、これまでに、この令和4年度から正直に水張りルールに協力した農家戸数と、実は新聞報道で、実は江藤農林大臣が衆議院の予算委員会で、2027年度以降の水張りは求めないと明言しています。これについて、先ほど農林課長は、いろいろとる答弁されておりますけれども、しかしながら、今年度の農家に配付されているこの手引書には、先ほども言いましたが、今までどおり5年間で一度も水張りが行われない農地は、令和9年度以降、交付対象外水田となりますと明記しています。これは、国の動向がはっきりした場合、早急に農家のほうに周知をしていかなければならないと思うわけでございます。もう3月でございます。あと1か月すれば、早い農家は転作田において、恐らく水張りするかも分かりません。その辺、国の動向をどのように周知するのかお聞きしたいと思います。この2点についてお聞きしたいと思います。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

渡部正七委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 まず、第1点目の、実際に水張りをした農家数というような御質問でございました。

手持ちの資料ございませんが、令和6年度だけでも2戸の農家の方は実施をしているというふうに記憶しております。

それから、こちらの手引の令和9年度からの記載につきましては、現行の水田の交付対象の制度が令和8年度までということでございますので、こういう記載になってございます。ただ、先ほど委員おっしゃられましたように、大臣のほうから見直しをするというようなことが明言されております。こちらにつきましては、次期対策の令和9年度から施行されるものというふうに感じておりますけれども、ただ、前倒しでもしかして実施されるかもしれません。その際は早急に農家のほうに周知していきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

17番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

渡部正七委員長 小野周一委員。

17番（小野周一委員） 今課長答弁で、今まで正直に、この5年間の水張りルールに従ってしたのは2戸しかないと、本当に少なくてよかったなという思いでおります。私も、いろんな農家から相談を受けます。その場合は、やはり5年間は、どうなるか分からないので、そのまま転作をして、したほうがいいんじゃないかという思いで返事をしてございましたけれども、やはり江藤大臣がこのようにやっぱり断言しておりますので、やはり情報を早くつかんで農家のほうに、やはり正直者がばかを見ないような、そういう政策をお願いしたいと思っております。

次に、2番目に、7款1項2目産業振興ビジョン策定事業についてお聞きします。各委員がしておりましたが、私は別の視点からお聞きしたいと思います。

商工業の育成支援、雇用の促進として、令和

7年度の主要事業に掲げられております。昨年の6月定例会の補正予算で可決された新工業用地整備事業による新庄市企業立地アンケート調査結果が議会に報告されております。本市産業振興の方向性を示す新庄市産業振興ビジョンの策定がいつ議会に示されるか、時期についてまずお聞きします。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

渡部正七委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 産業ビジョンのほうですが、来年度、令和7年度中の業務完了を目指してございますので、来年度業務のほうが完了いたしましたときには、こちらのほうから議会のほうに報告させていただきたいと思っております。

以上です。

17番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

渡部正七委員長 小野周一委員。

17番（小野周一委員） 分かりました。

そして、雇用の促進の重要施策として、令和2年度より、新工業用地整備事業は、我々議会と市が協議を重ね、合意の下、令和5年度の主要事業にも掲げながら、令和6年度の当初予算にその予算が計上されずに、継続して事業整備がなされていない横根山地区工業団地の北側の整備の今後の方向性についてお尋ねしたいと思います。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

渡部正七委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 まず、今小野委員から言われた産業振興なり雇用の場の確保という部分につきましては、以前から我々といたしましても、非常に重要な施策の一つであるという認識には変わりはありません。そのため、工業団地のほうには企業誘致を実施いたしまして、雇用の場の確保という部分に大きな役割を果たしてきたものというふうに考えてございます。

ただ、現在の雇用の状況を見ますと、近年有

効求人倍率が1.0倍を超えるというような状況を示してございますので、その雇用の場が確保されていないかという点については、そうではないというふうに考えてございます。

新工業用地の整備の部分につきましては、それも当然有効な手段というふうには考えてございますが、現状の企業立地アンケートで出された課題、それから分析等々を総合的に判断しまして、産業ビジョンのほうに生かしていきたいというふうに考えてございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

17番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

渡部正七委員長 小野周一委員。

17番（小野周一委員） ここで、横根山工業地の北側のあれにはあまりしませんけれども、しかし、先ほど言いましたけれども、令和2年度から市と議会が協議をし、そしてある程度お互いが合致して進めてきた令和5年度の主要事業であるわけなんですよ。今課長の答弁でありましたけれども、あの横根山工業団地のあれかっていうものをどうするのかという、私からいいますと宙ぶらりんですよ、どっちに転んでもいいような感じなんですけれども、やはりその令和2年から、優秀な課長たちと我々議会がやはり協議をしてきた、本当に最も雇用に対する重要な施策であるわけですので、やはりあっちのほうも、横根山工業団地の北側のほうも、やはり考えながら進めていってほしいという思いで質問をしたわけでございますので、今後ともよろしくお願いいたしますと思います。

3つ目の質問として、96ページの8款4項2目の都市下水路費の一般財源による金沢地区法定外水路流域調査検討業務委託料というのは、どのような内容の業務委託なのか、これ一般財源で計上しておりますので、その辺お聞きしたいと思います。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

渡部正七委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 ただいまの金沢地区法定外水路の流域調査という件での御質問をいただきました。

こちらの具体的な場所でありまして、旧新庄工業高校の跡地から、市営住宅の東山団地のほうを通ります、ちょうど三吉町の町内の中を通る法定外の水路がございます。こちらが、大雨のたびに結構頻繁に水上がりになるということもありまして、その都度それなりの対応はやってきたところなんですけれども、抜本的な解消に至っていないということもありまして、まずは来年度、その辺の基本調査と実施設計まで結びつけて、令和8年度の工事の実施という形で、今現在検討しているような状況であります。

以上であります。

17番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

渡部正七委員長 小野周一委員。

17番（小野周一委員） あそこの地域は、市民の森のほうから中村電機のほう、いろんな区で集まってくるわけなんですけれども、土側溝の現状ですね、そしてやはりあそこは東山地区のいろんな住宅、大きなやはり被害を受けていますよね。やはり、あそこの地区ではなくて下流までいかないと、一般質問でもほかの議員も言ったんですけれども、矢目田川流域までみな行くわけですね。そうすると、内水というか、そういう感じで、逆に今度は新田川でのめなくて、内水でみな上がってくるわけですね。やっぱりその辺も考えて工事をしていかなければ、今度は下流水域の住民に犠牲が来ると思いますので、その点やはり考えて工事をしてほしいなという思いであります。

それで、これで大きい数字も、この辺法定外水路の、水路の事業なんですけれども、これは、あそこは下水路、用途地域の関係で、恐らく法定外水路でありながら工事するとなるんですけれども、ほかの法定外の場合の取扱いというの

は、今後この事業に準じて我々考えていったらいいのでしょうか、これ。

その辺、これは恐らく上下水道課長ばかりじゃなくて、やはり都市整備課長にも恐らく行くと思うんですけれども、その辺やはりしていかなないと、これ法定外の水路ですよ、でも用途地域内です、あそこね、下水道のね。だから、ほかの法定外の公共物にやった場合、今回の事業に準じて、市でそのような工事をしていくのか、市民からの要望あればですよ。我々の、この法定外公共物に関する思いというのは、さらにこの法定外公共物は、地元の住民が維持管理をするという思いで今までしてきたわけなんですけれども、やはり用途地域以外にも、今回このように、用途地内の法定外用水路もするとすれば、ほかの地域の法定外水路の修繕等もあれば、これに準じて、市民からいろいろな修繕が来た場合、考えて、執行部のほうにお願いしていいものか。その辺のことを、この法定外公共物についてお聞きしたいと思います。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 法定外公共物の様々な部分の庁内の取りまとめについては、総合政策課のほうで所管しておりますので、私のほうからお答えいたしますが、今小野委員おっしゃったような部分で、様々な事案に応じて対応の仕方も変わってくると思いますので、その案件が発生した段階で関係各課集まりまして、対応については、その案件の内容に応じた形で適切に処理していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

17番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

渡部正七委員長 小野周一委員。

17番（小野周一委員） どうして私このようなことを申し上げるということは、やはり昨年度7月の災害で、やはり法定外公共物、道路、水路等が被害を受けているわけですね。でも、

実際に地元の地域でやはり修繕とか、そういうやられている箇所が多々あるわけですよね。やっぱり、それらについて、これ今後への人口減少、やはり高齢化ですよね、やはりもう少しその法定外公共物の、いろんな分かりますよ、その地域の住民が、自ら修繕、直していくことは、でも今後を考えた場合、やっぱり高齢者社会になった場合、維持管理する市民がいなくなるんですよね。だとすれば、荒廃する案件が増えてくるわけですよ。その辺もやはり相談を受ければ、温かく市民からの要望というものを受け止めてほしいなという思いでしましたので、今後ともよろしくお聞きしたいと思えます。

最後になりますけれども、101ページの9款消防費1項1目常備消防費、これについて、昨年度に比べると780万5,000円が減額されています。この減額された内容についてお聞きしたいと思えます。

これらについては、恐らくこの半分ぐらいは、1市4町3村の構成町村の中で、新庄市はその半分ぐらいは恐らく分担金を払わなきゃならないと思うんですけれども、三角になっている780万5,000円についてちょっとお聞きしたい、内容についてお聞きしたいと思えます。

渡部正七委員長 暫時休憩します。

午後3時41分 休憩

午後3時43分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開します。

小関 孝財政課長 委員長、小関 孝。

渡部正七委員長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 失礼いたしました。

この780万円の中身ですが、分担金の中の消防施設整備基金分の減額となっております。中身につきましては、消防施設の整備に係る分担金の減ということでございます。

17番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

渡部正七委員長 小野周一委員。

17番（小野周一委員） 実は、我々議会からも、議長をはじめ4人の議会選出の議員が選出されています。その議員の報告の中で、昨年度補正予算で、消防署におけるパワハラの実態調査に、弁護士費用として約1,100万円計上されたと報告を受けております。今回のこの補正予算に弁護士費用が含まれているのか。昨年度補正予算で、パワハラの実態調査に弁護士費用として約1,100万円補正されていますよね。それは今回の当初予算に含まれているのか、その点。

これは、我々議員の選出の議員から報告を受けて私説明するんですけれども、その点よろしくお聞きします。

渡部正七委員長 暫時休憩します。

午後3時45分 休憩

午後3時46分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開いたします。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 今の、ただいまの小野委員からの御質問ですけれども、分担金の金額の予算において、提示は最上広域のほうからありますけれども、詳細な中身についてのその内訳部分については、広域のほうで係る費用について、分担金の条例に基づいて市町村のほうに予算化してくださいというふうに配分が来る金額がございまして、その部分は分かるのですけれども、詳細の中身については、概略ではあれですけれども、今現在はちょっとそこまでは把握していないというふうなところで御理解いただきたいと思えます。

17番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

渡部正七委員長 小野周一委員。

17番（小野周一委員） どうして私こういう質問するかというと、やはり先ほど言いましたけ

れども、我々新庄市議会からも、議長はじめ3人の議員が広域議会に行っているわけですね。その報告の中で、昨年度消防職員のパワハラの調査、検討について、やはり約1,100万円の弁護士費用が計上されたということを聞いたものですから、今年度どこでやるのかなという思いで聞いたわけです。

これについては、3人の議員の方がおりますので、やはり広域の場で、そのパワハラの調査の結果ですよね、そして今私が言った、今年度もその弁護士費用が継続して、この常備消防費の予算に計上されるとか、聞いてもらえることをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。まずお願いします。

渡部正七委員長 ほかに質疑ございませんか。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

渡部正七委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） 時間も大変押してまいりましたところ申し訳ございませんけれども、私からも何点かお聞きしたいと思います。

ページ数を申し上げます。ページ47の総務費の総務管理費でございます。次に、62ページは、児童福祉費の2項の総務費の小中学校入学祝い金に関してでございます。次、75ページの衛生費2項の清掃費でございます。次、95ページの土木費の都市計画費についてでございます。次、103ページは、消防費の災害対策費に関してでございます。以上お聞きしたいと思います。

申すまでもなく、この予算は、入りを量って出づるを制するわけであります。この令和7年度の一般会計も、199億円というような大きな金額で、前年度対比4億3,500万円アップ、2.2%の増というような大型予算を今回編成して、私どもに審議を委ねております。

その中で、市長が今回のこれらに関する施政方針の中で申し上げましたことでございますけれども、「私にとりましては、市長という大

役を拝してから2回目の当初予算の編成となります。市長就任以来、対話と決断、未来への責任を基本理念として上げてまいりました。急激な人口減少を背景とし、市民生活や産業振興などあらゆる分野で、今までない深刻な課題が顕著化しておる現状にあります。これら諸課題の克服に新しい発想とスピード感を持って取り組んでいく決意で、輝く未来へ 挑戦するまちづくりのスローガンの下、危機感を持って今回の予算を編成いたしましたところであります」。まさに、時代をえた決意が私はこの予算の中で表れているのではないかなと思って、その中で市民の安心安全、市民ための予算だと私は認識して、さらにその細部をお聞きしたいなと思って今質問しておりますので、まず47ページのデジタル化推進事業、これはデジタル化はもう避けて通れない課題でありまして、もう少し早めにやっていただければよかったかなという思いもずっとしているだけけれども、今回思い切って予算編成したと。その中で私お聞きしたいのは、オンラインの申請の手続のやり方が、他市に比べて遅れているのではないかなというような思いなんです。ですから、いろいろ政策的には、申請すると補助金なりやってくれて、大変いい制度だけれども、それを活用するための利便性といえますか、必ずしも窓口に行かなくてもできるというような今のデジタル化の時代を反映するようなこのオンライン申請、この辺はどういうふうになっているか、まずお聞きしたいと思います。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

渡部正七委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 ただいま小嶋委員からありました手続関係のオンライン申請につきましては、確かに御指摘いただいたとおり、遅れているのではないかといった御指摘のとおり、私どもも非常にその辺は認識しているところであります。今現在、LINEの機能を拡張したハ

ード部分で、来庁予約でありますとか、あと様々な手続関係のオンライン化をできる仕組みが、ハードとしてはあります。また、やまがたe申請という中で、様々な施設予約とか、今度県のほうでシステムが更新されますけれども、そういった部分でありますとか、あと行政手続のオンライン化ができるものが仕組みとなっております。

ただ、我々職員といたしまして、そこに当たるスピード感というのは確かに遅いというふうに反省しているところでもありますので、今現在も様々各課において、職員の主体的な流れの中で補助金の申請をオンラインでできるものとか少しずつ増えてはきておりますけれども、その辺については、来年度スピード感を持って当たっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

渡部正七委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） ありがとうございます。そういう答え欲しいのよ、我々はやっぱり。そういった前向きなひとつ施策をぜひお願いしたいと思います。

次に、62ページの児童福祉費の総務費の小中学校入学祝い金の内容ですね、対象人数はどのぐらいで、どのぐらいの金額をお祝い金として、お金だと思うんだけど、その辺をまず教えていただければありがたいなと思います。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、鈴木則勝。

渡部正七委員長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 小中学校等新入学祝い金について御質問いただいたところでございます。

この制度につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減、そして子供たちが健やかに学校生活を送るための支援としまして、小学校そし

て中学校に1年次に入学あるいは進学する際に、児童1人につき3万円、現金として支給をするという内容のものでございます。対象としましては、小学生、中学生合わせて490人を想定して予算のほうを計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

渡部正七委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） 今この自治体で、この子育て、いろんな面で競争みたいな部分ありますね、学校給食の無償化と同じようなことで。それについて、これお金は万能だと思うんだけど、ほかの自治体と比べるなんて私はあんまり好きではない、ほかの自治体はいいんだけど、例えばランドセル、かばんとか体育着とかっていうのは支給して、それも一つの喜びだったというんだけど、その辺、これ課長の立場でだけでも、実際にお子さんがいるこの教育委員会の方々とも相談して、例えばお金がいいという人、大半がいいか分かんねえけれども、そういう物品でしたほうがいいのかって、教育委員会の中との話合いとかニーズというのは、聞くことはやってんだか、やってねえんだか。聞く必要、私はあって、せっかくのお金出すなら、いがったや、もらったんだよとかっていうことも大事だから、教育委員会とのやり取りとか、そういったニーズ的なもの、話合いの場は持ったんだか、持ってねえんだか、持つ必要あるんだか、ねえんだか教えてけろ。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、鈴木則勝。

渡部正七委員長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 この事業につきましては、令和4年度から始めたということで、取りあえずは令和7年度は継続というふうな形で事業をちょっと計画してきたところで、令和7年度に向けてはということでは、

教育委員会と詳しい相談等はちょっとしていなかったというのは事実でございます。

ただ、今お話あったように、ランドセルであつたりかばんであつたり、この祝い金の目的としてはそういったところの入学時に係る費用の負担を何とか軽減したいという思いでのところではございますので、他の自治体では、物で現物で支援をしているなんていう事例もございますので、そういったことは今後の検討材料の一つというようなことになってくるのかと思います。どういった支援の仕方が子供たちそして保護者の皆さんに喜んでいただけるかというのは考えながら、事業を考えていきたいとは思いますが、そういったところをひとつ今後の参考の御意見いただいたものというふうに捉えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

渡部正七委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） この、なかなか難しいわな、ニーズとしてはな。でも、お金のほうがいいという人もいっぱい、いやいやっていう、ランドセルいいな、1年生から6年生まで、今9年生になるけれども、学園なれば、義務教育なれば違うんだけど、その辺は、ニーズっていうのはやっぱりある程度、せっかくいいことするんだから、最大多数の最大幸福みたいには言わねえけどもよ、教育委員会あたりとも、やっぱり内部だもんだからよ。内部でよ、オンライン。立派にするっていうからよ、内部オンラインだってできるんじゃないか。オンラインみたいなそういう制度をやっぱり早くやってくれと、スムーズにいくみたいな気持ちですから、ぜひ最初のことと今のことと、よろしくひとつお願いしたいと思います。

次、衛生費でございますけれども、このごみの集積購入費補助金の内容です。恐らく、これごみ集積器具って、これごみステーションです

ね。この内容をひとつお聞きしたいと思います。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 4の2の2の塵芥処理事業費のうちのごみ集積器具購入費補助金300万円の御質問いただきました。

こちらにつきましては、内容といたしましては上限10万円で30基分ということで300万円というふうになってございます。もう少し詳しく申し上げますと、ごみステーションにつきましては、生活に密着しているということで、市民の方々、区長、衛生組合長から、これまでいろいろな御意見を賜ってきました。そういった中で、昨年度、令和5年度にアンケート調査をいたしまして、120基ほど新しくしたい、更新したいという要望がございまして、それまで2分の1の補助率の上限4万円ということで、価格的にも基数的にも20基だったんですけども、少ないということで、少し力を入れて整備を図っていかうということで、今年度から補助率なしの上限10万円で30基ということで実施いたしまして、今年度きっちり30基補助をいたしました。引き続き、来年度も同様の事業ということで計上させていただいております。

以上です。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

渡部正七委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） すばらしいあれですね。前までお金なくて、ごみステーション補助金なくて、町内で買えなかった、なかなか。でも、ごみステーションも、この町内によって、隣組によって、大きな欲しい、世帯数あると大きな欲しいとか、今いろいろ2分の1みたいにしたいけれども、思い切ってやってくれたというのは非常に市民サイドにとってはいい案だなと。

でも、これするのだって、やっぱりアンケートを取ったって、これまたすごいことだ。アンケート取ったら、思ったよりみんな古くなった

もんだから我慢しているけれども、欲しい欲しいって120基来て、したけれども、今度は後の人から、手を挙げたけれども、なして俺のところさ来ねえやって、俺のところさまで電話来て、だって順序あんだべやって言ったんだけど、でもこういうふうになお話し聞くとよ、もう10万円でどうぞやってける、あとは足りない分は、おめえたちの、使う町内会費とか自己負担しろって制度のほうが、すごくよかった。まず、今後ともこういうふうなことを、思い切ってやってもらえば、市民だって喜んで新庄市と信頼関係生まれると思うから、ぜひこういったこと、ニーズをよ、寄り添ってしてもらえばいいなど。ありがとうございます。市民に代わって御礼申し上げます。

あと、次、土木費の都市計画費、新規なんですね。これ最上公園整備基本っていうのは、これすごく期待するんだけど、まず内容をお聞きすると、私一番こう思っているのは、これから春だべし、桜咲くべ、カド焼き来るべ。そうすると、桜、老木だ、俺みたいに年いった。でも、やっぱりここの手当てをしていかないと、本当に、寂しくなるんじゃないかと思うし、この内容と、この桜の樹木の植栽とかっていうのはどういうふうにお考えになるか、もし分かればお伺いしますので、よろしくお願いします。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 8の4の1の最上公園整備基本計画策定業務委託料ということについての内容についての御質問をいただいております。

こちらの業務委託につきましては、令和4年に策定をしました最上公園整備基本構想というものがございます。機能の老朽化などに対応し、歴史ある城址公園として、また市民の憩いの場や誰もが楽しめるにぎわいの空間として整備を行うための基本的な考え方をまとめたということでございます。

この考え方のまとめた翌年にも、ワークショップ等々を開催させていただいて、市民や利用者の御意見を伺って、計画整備の内容をまとめてきているということでございます。その中であったものを、今後具体的にどういった整備をしていくべきかということで、その具体的な整備の方法、概算の事業費、また年間的な計画ということをはっきりとしたいということで、今回の基本計画策定の業務委託を計上させていただきましたということになります。

また、今御意見ありました最上公園内の桜につきましても、原課としても老朽化ということに関しては大変気にしているところでございます。内部の中でも、桜の調査、樹木医に診てもらって様々な施しをしてから大分時がたっておりますので、また寿命というか植え替えとかしないと、何年か後に一斉に、あの辺の桜がなくなるというようなことも想定されておりますので、こちらについての計画も随時進めていきたいというふうに原課のほうでも考えているところでございます。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

渡部正七委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） 大体桜は50年ぐらいといったんじゃないか、大体寿命というか、それ以上手入れすれば延命するんだけど、やっぱりその辺あたりも、もう誰が見ても寂しいなと思うわけですので、ぜひこの委託事業の中に織り込んで、大体この期間っていうのはどのぐらいのことで設定しているのかなと。

あと、これもう一つ、新庄市は令和5年にこの歴史的風致の維持向上の認定を受けたわけですね。それとの兼ね合いはどうかなと思うんです。

あと、このワークショップ開いたというのは私も伺っています。その中で、私も一般質問した経過があるんだけど、あそこの最上公園の中に、せめて城下町の風情を出すために、堀

と隅櫓、山形みたいになくなくても、新庄のシンボルとして隅櫓ぐらいは造るべきというようなことの提案もワークショップの中で出たというようなことを私は聞いているけれども、そういった整備の中で隅櫓を造って観光を呼び込むという方法も考えられることなんだろうと思うんだけど、そういった隅櫓とか、そういったもののお考えっていうのは、どのようにお考えになってんだかな、お聞きしたいと思います。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

渡部正七委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 まず、基本計画策定は、来年度1年をかけて整備をして、策定に向けていきたいと思っております。その計画の中で、整備を、今度何か年になるかということも明らかにしていきたいというふうに思っております。当面5年先、10年先の短期、長期ということも考えていかなければいけないだろうなというふうに考えてございます。

また、歴まちとの関係ということで、歴まちの中心的な位置づけに、この最上公園はなるうかと思っておりますので、こちらとの整合ということもきちんと考えの中に入れ込んだ上で計画を策定していくというふうに考えてございます。

また、ワークショップで御意見をいただいて、隅櫓とか、あと表門だとか、石垣だとか、様々な御意見いただいています。この辺の景観性の向上というところについても、やはり検討しなければいけない、歴まちとの絡みもあってということもございますので、それらとか心字池周辺、せっかくの場所でございますので、そういった心字池周辺の再整備であったりということも含めて、歴史的な資産価値があると思われるところについて検討を入れたいというふうに考えているところでございます。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

渡部正七委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） 通年観光ということも、よく言葉出ますね。やはり、新庄の通年観光の見せ場というのも創出していくことも大事ではないかなと思うんです。このために、計画を練って、これからじっくりいくというふうなお話ですけども、何も、このやり方はこれからなんでしょうけれども、全部行政で全部出せっていうことじゃなくて、やっぱり民間とか、例えばクラウドファンディングとか、いろんな方法もあると思うんです。やっぱり市民の方だって、あそこに大手門造って隅櫓造って昔の城下町すれば、寄附だってすると思うんですよ。やっぱり市民のそういう浄財を募るとかで、全部行政じゃなくて、いろんな方法を今後織り込んでいって、そういう計画をぜひ実行していただきたいなと強く思うものですから、よろしくお願い申し上げます。

あと、これで桜の、今植栽も古くなったからといって植え直すというような結論でないと、そういうお考えみたいだけでも、この中でエコロジーガーデン、95ページにこのエコロジーガーデンの、あるんだけど、あそこの桜も非常に疲れてくたびれてきて、勢いがなくなってきているんだよね。あそこ通ったら、もうばさささささ切られている桜もあったから、あのエコロジーガーデンのほうも、そういった桜の植栽というのはどういうふうにお考えなのか、まずここでお伺いしたいと思います。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

渡部正七委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 エコロジーガーデンの桜のほうの植栽でございますが、まず南側、既存施設に入っていくところにそれぞれ植栽してございますし、北側のほうも様々な支援をいただきながら植栽をしてきたところでございます。また、品種のほうも、全部で8品種ほど備えてございますが、それぞれソメイヨシノ、しだれ桜だったり、様々な種類を取りそろえておると

いうところでございます。

今委員のほうから質問ありましたとおり、そういう部分も含めまして今後参考にさせていただきたいというふうに考えてございます。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

渡部正七委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） 8種類あるというのは分かります。北側エリアは山新の桜回廊、しだれ桜、これだんだん太くなってきてよくなってきて、だけれども、太田から入ってきて、あそここのところ本体のところの、あそこがもうかなり、脇のあそこ、私が言うまでもなくて、あそこかなり老木になって勢いなくなっているのよ。やっぱりあそこ、昔は原蚕種、蚕糸試験場、原蚕種の桜って言ってよ、新庄の一つの見どころだったの、あそこの桜は。だんだんやっぱり手入れを怠ってそのままにしているから、枯れるとやっぱり切るんだ、やっぱりな、病気とかになってくるからよ。その前、補充して、補植してあげないと、やっぱり盛り上がりかねえと思うから、ぜひひとつ、桜っていうのは人の心を酔わせるとかって言うけれども、春になれば楽しみなんだから、ぜひ、いろんな形で方法があると思うから、少し知恵を出しながら、ぜひ注視しながら維持管理をお願いしたいと思う。よろしくお願い申し上げます。

あと、もう一つ、103ページの消防費の災害対策費の、これハザードマップ、新しくつくってということの内容ですね、どのぐらい、あと、もう一つこの防災無線の保守点検についてお伺いしたいと思います。

まず、ハザードマップ、どのような形で市民のほうに御案内とかする計画か教えていただければありがたい。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 ハザードマップにつきましては、前回令和元年度に作成し、全市民に対して交付、

配布したところでございます。その後は、諸変更のみということなので、希望者にだけお配りしていた状態です。

また、今現在、県のほうにおきまして、県管理の中小河川、新田川も含まれますけれども、こういった部分の浸水被害の調査を行っております。その結果が間もなく公表されると思われるので、今回のハザードマップにつきましては、それを主に反映させるというものと、あと、もともとの下にある地図、国土地理院の地図を使っているんですが、5年前ということで、高速道路であるとか県立病院の場所であるとか変わってきていますので、そういったものを最新のものに切り替えるというのが目的で実施する予定となっております。

また、作成部数としては2万部を予定しております。前回同様全戸配布を予定してございます。

すみません、あと、防災無線の保守管理ですが、けれども、こちらにつきましては、県のほうが整備しております災害時通信ネットワーク、こういったものがありまして、こちらの保守業務、こちらのそれぞれの市町村に負担金を請求しているということで、その分の費用となっております。

以上です。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

渡部正七委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） ハザードマップ2万部作る、大変ありがたいと思うんだけど、一つお願いというか、この市民の配布はいいんだけど、この不特定多数の場所に貼っているところも、事業所でよ、そのように、みんなの目につくところに提供するようなものは作って、そういう不特定多数の公共的なものに出すところにするような、家庭ばかりでなく、そういったものも、もしできれば作って、もっと買物行ったとか、大型ショッピングとか行っ

たところに分かるように貼ってもらうと、行ったときに見てというようなことも一つの方法でねえかなと思います。私の提案ですので、するかしないか、課長たちで決めていいけれども、そういうのも私はすれば、なおよく新庄市の皆さんを守っていただけるといような安心安全を提供できるというようにもいいんでねえかなと思うのです。もし、考える余地あったら、考えて、不特定多数の出入りするところにも貼るような一つのハザードマップ作っていただければ、なおいいんでねえかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、防災無線、これせつかくいいの作っただけでも、市民皆さんから、聞こえないって言うんだよね、これ。何とかなんねえんだかなと思うんです。やっぱり窓を閉めたりしていると聞こえないし、チャイム鳴るのは分かる、私も分かる。そうするとぱっと行って開けると、A I みたいな言葉でしゃべらってよ、何言っているか分からねえみたいなこと言って、終わるんだよね。この辺の市民の各位からそういった、何とかなんねえかっていう声はございませんか。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

渡部正七委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 委員の皆さんからも、度々同様の質問いただいておりますけれども、なかなか機械合成の音声ということで、耳なじみのない音声というのは承知しているところでございますけれども、今現在の機器としては若干しょうがないかなという部分はございます。

また、市民の皆様からも、放送があったときに、「何だっけ」といような電話は度々ございます。そういった部分も踏まえまして、市のほう、ホームページには載せておるんですけども、直後であれば電話番号ありまして、そちらに電話をかけていただくと、放送した内容が聞けるというサービスを提供しておりますので、そういったものも周知してみたいと考えて

おります。

以上です。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

渡部正七委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） いろいろお答えいただきまして、ありがとうございました。

今年度の199億3,500万円の予算の中には、非常にいい案があるなど、新規のものも結構あります、デジタル化の推進、または子供の子育ての新規、医療福祉も、非常に私は期待申し上げますので、ぜひこの最大の予算を生かして、来年度、私どもも応援します。駄目なものは駄目だと言いますが、やはりそういった意味で、議会と執行部は両輪のごとくよく申し上げますので、私たちもそういう姿勢をしていきたいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

ありがとうございます。

渡部正七委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

渡部正七委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳出についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

佐藤委員、反対ですか、賛成ですか。辺見委員は。はい。

それでは、原案に反対討論として、佐藤委員。

（1番佐藤悦子委員登壇）

1番（佐藤悦子委員） まず、最初に評価すべきところはたくさんあります。そのことについても述べさせていただきます。

3歳未満児の保育料無料化、半額世帯の拡大、これは吉村知事と一体になった新しい市長の立場でやっているということで、すばらしいと思っております。

それから、学校給食について、第1子にも1食当たり小学生で15円を40円に、中学生で20円を50円の補助に引き上げて負担軽減をするとい

う発表がありました。一日も早く学校給食無料化で進めていただきたいという願いがあります。

それから、学校図書館への人の配置として、司書を今年度2人だったのを4人に増やし、その待遇を会計年度任用職員にすると伺いました。大変いいと思います。

それから、会計年度任用職員の給与改定、これは今年度も言っていたとおりなんですが、これもよかったと思います。

水田減反交付金のために、5年に一度水張りという条件がありましたが、これがなくなったこと、なくなる方向に向かっているということで、そのこともよかったと思います。

あと、ゼロカーボン宣言を行い、省エネ診断、それから自家用太陽光発電に上限32万円、木質燃料ストーブ導入へ10万円の市補助など、よかったと思います。

そして、障がい者移動手段確保事業費として、自動車給油券助成が、500円を8枚から12枚に拡充という予算になったということを聞いて、すばらしいと思っておりました。

反対の理由です。

1番は、129ページの表で、11月1日現在、正職員数を前年比3名減らしたと書いてありました。スクールバスの運転手について、直営から民間委託にし、16名の会計年度任用職員を雇い止めにするということなどです。そして、指定管理も含めて、公務労働です。公務労働は、住民の基本的人権を守り、福祉向上のための仕事です。その責任と任務にふさわしい安定した待遇がなくてはならないと私は考えます。デジタル化で職員削減が狙われていますが、私は正職員を増やすべきだと考えます。

2番目は、18歳と22歳の青年の個人情報について、住民基本台帳の写しを市が紙媒体で自衛隊に提出している、提供している、するということでした。しかし、これは、それに協力しなくても不利益な扱いはしないと防衛省は述べて

います。元の閲覧ということに戻すこともできるはずです。

国では、今アメリカ言いなりとなって、8.7兆円もの大軍拡予算が組まれ、アメリカ軍と一体に戦争する自衛隊づくりが進められています。軍事対軍事では、また武力では平和は守れません。核兵器廃絶、国連憲章を守れという世界の人々と協力、連帯、そして平和外交こそが、国民の命と暮らしを守ることにつながるのではないのでしょうか。

3番目として、新たな工業団地造成につながる産業振興ビジョン策定437万8,000円、それからインターチェンジ付近道の駅づくりを目指した勉強会45万円、これは無駄です。本市にとって、再び大きな財政難を招くことが心配されます。現在の中小企業、農業、ケア労働で働く人の所得を保障し、地区内循環を高めることこそ必要な産業政策ではないかと思います。

4つ目は、ガバメントクラウド標準化を進めることは、市民の個人情報をもI T企業の利益追求に使わせることになり、これからの利用料の支払いでさらにI T企業に富を集中させるものです。個人情報の保護、また法人税の課税による所得再分配などが、これから重要になってくると思います。

5番目として、住民の生活を守るという立場から、市長を先頭に、次のことを国に要望していくべきだと考えます。

①物価高騰、これは議会の中で何度も皆さんから出ました。この中で、最も効果があるのは消費税の減税、そして廃止です。このことです。

それから、2つ目は、②として、高過ぎる国保税に市民は苦しんでいます。引下げのためには、国保基盤安定制度負担金の減額ではなくて、増額すべきだと言っていたかと思います。

③として、最低時給について、国の責任で中小企業を支援して、全国一律に時給1,500円以上に引き上げるということが必要だと思います。

これができるれば、今市外に出ていく若者がいなくなります、はっきり言って。そうではないでしょうか。

④は、国民の命、暮らしを守る財源は、税金は応能負担の原則に立つべきだということです。具体的には、大企業は大もうけを上げています。そこに法人税を引き上げて、国の財源にしたい。さらに、所得1億円以上の、人口で約2万人いるそうですが、その方々の、大金持ちです彼らは、その方々への所得税の増税を提案することが必要だと思います。

そして、5つ目、⑤として、軍事費を大幅削減して元に戻す、5兆円規模に戻すということも、暮らしを守る上で重要だと思います。

⑥として、農業予算を増やし、自給率向上に国は転換するべきだということを言っていたきたいと思います。

以上です。

渡部正七委員長 原案に賛成討論として、辺見委員。

(9番辺見孝太委員登壇)

9 番(辺見孝太委員) 議案第10号令和7年度新庄市一般会計予算案について、賛成の立場から討論を行います。

現在の日本社会は少子高齢化が進行しており、人口減少が深刻な問題となっております。2024年には出生数が過去最低の72万988人を記録し、9年連続で過去最低を更新しました。

新庄市においても、急激な人口減少によって、2050年度には本市の人口は現在の6割の水準まで減少すると推計されており、人口流出と少子高齢化による人口動態の変化は、労働力不足や社会保障費の増大など地域社会に多大な影響を及ぼしております。

さらに、昨年7月25日からの豪雨災害によって、市内各所にて河川の護岸の欠損や土砂崩れが発生し、道路や宅地の冠水と甚大な農業被害をもたらしました。こうした豪雨災害の原因と

なる大型台風や線状降水帯の発生数の増加の背景には、地球温暖化の影響があるとされ、防災・危機管理体制の強化に加えて、地球温暖化対策に対しても対応が求められています。

一方で、持続可能なまちづくりを推進する各施策の裏づけとなる財源についても、留意していく必要があります。限られた財源を有効活用するとともに、独自に財源確保ができるふるさと納税制度を十分活用し、財政規律を重んじ、持続可能な財政運営に努めていただきたいと思います。

令和7年度の予算案については、総額が199億3,500万円となっております。令和6年度比で4億3,500万円、率にして2.2%の増となり、保育料負担軽減事業や防災体制強化事業など、地域課題に対応する予算に加え、道の駅整備事業や開府400年記念事業など、地域のにぎわい創出やさらなる発展のための予算も計上されており、過去最大の大型予算です。

歳入において、根幹となる市税は、令和6年度比2億852万5,000円の増となっております。また、窓口DX推進事業や学校ICT教育振興事業について、新しい地方経済・生活環境創生交付金を有効活用しております。国県支出金においては、児童福祉費補助金などが増加し、子育て支援の充実や少子化対策への貢献が期待されます。

歳出においては、急激な人口減少や物価高騰など、本市を取り巻く諸状況をよく認識するとともに、国、県の動向を踏まえた予算編成方針の下、重点的な施策にしっかりと予算が組まれております。例えば、子ども・子育て支援として、子供の医療費の無償化を昨年度に引き続き継続するとともに、子育て世帯と子供の包括的な相談窓口としてこども家庭センターの設置を行い、若い世代の生活環境の向上を図っております。

また、物価高騰による学校給食費の保護者負

担軽減のため、第2子半額、第3子以降全額補助を継続しながら、第1子学校給食費の一部補助を拡充しています。

行政手続のデジタル化への本格的な取組として、書かない窓口を導入し、市民の利便性の向上が期待されます。

ハザードマップの作成や防災備蓄品の確保、排水ポンプの増設などにも適切に予算が配分されており、こうした市民の安心安全に向けた取組が進められるとともに、同時に行われる市民生活への再生可能エネルギーの導入支援や、事業者の省エネ対策支援、環境教育の推進などの取組を通じて、安心して暮らすことのできる環境を次世代へ引き継ぎ、カーボンニュートラルの達成と持続可能な地域社会の実現を目指しています。

全体を通して、令和7年度新庄市一般会計予算案は、持続可能な財政運営を基本に据えながら、市民生活の向上と地域経済の伸展に主眼を置いた内容となっております。財政の健全性にも配慮しつつ、未来に向けた取組がなされている点を高く評価し、本予算案に賛成いたします。

渡部正七委員長 ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

渡部正七委員長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

渡部正七委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第10号令和7年度新庄市一般会計予算については、反対討論がありましたので、表決システムにより採決を行います。

議案第10号について、原案のとおり決することに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

渡部正七委員長 それでは締め切ります。

投票の結果は、賛成15票、反対1票、棄権票はありません。

賛成多数であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本日の審査を終了します。

散 会

渡部正七委員長 次の予算特別委員会は、17日月曜日午前10時より再開いたしますので、御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

どうもありがとうございました。

午後4時33分 散会

予算特別委員会記録（第4号）

令和7年3月17日 月曜日 午前10時00分開議
委員長 渡 部 正 七 副委員長 伊 藤 健 一

出席委員（17名）

1 番	佐 藤 悦 子	委員	2 番	亀 井 博 人	委員
3 番	今 田 浩 徳	委員	4 番	鈴 木 啓 太	委員
5 番	坂 本 健 太 郎	委員	6 番	田 中 功	委員
7 番	山 科 春 美	委員	8 番	鈴 木 法 学	委員
9 番	辺 見 孝 太	委員	10 番	渡 部 正 七	委員
11 番	新 田 道 尋	委員	13 番	伊 藤 健 一	委員
14 番	山 科 正 仁	委員	15 番	高 橋 富 美 子	委員
16 番	佐 藤 卓 也	委員	17 番	小 野 周 一	委員
18 番	小 嶋 富 弥	委員			

欠席委員（0名）

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市 長	山 科 朝 則	副 市 長	石 山 健 一
総 務 課 長	西 田 裕 子	総 合 政 策 課 長	川 又 秀 昭
財 政 課 長	小 関 孝 子	税 務 課 長	津 藤 隆 浩
市 民 課 長	伊 藤 リ カ	環 境 課 長	岸 聡
成 人 福 祉 課 長 兼 福 祉 事 務 所 長	横 山 浩	子 育 て 推 進 課 長 兼 福 祉 事 務 所 長	鈴 木 則 勝
健 康 課 長	佐 藤 朋 子	農 林 課 長	柏 倉 敏 彦
商 工 観 光 課 長	小 関 紀 夫	都 市 整 備 課 長	高 橋 学
上 下 水 道 課 長	阿 部 和 也	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	加 藤 功
教 育 長	津 田 浩	教 育 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	渡 辺 政 紀
学 校 教 育 課 長	杉 沼 一 史	社 会 教 育 課 長	今 田 新
監 査 委 員	須 田 泰 博	監 査 委 員 長 事 務 局 長	伊 藤 幸 枝

選挙管理委員会
委員長

武 田 清 治

選挙管理委員会
事務局長

井 上 徹

農業委員会会長

浅 沼 玲 子

農 業 委 員 会
事 務 局 会 長

大 江 周

事務局出席者職氏名

局 長 山 科 雅 寛

局 長 補 佐 高 橋 智 江

主 事 小 野 一 樹

主 事 秋 葉 佑 太

本日の会議に付した事件

議案第11号令和7年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算

議案第12号令和7年度新庄市介護保険事業特別会計予算

議案第13号令和7年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第14号令和7年度新庄市水道事業会計予算

議案第15号令和7年度新庄市下水道事業会計予算

開 議

渡部正七委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は17名です。

欠席通告者はありません。

それでは、これより、13日に引き続き予算特別委員会を開きます。

審査に入る前に、13日も申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議はおおむね1時間ごとに10分間の休憩を取りながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。質問の際は、必ず予算書のページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようにお願いします。

また、会議規則第116条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲をこえてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いします。

議案第11号令和7年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算

渡部正七委員長 議案第11号令和7年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

なお、本件を含む特別会計、水道、下水道事業会計につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

それでは、国民健康保険事業特別会計予算について、質疑ありませんか。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） おはようございます。特別会計、本日よろしくをお願いします。

国民健康保険ということで、162ページの5の2の1保健衛生普及費のところですよ。

最初に、全体でお聞きしたいことがありました。事業費、昨年度と比べまして4億1,000万円ほど減額になっておりますが、この要因についてお聞きしたいと思います。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 おはようございます。

それでは、坂本委員の御質問にお答えいたします。

総事業費の減少につきましては、やはり一般会計の繰入れ、繰り出しのところでも申し上げましたとおり、被保険者数の減少、保険給付するに伴って保険給付費が減少と見込まれますので4億1,000万円の減と見込んでおります。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 健康志向といいますか、新庄市でも健康で長寿、長生きをしていただいてという保健事業に力を入れていると思います。保険の加入者、また給付の減少ということで4億1,000万円の減額とおっしゃいましたが、健康事業と医療の給付というところの関係性などについて分析などしていたら教えていただければと思います。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 健康づくり事業に取り組むに当たりまして給付との関係性ということでございますが、基本的には国民健康保険税、それから国・県の収入、本市の負担分ということで、合わせて事業を展開しているところではあります。本市としましては、健康づくり推進事業

費、特定健診といった事業費を推進したいということで、委託料等については増額させていただきながら健康づくり事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） もし可能であれば、市が展開している保健事業と給付の因果関係、健康事業を行うことによって給付が少なくなるという関係性が見えるような分析をぜひともしていただければありがたいと思います。

その中で、162ページの保健衛生普及費ですが、ここでも、ここで健診データの分析支援というものがございしますが、これはどのようなものでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 健診データ分析支援ソフトウェア保守業務委託料でございしますが、こちらにつきましては、レセプト分析、健診結果等の分析を業者に委託しまして、そちらに基づいた個別勧奨通知を実施しているところでございます。

また、そちらに基づいた重症化予防ということで、治療を中断されていると思われる方などにつきまして保健師が訪問するなどの事業を実施しております。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） ありがとうございます。

前年比からこの保健衛生普及費は増額になっておりますので、健康づくり、あとは重病にならないように、事前の予防というところでもこのような増額の結果になっていると理解しております。

ぜひ、このような予算を増やして予防を行い、

健康で健やかな市民の生活ということで寄与できればと思っております。よろしくお願いいたします。終わります。

渡部正七委員長 ほかにありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 154ページの1の1の1の国民健康保険税についてですが、前年比でマイナス422.5万円となっております。

先ほど被保険者数が減ったとのことですが、保険者数が減った主な理由はどういうことでしょうか。社会保険への加入が、去年10月から改正されたようです。その影響などがあるのか、内容と市内の影響をどう見ておられるかお聞きいたします。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 佐藤委員の御質問にお答えいたします。

保険税の減額の理由としまして、被保険者数の減少ということでございますが、被保険者数の減少につきましては、やはり団塊の世代の方々が75歳になられて後期高齢者医療制度へ移行するというのと、それに伴って加入される方が減っているということです。

令和7年度予算編成に当たりまして、年間350名ほど被保険者数は減少と見込んでおります。

また、社会保険加入の影響ということでございますが、委員おっしゃるとおり、令和6年10月と、それ以前は令和4年10月に社会保険加入要件が緩和されておりますので、国民健康保険から社会保険へ加入される方も増えるということが今後も見込まれております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 団塊の世代が75歳以上

に移っておられて350名ほど減ったというお話でした。

また、社会保険への加入が改正されて、緩和されて、そちらに移られた方もおられるというお話でした。

相談などを通じて、国保で入っているんですけれども、社会保険に入っている家族がいればそちらに移ることもできるよという助言などしてくださっていると思いますが、そういった方は扶養になって社会保険に移ると、そういう方などもいらっしゃるのではないのでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 御家族の方の社会保険の扶養などには入れるのではないかと、勧奨しまして、年に1回、抽出させていただきながら、御家族の方に扶養に入れませんかということで個別に通知をお出ししております。それで入ることができそうだ、または入れないというふうな、返信封筒もつけて御返答いただくような形で取り組んでおりますので、よろしくお願いします。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 大変ありがたいことだと思います。知らないで、国保税は高いものですから、収入が本当に少ない方々の中で、そういうことで国保税の負担がなくなるということもあるよという御案内をしていただいていることには大変ありがたいと感じます。

次に、滞納繰越分というのがそのところにあります。合計925.9万円というふうに見ました。

短期保険証、資格者証という国保の無保険の状態の方の人数は現在どのようになっているのでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 短期保険証、資格者証の人数でございますが、令和6年8月の更新時におきましては、短期保険証の世帯の方は51世帯、10割負担とされる資格者証の世帯の方は21世帯となっております。

また、令和6年12月2日の制度改正によりまして、短期保険証制度が廃止されたことに伴い、本市の滞納者に係る実施要綱も改正しまして、2月からは短期保険証を発行せずに、10割負担とされる特別療養費の制度に移行しております。

2月末現在で特別療養費に該当される世帯の方は15世帯となっております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 去年8月の時点で51世帯おられた短期保険証の世帯が、今度は2月から10割負担になって、その方は15世帯になっているというお話でしたが、つまり、前にあった滞納であっても、状況などをお聞きして少しでも払っていただくということがあれば3か月とか保険証が使える、3割負担で使える、そういう短期保険証がなくなったということは、とても厳しいことになったような気がするんですが、市民から、例えば歯医者に行きたいんだけど、10割負担ということであれば払えないので行けないという、そういう相談などがあった場合、前は短期保険者証をすぐ出していただいたように思いますが、そういうことがなくなったということなんでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 短期保険者証制度の廃止に伴いまして要綱改正を行ったところでありますが、短期保険証の方から一般の被保険者証に移行された方もおられますし、これまでのように前年度納付何分の何以下というような要件ではなく、

国・県で定める基準に基づいた要綱改正、それから世帯状況を十分に把握し判断することとされましたので、特別な事情がないか、それに類する事情がないか、状況を世帯で判断させていただいて、現在のところは15世帯となっております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 前は資格者証という名前で、保険証がない方がおられても、腹痛いとか歯医者に行かねばならないという緊急なとき、市役所に相談に行くと、まず医者に行ってくださいということで短期の保険証を出していただいて3割負担で受診できるようになっていましたが、その点はどうですか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 滞納されている世帯の方につきましては、税務課の納税担当と連携しながら御家庭の状況、訪問、電話、連絡、そういったところを十分に行った上で判断することと国の留意点にも通知が発出されておりますので、そういった世帯の状況を十分に把握した上で判断し、交付させていただいているところです。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 前は、具合が悪くて、とにかく医者に行かないではいけないという相談があれば、じゃあ行ってきてくださいと言って保険証を出していただいたんです。そういうことができるということですか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 慢性的に医療機関にかかれるなど、そういった通院状況は十分に勘案させていただいて判断させていただいているところ

です。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 慢性というのは分からないんですけども、今言ったように、具合が悪いと、とにかく医者に行かせてくれないか、10割負担ではとても医者に行こうというふうにはならないのでお願いしたいんだという相談があったら出していただけるということですか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 個々のケースにより判断させていただいておりますので、十分そういった御相談に乗りながら対応させていただきたいと思っています。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 相談に乗っていただく、対応するというので、今までのように、もしも緊急な医者に行きたいという声があれば、必ず、まず行ってくださいというふうに、保険証になるようにするということですね。分かりました。よかったですと思いました。

次に、低所得者が多くて被保険者にはとても厳しい、これが国保税で、高過ぎるとよく言われています。この引下げのために、国庫負担の減額ではなく増額を求めていると思いますが、どうでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 国庫負担の増額につきましては、これまでも全国市長会、知事会等で、自治体の負担が増えることのないよう要望しているところですが、今後ともそういった要望は本市としても行ってまいりたいと考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） どうかよろしくお願ひします。

159ページの2の1と2についてです。

療養諸費がマイナス3億1,868万3,000円の理由は、先ほどおっしゃったとおり、75歳以上の団塊の世代が350名減ったという理由だけですか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 療養給付費の減少につきましては、委員おっしゃるとおり、被保険者数の減少に伴い、受診件数も減少すると見込んでおります。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 12月以降義務化されましたマイナ保険証ですが、その利用状況についてはどのように見ておられますか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 マイナ保険証の利用状況でございますが、本市におきましては、令和7年1月末現在ではありますけれども、国民健康保険の利用率は24.0%ということで、全国平均を上回っている状況でございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 埼玉県保険医協会というところが調べた結果を、13日にこのように言っていました。従来の健康保険証の新規発行停止後の医療機関への影響を調査したアンケートの結果の公表でした。12月以降、「マイナ保険証の利用の増加で負担を感じる」と回答し、「従来の保険証を残すべきだ」と回答した人が

9割を超えたそうです。約7割の会員が「窓口義務にとっても負担を感じる」と回答しています。

カードリーダーのトラブルに加え、カードリーダーの操作方法についてや、従来の保険証がいつまで使えるのかなどの患者からの問合せが多くて負担になっている実態が明らかになったようです。

従来の保険証廃止について、98%の会員が「残すべき」、それから「賛成だが、まだ早い」と回答しています。「マイナ保険証のメリットを感じる」と回答した会員の方も、85.6%が「従来の保険証を残すべきだ」と回答しました。

同協会は、多くの開業医が従来の保険証を必要としていると指摘し、政府には保険証の発行を再開させることを求めたいと言っています。本市の開業医の状況、市民の声はどう見ておられるでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 マイナ保険証の利用につきましては、本市におきましては毎月利用率は上昇しているところであります。

また、市内の医療機関では、医科では100%、歯科でも90%ということで普及が進んでいると認識しております。

委員御質問のような医療現場においての不具合といったお声は本市ではお伺いしておりません。よろしくお願いします。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 一応、義務化にはなっていますけれども、でも、現実としては保険証がいつまで使えるのかなという声も上がっているようです。

そういう意味では、前の議会でも広報しているとお聞きしましたけれども、医療機関にも、

今までの保険証はまず当面使えるし、もしも必要になった場合は、マイナ保険証でなくと思ったときには資格証というものも発行できるとか、そういう弾力的な、今心配になって窓口に行きたくなるような人たちが見て、ああそうかとなるように、医療機関にポスターを貼って、安心を広げていくという手はどうでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 医療機関への周知という御意見を頂戴しました。

委員おっしゃるとおり、国民健康保険につきましても、資格異動がなければ令和7年7月末まで現在の保険証がお使いいただける状況になっておりますので、窓口、医療機関含めて、再度そうしたところは周知してまいりたいと思います。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ありがとうございます。
次に、高額療養費の減額の理由はどう見ていくのでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 2の2の1の高額療養費の約3,000万円の減ということですが、やはり被保険者数の減と受診件数の減に伴いまして、こちらでも減額と見込んでおります。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 政府は高額療養費の引上げをしようと提案してまいりましたが、このたびの国会で凍結という判断になったようです。
でも、凍結ですから、凍結が解けてまたやるという、引上げが決まってしまうということもあるわけです。

そうなりますと、例えば年収約650万円から約770万円の人は、一月8万円ほどの医療費負担が14万円まで上がるんだそうです。島根県の知事が、これは国家的殺人未遂だと厳しく批判しているようです。

凍結を撤回になるように、地方から声を上げることが大事ではないかと考えますが、どうでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 高額療養費制度の見直しにつきましては、現在、国のほうで、再度、見直しを行うということは認識しております。

高額療養費制度は全ての保険に適用される制度でございますので、今後、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 実は、三党合意というのがあって、自公と維新だそうですが、医療費4兆円削減で一致したと聞いております。

今でも人手不足が深刻な医療機関にとって、医療費が4兆円も削減されることになったら医療崩壊になり、必要な医療が受けられずに亡くなってしまう方が多数出てしまうような気がするんですが、それについてはどのように見ておられるのでしょうか。

渡部正七委員長 佐藤委員に申し上げます。

本年度予算、令和7年度予算についての審査でありますので、質問の際はそのことを踏まえて、質問の趣旨を明確にお願いしたいと思います。

佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 医療費削減というふう
に国の三党合意があると伺っていましたが、これがもしも行われたら、新庄市においても高額療養費が上がることになるだろうし、人件費も、

医療機関に来なくなることも考えられるし、お医者さんが来なくなったり、看護師が減ったり、そうすると出産もできなくなるということになるのが目に見えるような気がいたします。

そういう意味では、厳しく見て、市長として、市長会などでもそういうことにならないようにと言っていくこともすごく大事な気がするんですけども、市長はどう考えますか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 医療費削減の影響という御質問であつたかと存じますが、やはり、高額療養費や医療費は診療報酬に係る部分でございますので、国・県において多角的な視点から検討されるものと思っておりますので、市として国に要望等する考えは現在のところございません。

以上です。

渡部正七委員長 ほかにありませんか。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 159ページ、1項療養諸費と2項高額療養費についてお願いしたいと思います。

初めに、高額療養費についてですけども、新庄市で外国人の被保険者数の方が何名おり、高額療養費に該当されている方はいらっしゃいますか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 外国人の被保険者数につきましては、令和7年2月末現在で68名となっております。また被保険者の方ですので、高額療養費にも該当される方はおられます。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次に、療養諸費ですけども、被保険者数が減少傾向にあるというこ

とは分かりましたが、県立新庄病院が新築されて駐車場が毎日満杯のようでして、一般的には新しい病院ができると医療費が増えるのかなと見ていたんですけども、今後も被保険者数が減少傾向にあるということで、この療養諸費についても減少する傾向にあるという理解でよろしいですか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 療養給付費の減少の影響という御質問であつたかと思います。

県立新庄病院の新築移転の影響というところは特に考慮しておりませんので、毎月の医療費の支払件数、金額等を見込んで算出しております。

やはり、県の分析のとおり、本市におきましても被保険者数の減少、70歳以上の方はやはり医療にかかれる頻度も多いということで、団塊の世代の方々が後期高齢者制度へ移行されますので、そういったところが大きな要因だと分析しております。

以上です。

渡部正七委員長 ほかに質疑ありませんか。

1 4 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

渡部正七委員長 山科正仁委員。

1 4 番（山科正仁委員） 先ほど来、各委員の方々から、給付費についての質問がありますが、私からも、153ページの歳出の表を見てもらうと分かると思います。2款保険給付費、先ほど来から答弁いただいているとおり4億1,000万ほどの減ということで、主な減少要因というのが被保険者数の減少だということになっていますが、昨今の物価高騰によって、薬剤関係の価格高騰とか、あと医療費関係の材料の高騰とか、そういうことが起こっているのかなと、目に見えない医療体制側のほうのコストでしようけれども、その辺も含んでこのたびの給付費の減を見込んでいるんでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 療養給付費の減少の要因としての物価高騰等の診療報酬に係る部分でございますが、委員おっしゃるとおり、診療報酬の改定は2年に1回行われておりますので、そうしたところに影響は少なからずあるかと思っております。

ただ、本市の給付費の見込みにつきましては、受診件数や給付費の毎月の支出状況、前年度比などを見込んで算出しているところでございます。

以上です。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

渡部正七委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） 一般会計においても、ふるさと納税の件で私も質問して、ふるさと納税に関しては、割合でいわゆる返礼品、報償費というものを仕組んでいるので、財政に関しては影響ないよという答弁をいただいたわけなんですけど、それに当てはめるのもおかしいんですけども、医療費側にとってコストを抑えてもらいたい、給付費をなるべく抑えてもらいたいという協議をあまり強く求めると、やはり医療の質の低下とか、医療側の経営が立ち行かなくなってしまうような懸念もあるわけなんですけど、その辺の医療側との協議やいろいろな話し合いはなされているんでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 医療給付に係る医療機関側との協議というところは特に設けてはおりませんけれども、本市におきましては、特定健診委託料等をお支払いしている、それから、一般会計ではありますが、予防接種事業を含めまして、健康増進事業に御協力いただくための委託料というものを医師会にお支払いしておりますので、そういった場において、健康増進の御協力をい

ただきながら行っているところでございます。

そういったところの取組によって、少しでも給付費に影響があればと思っておりますので、今後ともそういった視点で医療機関とも協力して事業を展開してまいりたいと思います。

以上です。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

渡部正七委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） 確かに、今後、被保険者数の数が減っていったら、予算書だけ見ると縮小化されていったら、財政的にはそんなに問題はなくなるのかなという見方をするんですが、裏を返せば、はっきり言って、もう基金のほうは利子しか今年度は積み立てないと、昨年度からそうなんでしょうけれども、利息だけを積み立てて、あとはそれが自然となくなっていくのか財政の調整としてそれを使っていったら、最後にはまた一般会計からの繰入れを大きくしてもらおうというような手法を取っているのか分かりませんが、このままもし物価高騰が、アメリカとかいろいろな動向があるでしょうけれども、続いた場合に、財政の調整策というものをどのように取っていられるおつもりですか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

渡部正七委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 財政の調整という御質問でございますけれども、本市におきましては、現在、利子分だけ計上しておりますけれども、基金としましては4億9,000万円ほどございます。

単年度収支におきましては繰越金を活用しながら運営しているところでございますけれども、今後の運営状況につきましても、毎年、市の国民健康保険運営協議会に御報告させていただきながら、見直し等を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

渡部正七委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

渡部正七委員長 ほかに質疑なしと認めます。
よって、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
ただいまのところ討論の通告はありません。
討論ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

渡部正七委員長 討論なしと認めます。
よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。
これに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡部正七委員長 御異議なしと認めます。
これより採決いたします。
議案第11号令和7年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡部正七委員長 異議なしと認めます。
よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第12号令和7年度新庄市介護保険事業特別会計予算

渡部正七委員長 次に、議案第12号令和7年度新庄市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。
本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。
質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。
渡部正七委員長 佐藤悦子委員。
1 番(佐藤悦子委員) 182ページの2の1の1に居宅介護サービス給付費があり、プラスの1,669万9,000円です。この理由などをお聞きしながら、介護事業所の倒産、特に訪問介護事業

所の倒産・廃止が過去最高になっております。
市内ではどうでしょうか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

渡部正七委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 それでは、佐藤委員の御質問にお答えしたいと思います。
介護保険事業計画の来年度の予算につきましては、第9期介護保険事業計画の計画にのっとり予算計上させていただいておりますので、増えた理由といたしましては、今までの計画のサービスの推移や介護認定者数の推移を加味しながら計画しておりますので、その計画の基に算定させていただいております。

訪問介護事業所の倒産状況ということでございますが、倒産したという報告は現在のところ入ってきておりません。

また、新たに令和7年度から新規として事業所を1か所、地域密着型と総合事業について行いたいという事業所の登録が現在進行中でございます。

以上です。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 去年だったかと思いますが、名前を出していいかどうか、真室川で大きくやっている事業所が閉鎖になっています。その理由をどう見ておられるかお聞かせください。

渡部正七委員長 暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時41分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開いたします。
横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

渡部正七委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所
長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 先ほど倒産件数、報告ないと言いましたが、1件ございました。その後の対応等は事業所のほうで全て入所者については対応済みということでございますので、それ以上の報告は現在のところ受けておりません。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） その事業所がなぜ倒産したのかという理由になるほどという内容がありました。

まず、コロナ禍で減収になってしまったと。その次に、訪問介護の報酬が下がって働く人たちの賃金が払えなくなってきたと。それから、人も集まらなくなっている。特に、これは訪問介護に関わる事業所の多くが言っていることなんです、仕事が厳しいのに報酬が下がり、しかし、ヘルパーの給料を下げるということではできないので、最低賃金も少しずつ上がっていることもあり、報酬は下がったけれども、ヘルパーには最低賃金が全県上がっていますから、それに合わせてそれよりも多く払うようにするというお話でした。

そうすると、一番中心になって経営しようとしている人たちがとても厳しくて、ところによっては経営者の給料を削って、ないぐらいまで等しく厳しく削ってガソリン代を支給してみたり、何とかヘルパーに出すということで頑張っている。しかし、人が集まらない。人材不足。60代、70代が多いというか、若い人が来ない。それはやっぱり訪問介護の件費が報酬としてまともにならないことがあると思うんです。このままでは介護難民が増えていくのではないかとと言われておりますが、本市として対策を考えなくていいのか、お考えがありましたらお願い

します。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

渡部正七委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員おっしゃるような状況は市のほうでも把握しておりますが、介護保険事業そのものは、一応、国の基準にのっとって国の方策として行っている事業でございます。1自治体で対応できる問題とは考えておりません。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 国が介護保険料を取るように仕組みをつくってきたんですが、実際、サービスは縮めてきたというか、そういうことで今に至っているなど感じます。

そういうことで、国に対して、特に訪問介護の報酬を下げるのではなくて上げるべきではないかと言っていたきたいし、さらに介護保険に対する国の補助も増やしていただいて、そこで働く人たちがまともな給料で働いていただけるようにすることが、介護を受ける側が安心して受けられる人材確保になるわけですし、そういう意味で、介護難民を出さないためにも、ここで国に対して物を言うことが必要な気がするんですが、それと同時に、この間、一般質問でも自治体の名前を挙げましたが、自治体で去年の4月から下がった介護……

渡部正七委員長 佐藤委員に申し上げます。

本委員会は令和7年度の予算についての審査でありますので、質疑の際はそのことを踏まえて、質問の趣旨を明確に発言をお願いしたいと思います。

佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 居宅介護のサービスが必要な方に届けられるように、保障できるよう

にするためにも、訪問介護の報酬引上げ、介護保険への国の補助を増やす、こういうことを求める考えはないか、お願いします。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

渡部正七委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 国に意見を求めるべきではないかという御質問でございますが、先日の一般質問で市長答弁でもございましたが、その旨、機会を見て要望してまいりたいと考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ありがとうございます。その姿勢がすごくありがたいし、みんなを励ますと思います。

さらに、市長として介護事業所が本市で倒れることのないように、続けていかれるように、独自に支援することはいかがでしょうか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

渡部正七委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 独自の支援策ということですが、現在のところ考えてございません。

以上です。

渡部正七委員長 ほかに質疑ありませんか。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

渡部正七委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 2 点、介護保険のことで質問させていただきます。

1 つ目が、179 ページ、8 款 2 項 1 目の介護保険給付費準備基金繰入金、そして 2 番目が、188 ページ、4 款 2 項 1 目の一般介護予防事業費のところ、最初なんですけれども、先ほど

の国民健康保険のところでもおっしゃっていただきましたけれども、被保険者数が 350 人ぐらい減少したということで、後期高齢者のほうに、2025 年問題ということで、団塊の世代の方が、多分今年、相当、後期高齢者保険のほうに移っていられるんだと思うんですけれども、やっぱり人口が最も多い層が介護サービスをこれから利用することになると思うんですけれども、そうしますと、9 期は保険料の基準月額が 6,330 円ということで、令和 6 年、令和 7 年、令和 8 年と 3 年間あるということなんですけれども、それで最低限維持するために 2 億円ほど取り崩すということで、令和 6 年 2 月、3 月頃、教えていただいたんですけれども、そういった状況の中で、基金の取崩しとか、2 億円で大丈夫なのか、また、今、基金残高はどのようになっているか教えていただけるとありがたいです。

渡部正七委員長 暫時休憩します。

午前 10 時 49 分 休憩

午前 10 時 50 分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開いたします。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

渡部正七委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 それでは、山科委員の質問にお答えします。

まず、令和 5 年度末現在の基金残高でございますが 5 億 8,511 万 7,047 円となっております。

また、先ほど最初の質問にございました繰入金関係でございますが、一般会計からの繰入れということで、公費負担分をこちらのほうに計上させていただいております。

以上でございます。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

渡部正七委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 介護保険のほうも一般会計からの繰出金もすごく多くて、やっぱり今後、介護保険利用者も本当に増えてくると思いますので、なかなか基金をためるのも大変ではあると思うんですけれども、今後のことも踏まえて、ぜひ基金のほうも大事にしていきたいなと思います。

2つ目ですけれども、188ページの4款2項1目の一般介護予防事業費で、内容が違っていたらすみません。印刷費ですけれども、よく区長から話があるんですけれども、例えば65歳、75歳になった方たちからこんなことを言われるということなんです、どんな施設があるのかなど、どこに連絡したらいいのか、介護保険制度を利用したいんですけれども対応ができないということなので、やっぱりここに連絡してくださいという分かりやすい何かパンフレットがあればいいなと思うんですが、新庄市では、こういった新庄市版介護保険と高齢者福祉パンフレットというものがあるんですけれども、こちらはどういう形で渡しているのか、もちろん全戸配布ではないと思うんですけれども、教えてください。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

渡部正七委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 まず、介護予防事業費の印刷費ということでの御質問ですが、こちらは次期計画に向けたニーズ調査用の調査事業費のことです。よろしくお願いします。

また、パンフレットなんですけれども、現在、全戸配布等は行っておりません。窓口で御相談に来ていただいた場合にお渡しするようにしております。

以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

渡部正七委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 介護保険制度も分かるように分かりにくい。そして、実際、何かあったときにどこに相談したらいいのか分からないということで、区長も相談されるみたいなんですけれども、また、結構、独り暮らしの高齢者も増えて、やっぱりその方をいろいろ区長などが支援してくださっているようなんですけれども、やっぱりこういったパンフレットとか、必要な人に行くような形でぜひしていただきたと思ったんですけれども、受付に来た方に渡しているということなんですけれども、そういった必要が今後、やはり後期高齢者も増えることであると思うんですけれども、今後の対応など、もう一つお願いします。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

渡部正七委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 確かに、高齢化が進んで独り世帯の高齢者の方が増えてきていらっしゃることも把握しておりますので、そういう方への対応といたしまして、民生委員や区長にお願いして見守り活動等を行っております。

ですので、もし本当に相談窓口等を知りたいのであれば、区長、民生委員を通してこちらに連絡をいただければというふうなことをお願いしているところでございます。

以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

渡部正七委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） そういう方も増えておられるのではないかと思いますので、ぜひ対応をよろしくお願いいたします。

以上です。

渡部正七委員長 ほかにありませんか。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

渡部正七委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 188ページの4款2項1目一般介護予防事業費の日常生活圏域ニーズ調査事業データベース作成業務委託料についてお伺いします。

令和6年ではこの予算はなかったと思うんですけども、このデータベース作成業務というのは、どういう調査で、どんなデータベースを作成するのかお伺いします。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

渡部正七委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 それでは、日常生活圏域ニーズ調査事業費についての御質問ですので、お答えさせていただきます。

確かに、こちらは昨年度は予算計上がございませんでした。

先ほど山科委員の御質問にもお答えさせていただいたんですが、次期介護保険事業計画の資料となるようなニーズを調査する事業となっております。

ですので、今後必要である介護サービスの種類や量を把握するために、3年に1度、調査するものになっておりますので、再来年度、計画策定なんですけど、来年度、事前に調査して計画を策定するために計上させていただいております。

以上です。

渡部正七委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

渡部正七委員長 ほかに質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

渡部正七委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

渡部正七委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第12号令和7年度新庄市介護保険事業特別会計予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

渡部正七委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただいまから10分間の休憩に入ります。

午前10時57分 休憩

午前11時07分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開します。

横山成人福祉課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

渡部正七委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 大変申し訳ございません。

先ほど、山科春美委員から介護保険給付費準備基金繰入金についての御質問をいただきました件でございますが、令和7年度第9期介護事業計画の中間年でございますので、一旦ここに繰入れをしておきます。歳出とのバランスを取るために一旦繰入れしている数字でございますので、また3年目になると変更になってくるといいう仕組みになってございますので、訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

渡部正七委員長 訂正を許可します。

議案第 13 号令和 7 年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算

渡部正七委員長 次に、議案第13号令和 7 年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 204ページの歳入の 1 の 1 の保険料が全体でマイナス296万1,000円になっていますが、この理由はどういうことでしょうか。

また、滞納繰越分は56万8,000円になっていますけれども、その人数や理由などをお願いします。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 医療費の保険料の減額についての御質問をいただきました。被保険者数については、ほぼ横ばいでありますけれども、保険料が減少している部分につきましては、山形県後期高齢者医療広域連合からの保険料の見込みにより算出しておりますので、詳しいことについてはこちらのほうでは把握しておりません。

それから、滞納のことについての御質問をいただきましたけれども、令和 6 年 5 月末現在の数字ではありますけれども、滞納者数については39名になります。うち、所得が50万円未満の方につきましては、約 5 割の方が占めております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 滞納の方は普通徴収になっていると思うんです。ということは、普通徴収ということでは、年金額が月 1 万5,000円以下と聞いているんですが、そういう方の中でこういう滞納になっているということでしょうか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 滞納されている方につきましては、それぞれ個々の事情により保険料を納付できないケースがありますので、先ほど佐藤委員からお話が合った年金が低いからということが原因ではないかというお話がありましたけれども、個々の事情によりますので、年金が少ないということもあればそうでないケースもあると捉えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 56万8,000円を39人で割ってみますと、ほんの僅かです、1人当たり。それが払えないというのは、もともとやはり年金が低くて生活するのともうぎりぎりという方が保険料を納められない。

特別徴収をされている方の中にも、少ない年金なのに引かれてなって思っている方はたくさんおると思います。

そこで、本人ではなく、家族から口座振替ができ、家族の社会保険料控除にできるのかお伺いします。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 社会保険料控除ということで、多分、申告に関わる分の税の控除の部分に関わることとお聞きしました。

申告に際しては、年金から特別徴収される部分については本人の社会保険料分の取扱いになります。

普通徴収による納付書による納付の場合については、申告される方がどのように取り扱うかということになりますので、あくまで申告の内容に応じて税の控除の取扱いになります。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 本人ではなくて家族からの口座振替ができて、そうした場合は、その家族の社会保険料控除にできるのではないですか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 あくまで申告に当たりますので、申告者がそのようなことで申告されればそのような取扱いになると捉えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そういうことができることを知らないでおられる方もいるのではないかと思います。特別徴収になっていても。特別徴収になっていても、今言ったように、本人の年金からではなく、家族の口座振替にできて、そして、その方の家族の申告の社会保険料控除にできるということだと思うんです。それでいいですか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 特別徴収の方でも、希望する場合については口座振替で納付ができることになっておりますので、そのようなことを希望される方については、ぜひ税務課の窓口までお問い合わせいただければと思っております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そして、さらに世帯が

別であってもよいのでしょうか。

渡部正七委員長 暫時休憩します。

午前11時16分 休憩

午前11時17分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開します。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 先ほど佐藤委員から御質問いただいた内容については、個々のケースに当たるかと思しますので、その際については担当課のほうに、担当者にお問い合わせいただければと思います。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 世帯が別であっても、親の扶養控除とか、扶養にできるわけです。

それで、世帯が別の親の後期高齢者医療保険料を、所得のある息子さんや娘さんなど、世帯が別であっても、後期高齢者医療保険料を私の口座から引きますってできるかお聞きしているんです。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 それぞれ個々の事情による取扱いになりますので、そちらについては、その都度、確認しながら対応していくことになると思います。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 世帯によって後期高齢者医療保険料が決まるわけです。そういう意味では、ちょっと分からないんですけども、世帯が別でも扶養になる場合もあるわけですから、そういうことも含めて、できるということがあ

るのであればぜひ皆さんにお知らせして、少しでも後期高齢者医療に該当する方の負担を減らすようなこともあっていいのではないかと思いますので、節税になるようないいことは、市民の役に立つ役所として教えていただければいいと思うんです。ぜひ相談に、こういうことできっかりかもしれないよと、苦しんでいる方々にお伝えしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、このように、家族の口座振替をしている人は後期高齢者医療保険の該当者で何人ぐらいおられるでしょうか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

渡部正七委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 保険料の納付の方法について、今、佐藤委員がおっしゃられるような個別詳細については把握しておりません。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今、物価も上がり、しかし、年金はマクロ経済スライドなどと言われて下がる一方なんです。

そういう中で、特に少ない年金の方は、税金ばかり取られてとても苦しい思いをしている方も少なくないと思います。

そして、払えないとなると、後期高齢医療保険のほうは間違いなく、まず保険を使って医者に行けるようにしていると伺っていますが、介護保険になると、介護の利用ができなくなるという厳しいペナルティーがありまして、高齢者になることがとても怖い。お金のある人たちは別に怖くないと思いますが、年金の少ない方にとってはとても高齢者に厳しい、そういう今の制度になっていると思います。

そういう意味では、後期高齢者医療制度は、高齢者にとっての、特に収入の少ない高齢者にとっての差別というか、そういう制度だと思い

ますので、私としてはこれには賛成できないなと思っています。

以上です。

渡部正七委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

渡部正七委員長 ほかに質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

渡部正七委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

渡部正七委員長 異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第13号令と7年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

渡部正七委員長 御異議がありますので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第13号については、原案のとおり決することに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

渡部正七委員長 投票を締め切ります。

投票の結果は、賛成15票、反対1票、棄権票はありません。賛成多数であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第14号令と7年度新庄市水道事業会計予算

渡部正七委員長 次に、議案第14号令和7年度新庄市水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 私からは、細かなところより全体で質問したいと思います。

給水件数は増加傾向にあります、給水量が減っているという状況です。この要因というのはどのようなものでしょうか。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

渡部正七委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 ただいまの質問にお答えいたします。

給水量の減少につきましては、人口の減少がやはり一番大きな要因ということと、あと節水型の電化製品なども普及していることもあります、1人当たりの給水量、使用量も減っている状況にあると認識しています。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 給水件数というのは、給水の契約という解釈でよろしいですか。集合住宅等も増えている、あとは単世帯、核家族等ということで、1件当たりの契約の使用料が減っているということは読み取れるかなと思っておりました。

水道料の事業収入に直結するわけではあるんですけども、これまでも減少傾向ということで、これからも減少傾向が続くのではないかと考えておりますが、その辺の見通しはどうでしょうか。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

渡部正七委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 今後の人口の推移ということもありますので、当然、減少していくものと認識しております。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 減っていくというところに対して、老朽化など様々な要因でこれからも経費というものはかかっていくとは思いますが、建設改良事業費はここ3年増加しているわけですが、この要因はどのようなものでしょうか。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

渡部正七委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 一番の要因といたしましては、やはり漏水等の症状が、例年、今後も続いていくということもありまして、そちらの漏水対策に費用がかかっている状況であります。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 漏水対策ということで、やっぱり何もしなくても水が漏れているという状況の対策は本当に重要なと思いますので、ここはしっかり対策していただければと思います。

今の話によると、収入のほうは事業収入なので減少していく傾向で、対策は継続してやっていかねばならない。老朽化も進んでいるので、多分そちらのほうも対策をしていかねばならないということで、どこに帰結していくかということ、水道料金にやっぱり跳ね上がってくるのではないかと懸念がありました。

全国の1,345の市町村の水道料のデータということでネットにも載っているんですけども、新庄市、決して安いほうではなくて、1,000番台以降の値段ということになっております。

水道料についての計画といえますか、やはり

市民としてはなかなか大変だと。物価も上がっていて、水道料金も節水型にして節水しているとは思いますが、生活の中での水道料というのはやっぱり切れない部分なので、そこが上がると大変だと思っている方も非常に多い状況です。その辺については、水道課長、どのように思っておりますでしょうか。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

渡部正七委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 水道料金の、当然、値上げということも将来的には少しずつ検討していかなければならないような時期に来ると思うんですけれども、やはり、各家庭の料金に対する負担感というものが少なくなるような形にするには、やはり新庄市の水道の受水費というのが、全数量、県水を使っているということもありまして、県の受水費の値上げも、今後、懸念されるわけなんですけれども、極力、低減していただけるような形で今後も引き続き要望していくという形で、幾らでも料金の上昇については少しずつにはなるかと思っておりますけれども、極端な値上がりにならないような形で進めていければと考えているところであります。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

渡部正七委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） ぜひ強く県のほうに要望していただければと思います。

最後になりますけれども、最近、P F A S（有機フッ素化合物）の濃度について、全国的にも非常に心配している方がおります。その検査ももちろんしているとは思いますが、その結果、あとはこの検査の方向といいますか、計画的な検査になると思いますが、その辺をお聞きしたいと思います。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

渡部正七委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 ただいまのP F O S、P

F O Aといったものにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、県の県水の新庄市の場合は全て受水している状況でありまして、県の企業局におきまして金山町の魚清水の取水場、こちらが原水になるわけなんですけれども、こちらと金山の浄水場、こちらは浄水池になるわけなんですけれども、こちらで各年4回ほど、P F O S、P F O Aの検査を実施している状況であります。

どちらにおきましても、国の基準値であります1リットル当たり50ナノグラムという基準に対しては、全てこれ以下という形で、今現在は基準を満たしているということで問題ないと考えているところであります。

以上です。

渡部正七委員長 ほかにありませんか。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 私からは、予算に関する説明書の9ページの工事請負費について、2つ目が、10ページ、令和7年度新庄市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書について、お尋ねしたいと思います。

まず最初に、9ページ、工事請負費の関係ですけれども、この中では明細の中に、畑送水ポンプ場水道施設災害復旧工事外とありますけれども、この送水ポンプ場以外にこういった工事を予定されていますか。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

渡部正七委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 ただいまの亀井委員の質問にお答えいたします。

災害復旧工事以外の水道管の布設替工事ということで、一番大きなところが新田川橋の橋梁添架しております添架管というものがございまして、そちらの布設替工事というものが一番大きい金額になりまして約1億1,400万円ほどであります。

そのほか千門町地区の配水管布設替工事や高壇地区の配水支管布設替工事ということで、主立ったところではこの3件となっております。

以上であります。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 来年度予定されている工事の中で、計画的、保全的な取組の工事はどれになりますか。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

渡部正七委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 ただいまの御質問ですが、基本的にはこれら全て、3本とも計画的な形となっております。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次に、10ページに移ります。

令和7年度の新庄市のキャッシュ・フロー計算書関係ですが、1番、2番、3番とありまして、業務活動、投資活動、財務活動等に分かれておりまして、一番下に、資金増加額、資金期首残高、期末残高とあります。最後の数字が8億6,180万5,000円となっております、今年度と比較してみますと1億3,000万円ほど減少しているようです。

このキャッシュ・フロー計算書というのは、全体として適正というか妥当なものなのかどうかについてお聞きしたいと思います。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

渡部正七委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 基本的には一般的な金額だと、ある程度、妥当な数字であると認識しているところではありますが、こちらの現金につきましては、年々少しずつ減っていく状況にあると考えているところがあります。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

渡部正七委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 9ページに戻りまして、最後になりますけれども、漏水等も発生しているということで、昨年も質問したんですが、人工衛星等による漏水検査の検討はされていますでしょうか。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

渡部正七委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 今年度につきましても、県内で3自治体だったと思うんですが、初めて県内でも衛星を使った調査というものを、試験的ではあるんですが、始めたところがございます。

新庄市といたしましても、そういった状況なども参考にしながら、どのくらい効果があるものなのかということを検証しながら、実施すべきと判断すれば実施していきたいと考えております。

以上です。（「終わります」の声あり）

渡部正七委員長 ほかにありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいまの亀井委員の現金、資金残高8億6,180万円は、16ページの2の1の現金預金と同じになっております。これは、水道料金はどのぐらいになるか見ますと、8億6,922万円ということになりまして、ほぼ1年間の水道料金に匹敵する金額が現金預金としてたまっております。

残念ながら、少しずつ減っているんだという課長のお話がありましたけれども、これは、会社で言えば、1年間の売上金に匹敵するぐらいの基金があると、預金があるということになります。そういう会社はめったにないわけでありまして、そういう意味では、これは市民と職員の力でたまっているお金ですので、基本料金を引き下げて、物価高騰に苦しむ市民を支

援することができるのではないかなと考えるんですが、いかがでしょうか。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

渡部正七委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 佐藤委員の御質問にお答えいたします。

3 ページの収益的収入及び支出の中の1. 給水収益という部分で、令和7年度、8億6,922万円と記載しておりますけれども、こちらにつきましては、昨年度より1,300万円ほど減というふうに見込んでいるところであります。今後、こういった形で水道料金自体が少しずつ減少していくと見込まれるところでもありまして、いわゆる先ほどの10ページの資金残高につきましては、施設の更新に将来的に充てていく金額でもありますし、またこのたびのような災害時の場合にも水道料金の値上げ等をしなくても対応できるというふうな形のために準備している資金でありますので、水道料金の値下げのほうには今現在は使えない状況であると認識しております。

以上であります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいま水道料金の引下げには使えないんだというお話でした。

企業債ということでは、17ページの3と4に載っておりますが、これを見ますと、1億5,956万円で、前年比1億707万円の減となっております。つまり、企業債はほとんどない。かつては企業債がかなりいっぱいあったわけですが、ほとんどない。この返済もほとんどなくなってきている状況であります。そういう意味では、かなり黒字があるということで、余裕がある内容になっている会計になっていると思います。

もちろん、漏水対策ということではあるいは災害対策ということでゼロにしろというわけではないので、そういうことには十分使っていた

だきながら、しかしそれでも会計としてはかなり良好になっていると考えられます。

一方で、市民は物価高、物価高ということで、実質賃金も下がっていると言われてるし、年金はまして下がっているし、そういう収入の少ない方々は水を節約して暮らしておられるわけです。そういう方々に基本料金を引き下げたりしていただければありがたいなって喜んでくださることが目に見えるわけです。そういう方向にも使えるのではないかなと思うんですが、どうですか。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

渡部正七委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 先ほども申し上げたところではあるんですけども、現水道管の事業の中で、第2次の拡張事業というものがございました。そちらのほうの管自体が耐用年数を迎えてくるという時期が、令和12年度から更新工事が必要となってきます。

先ほども申し上げましたけれども、残高自体もこれから少しずつ減っていくという中で、新しく更新事業をしていくと、また新たな起債等も借りなければならない形にもなるものですから、そういった準備の資金ということになりますので、当面、水道料金の値下げには使えない資金であると認識しております。

以上であります。

渡部正七委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

渡部正七委員長 ほかに質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

渡部正七委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思っております。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡部正七委員長 異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第14号令和7年度新庄市水道事業会計予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡部正七委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第15号令和7年度新庄市下水道事業会計予算

渡部正七委員長 次に、議案第15号令和7年度新庄市下水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 24ページで、公共下水道事業の資本的支出、第1款の第1項建設改良費2億4,565万円があるわけですが、これはどのような内容なのでしょう。

渡部正七委員長 暫時休憩します。

午前11時45分 休憩

午前11時46分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開します。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

渡部正七委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 ただいまの佐藤委員の御質問にお答えいたします。

建設改良の工事につきましては、まず1つ目の荒小屋地区污水管渠布設工事、続いて升形川の2号・3号雨水幹線雨水排水路整備工事、あともう1件が、太田地区污水管渠布設工事となっております。

以上であります。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 布設ということは、つまりは新しくということですね

この間、皆さんも心配していただいた、ほかの県での下水道管崩落、あれはかなり古いのでああいふふうになったと思うんですが、何年ぐらいであのようになるのでしょうか。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

渡部正七委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 下水道管の場合は、基本的には法定の耐用年数といたしましては50年となっておりますけれども、たしか埼玉県の場合はそれ以上たっていた管という報道だったと思います。

以上です。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 本市にはそのぐらい古いものはないとお伺いしました。一番古いもので何年ぐらいになっているのでしょうか、本市の下水管。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

渡部正七委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 新庄市の場合の整備が始まったのが、たしか昭和58年だったかと思うんですが、なので約40年という形になります。供用開始自体は平成元年となっております。

以上です。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 下水道管の耐用年数が

50年、そして埼玉のあの事故はそれ以上になっていたんじゃないかということでありました。

本市は約40年が一番古いということですが、ひょっとすると、あと10年以上たつと替えなければいけないということになるんでしょうか。

渡部正七委員長 暫時休憩します。

午前11時49分 休憩

午前11時50分 開議

渡部正七委員長 休憩を解いて再開します。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

渡部正七委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 法定の耐用年数といたしましては50年ではありますけれども、当然、維持管理しながら、その長寿命化を図りながらということになりますので、それよりは少し長めの使用に耐えられるような形で、今後、維持管理していくというふうに考えておるところであります。

以上であります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

渡部正七委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 埼玉県は人ごとではないと思うんです、あの事件は。

それで、これはなかなか見た目分からないんですけれども、やはり古く、あのように崩落する前に布設替えが行われなければいけない。しかし、お金がすごく下水道の場合はかかるわけです。それは、今回は埼玉県あるいはその自治体でと言われているようなんですけれども、とんでもないような気がするんです。

国の責任で、やはり補助というか、そういう制度をがっちりつくってもらいたいというような要望は、人ごとでなく本市としても、みんなで力を合わせて、埼玉県だけでなく、みんなで言っていく必要があると思うんですが、その点、公共事業の在り方としてどうでしょうか。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

渡部正七委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 ただいまの御質問ですけれども、国交省でも、こういった今回の埼玉県の事故を受けまして、今までの管路の調査のやり方だけでは難しい、今後の維持管理に対応していくのは難しいのではないかとこのふうな形で、新たな考え方ということで、今、様々な検討に入っているようにお聞きしているところがあります。

市といたしましても、国の動向等も踏まえながら、場合によっては、必要に応じて要望等も重ねてまいりたいと考えております。

以上であります。

渡部正七委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

渡部正七委員長 ほかに質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

渡部正七委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

渡部正七委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第15号令和7年度新庄市下水道事業会計予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

渡部正七委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 議

渡部正七委員長 以上をもちまして、本予算特別委員会に付託されました全ての案件についての審査を終了いたします。

ここで、予算特別委員長として御挨拶申し上げます。

令和7年度予算6件の審査につきましては、不慣れな議事進行にもかかわらず、各委員の皆様の活発な意見と質疑の下に審査を終了することができました。委員の皆様、執行部の皆様の御協力に心より感謝申し上げます。

なお、執行部におかれましては、本委員会において出された貴重な意見等につきまして、市勢発展と市民福祉の向上のため十分に精査され、予算の適正かつ効率的な執行に最大限生かされるよう要望いたします。

それでは、これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時54分 閉議

予算特別委員会委員長 渡 部 正 七